

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1079	事業名	道の駅琴の浦管理運営事業		会計区分	一般会計	
担当課	商工観光課			担当係	観光係		□新規 ■継続
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	3 観光費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				⑧ 道の駅を核とした周遊促進と観光消費の拡大		
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり					
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源
令和7年度		6,636	6,472	0	0	603	0 5,869
事業の目的 (なんのために)	観光の拠点（ゲートウェイ）として機能させ、地域産品の販売や地域観光への回遊を促進します。 民間ノウハウによる効率的な施設運営と顧客満足度の向上を図ります。						
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳
琴浦PAトイレ消耗品費		道の駅琴の浦のトイレの消耗品費				864	単町
道の駅琴の浦トイレ清掃委託料		道の駅琴の浦のトイレ清掃を委託しました。				4,479	単町
物産館ことうら運営基金積立金		物産館ことうら指定管理者から、協定に基づく利益還元納付金を物産館ことうら運営基金へ積立て、今後の大規模修繕に備えました。				603	物産館ことうら利益還元納付金10/10
その他		光熱水費、使用料、連結料（国交省）、各種負担金等				526	単町
		合計				6,472	
事業の主な 実施状況							
	物産館ことうら祭りの様子①						
事業の主な 実施状況							
	物産館ことうら祭りの様子②						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】						
	①道の駅琴の浦を玄関口に町内周遊の促進に取り組みます。 ②物産館ことうらにおいて、指定管理者を中心として土産物・飲食販売をさらに強化します。						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
	①観光協会ホームページのリニューアルを行うとともに、観光協会ホームページへ誘導する二次元コード付きの観光パンフレットを作成し、観光協会窓口にて配架をしました。 また、物産館ことうら祭りにて町内イベントのチラシ配布を行い、まちなかへ興味を引く取り組みを行いました。 ②指定管理者主導による定期的なイベント、情報発信により認知度が高まりました。						
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】						
	①道の駅「ほうじょう」開設による入込への影響が懸念されましたが、イベント開催や情報発信の効果により微減に留まりました。 ②物産館ことうらの観光入込客数 R6：365,354人→R7：357,517人						
①サイクルステーションと連携した町内周遊の促進に取り組みます。 ②引き続き指定管理者を中心とした企画・運営を行い、認知度向上を図ります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1142	事業名	旧中井旅館管理運営事業		会計区分	一般会計	
担当課	商工観光課		担当係	観光係		□新規 ■継続	
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	3 観光費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり		⑧ 道の駅を核とした周遊促進と観光消費の拡大				
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	205	181	0	0	0	0	181
事業の目的(なんのために)	施設を活用して、交流人口を増やし地域経済の活性化を図ります。						
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳
施設維持管理費	小泉八雲ゆかりの地として観光に活用するほか、地元の高齢者サークルや有志団体の活動の場としても活用しました。					181	単町
合計						181	
事業の主な実施状況	①施設の維持管理、運営を行いました。						
	・年間利用者数 令和6年度 754人						
	令和7年度 1,047人						
	町内利用団体名	利用内容					
	八橋若衆会	会議					
	語琵琶音	琵琶演奏					
ハートクラブ	認知症予防教室						
琴浦町観光協会	観光案内、見学対応						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】						
	①施設の老朽化が進んでいます。						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
	①施設の適切な維持管理に努めました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】						
	①地域団体の活動の場として利用されました。						
今後の取り組みの方向	①施設の適切な維持管理を行います。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1567	事業名	地域おこし協力隊活動事業（商工観光課）	会計区分	一般会計	
担当課	商工観光課		担当係	観光係	□新規 ■継続	
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	3 観光費
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり ⑨ グルメ×アウトドアによるコトウラニューツーリズムの推進					
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり				
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源
令和7年度	267	135	0	0	0	0 135
事業の目的 (なんのために)	地域おこし協力隊制度を活用して観光情報発信やアウトドア起業家の養成を行います。					
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳
アウトドア 起業家	地域おこし協力隊（アウトドア人材）の活動にかかる経費 イベント派遣旅費（23千円） 車両関係経費（リース料、燃料費等 560千円） その他精査による（借り上げ料ほか 9千円） ウスキング技術の習得、活動拠点を広げるためR7.4月末に退任。				84	単町
地域おこし協力隊募集	地域おこし協力隊募集にかかるチラシ等作成業務 51千円 概要：サイクルステーション人材募集広告バナー及びチラシ作成 委託先：ももこ制作所（元地域おこし協力隊起業事業所）				51	単町
合計					135	
事業の主な 実施状況	【地域おこし協力隊募集】					
	制作：ももこ制作所（元地域おこし協力隊）					
	 ホームページバナー  募集チラシ					
事業目的の 達成状況	担当課による評価		B 進展が大きくない			
	【前年度の課題の概要】					
	①卒隊した地域おこし協力隊（アウトドア起業家）の地域活動参加の推進を図る必要があります。					
今後の取り組み の方向	【前年度課題についての対応及び成果】					
	①令和7年度卒隊の元隊員については、ウスキング技術のさらなる習得、活動拠点を広げるため任期（令和8年8月末）途中である令和7年4月末をもって退任されました。					
	【担当課による評価の理由】					
①定住後の活動方針等において、ギャップが生じたことにより退任後の琴浦町内での定住及び起業の計画が図れず退任されることとなりました。						
一方で定住につながった元隊員については、町内での活動を継続しており、地域活性における効果は大きいといえます。						
①日韓友好資料館（サイクルステーション併設）で活動する地域おこし協力隊を確保し観光振興を図るとともに、今後のキャリア形成に積極的にかかわり、定住へとつなげる必要があります。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1670	事業名	日韓友好資料館サイクルステーション拠点整備事業			会計区分	一般会計	
担当課	商工観光課			担当係	観光係		□新規 ■継続	
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	3 観光費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり ⑨ グルメ×アウトドアによるコトウラニューツーリズムの推進							
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳			
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源
令和7年度	52,893		11,529		5,401	0	0	1,000 5,128
事業の目的 (なんのために)	サイクルを活用して地域経済の活性化を図り、町内に観光を通じた新たな産業と雇用の創出を行います。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
日韓友好資料館サイクルステーションアドバイザー報酬金 【新規】	日韓友好資料館サイクルステーションにかかる外部専門家によるアドバイザー報酬金					880	国1/2 町1/2	
琴浦町観光協会HP・観光パンフレット作成委託料 【新規】	琴浦町観光協会HP・観光冊子を作成するための委託料					5,368	国1/2 町1/2	
日韓友好資料館サイクルステーション模様替え工事 【新規】	日韓友好資料館サイクルステーション模様替え工事に係る経費工事設計委託料 3,146千円					3,146	国1,210 町936 過疎対策事業債1,000	
日韓友好資料館サイクルステーション施設外看板貼替工事 【新規】	日韓友好資料館サイクルステーション施設外看板にかかる貼替工事					1,358	国1/2 町1/2	
日韓友好資料館サイクルステーション備品購入費 【新規】	日韓友好資料館サイクルステーションにかかる備品購入費					777	国1/2 町1/2	
合計						11,529		
事業の主な実施状況	総務省所管「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を活用して日韓友好資料館内の旧韓国物産館空きスペースをサイクルステーションに模様替えすることとし、令和7年10月に入札を予定していた当該工事について、周辺施設利用者の安全確保を図るための「仮設計画」が不十分であることが判明したため、入札を中止しました。その後に判明した柱（鉄骨）の腐食に伴う対策の追加、及び物価高騰・労務単価上昇を反映させるための再設計を実施したことにより、模様替え工事は令和8年度に繰越することとなりました。 一方、サイクルステーションのコンセプト、方針等について助言を受けるアドバイサリー業務、貸出用サイクルの購入、町の観光案内パンフレット作成、案内看板の設置業務は予定どおり実施しました。							
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない				
	【前年度の課題の概要】 新規事業のため無し							
	【前年度課題についての対応及び成果】 新規事業のため無し							
	【担当課による評価の理由】 サイクルステーション模様替え工事に係る入札中止に伴い再設計が必要となり、当初予定していた令和7年度中の工事完了ができませんでした。 一方、模様替え工事以外の業務については予定どおり進捗しています。							
今後の取り組みの方向	国の交付金を活用しており、安全な工期を確保するため、工事請負費、監理委託料の全額を令和8年度予算に繰り越すことについて議決済み、国の交付金についても繰越承認済みです。 令和8年度中の工事完了に向けて、7月下旬の入札を予定しています。 また、アドバイサリー業務については令和8年度も継続実施し、専門的な見地から指導助言をいただくこととしています。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	25	事業名	八橋ふれあいセンター管理		会計区分	一般会計										
担当課	商工観光課		担当係	商工係		□新規 ■継続										
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	4 地域振興費										
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			③ 町民主役の地域づくり												
	重点事業															
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳												
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源									
令和7年度		1,166	1,154	0	0	0	0 1,154									
事業の目的(なんのために)	地域住民の交流等を図り、また八橋駅待合所として活用するため、維持管理を行います。															
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳										
八橋ふれあいセンター指定管理委託料	地域住民の交流を図るため、駅トイレの清掃、施設の運営など維持管理を行いました。				755	単町										
施設維持管理費	給水配管修繕料・火災保険料・消防設備保守委託料等				399	単町										
合計					1,154											
事業の主な実施状況	①八橋ふれあいセンター指定管理委託料 755千円 指定管理者制度により、施設の適切な維持管理運営を行いました。 ・指定管理者：やばせ振興会 ・業務内容：施設・備品等の維持管理、施設内外の清掃、施設利用申請の受付、許可等の事務															
	<table><tr><td></td><td>利用件数</td><td>利用者数</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>417件</td><td>2,922人</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>404件</td><td>2,524人</td></tr></table>								利用件数	利用者数	令和6年度	417件	2,922人	令和7年度	404件	2,524人
		利用件数	利用者数													
令和6年度	417件	2,922人														
令和7年度	404件	2,524人														
②給水配管修繕料 275千円 漏水した給水配管の修繕を行いました。 																
事業目的の達成状況	担当課による評価		B 進展が大きくない													
	【前年度の課題の概要】 ①施設の老朽化が進み、小規模な修繕が生じています。															
	【前年度課題についての対応及び成果】 ①修繕を行い、施設の維持に努めました。															
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 ①前年度と比べ利用件数・利用者数は減少しましたが、地域住民が継続的に利用されており、地域住民の交流の場となっています。															
	①八橋地域の振興拠点として引き続き施設の利用促進を図ります。															

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	415	事業名	日韓友好交流公園管理運営			会計区分	一般会計			
担当課	商工観光課			担当係	商工係		□新規 ■継続			
予算区分	款	6 商工費	項	1 商工費	目	4 地域振興費				
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				④ 地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,642		3,351		0	0	0	0	3,351
事業の目的 (なんのために)	資料館の展示物等を通して韓国との交流の歴史などを広く知っていただくことで韓国との友好を深めるきっかけとします。 また、公園は町民や観光客の憩いの場、ふれあいの場として利用していただきます。									
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳	
施設維持管理費		公園管理費、光熱水費金など						3,351	単町	
		合計						3,351		
事業の主な 実施状況	①日韓友好交流公園芝管理委託料 1,452千円 交流公園内の芝、植栽の管理を適切に行いました。									
										
事業の主な 実施状況	②資料館LED照明取替工事 451千円 資料館内の蛍光灯をLED照明に取り替えました。									
										
事業目的の 達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】									
	①リピーターの獲得に向け、情報発信を強化します。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
	①韓国物産館が閉館した影響もあり、来場者数が減少しています。 令和6年度→5,274人 令和7年度→4,418人									
事業目的の 達成状況	【担当課による評価の理由】									
	①LED照明取替や、資料館・公園の管理など、施設の維持管理に努めました。									
	②今後の施設の利活用に向けて、海側観光の拠点施設となることを模索しました。									
今後の取り組み の方向	①施設の適切な維持管理を行います。 ②海側の地域交流・観光拠点施設としてリニューアルを進めていきます。									

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名： 税務課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	2 徴税費	2 賦課徴収費	1257	評価事務	12,304	8,526
			1258	課税事務	14,823	13,528
			1259	徴収事務	13,381	12,730
			小計		40,508	34,784
3 民生費	1 社会福祉費	3 住宅新築資金等債務 整理事業費	1658	住宅新築資金等債務整理事業	8,800	4,868
			小計		8,800	4,868
5 農林水産業費	1 農業費	6 地籍調査事業費	191	国土地籍調査事業	26,452	26,152
			小計		26,452	26,152
所属合計					75,760	65,804

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1257	事業名	評価事務			会計区分	一般会計																																						
担当課	税務課			担当係	評価・地籍調査係			□新規 ■継続																																					
予算区分	款	2 総務費		項	2 徴税費		目	2 賦課徴収費																																					
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり																																								
	重点事業																																												
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																																							
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																			
令和7年度		12,304		8,526		0	0	17	0	8,509																																			
事業の目的 (なんのために)	固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税を行います。																																												
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳																																				
相続人調査事業		故人について、相続人調査を行い、納税義務者を特定しました。 郵券代：74千円						74	単町																																				
固定資産評価事業		登記情報、農業委員会の転用許可等に基づいた、分合筆、地目変更、所有権移転等の情報をもとに、土地課税台帳を整備しました。新增築家屋の評価、登記情報に基づいた所有権移転等の情報をもとに、家屋課税台帳を整備しました。償却資産申告をもとに償却資産課税台帳を整備しました。 令和9年度の評価替えのため標準宅地鑑定評価業務を委託しました。 消耗品：117千円 印刷製本費：261千円 委託料：7,859千円 家屋評価システム保守委託料：407千円 土地評価システム保守委託料：165千円 公図修正業務委託料：128千円 標準宅地鑑定評価業務委託料：7,159千円 家屋評価システムソフト使用料：72千円 家屋評価システムハードウェア賃借料：75千円 広域連合等負担金：68千円 ◎令和7年度に予定されていたシステム標準化の延期により、土地・家屋評価システム改修委託料2,233千円を令和8年度へ繰越しました。						8,452	単町,その他17（農業投資価格調査等手数料）																																				
		合計						8,526																																					
事業の主な実施状況		①固定資産税（土地・家屋・償却資産）の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努めました。 ・土地の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）																																											
		<table><tr><td>項目</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>納税義務者(人)</td><td>9,439</td><td>9,435</td><td>9,405</td><td>9,343</td><td>9,294</td><td>9,214</td></tr><tr><td>地積面積(㎡)</td><td>61,943,158</td><td>62,359,924</td><td>62,256,755</td><td>62,353,274</td><td>62,623,583</td><td>62,723,492</td></tr><tr><td>課税標準額(千円)</td><td>20,771,784</td><td>20,124,801</td><td>20,224,751</td><td>20,355,056</td><td>19,842,842</td><td>19,876,672</td></tr><tr><td>評価総筆数(筆)</td><td>63,934</td><td>63,044</td><td>62,927</td><td>62,805</td><td>62,742</td><td>62,689</td></tr></table>									項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	納税義務者(人)	9,439	9,435	9,405	9,343	9,294	9,214	地積面積(㎡)	61,943,158	62,359,924	62,256,755	62,353,274	62,623,583	62,723,492	課税標準額(千円)	20,771,784	20,124,801	20,224,751	20,355,056	19,842,842	19,876,672	評価総筆数(筆)	63,934	63,044	62,927	62,805	62,742	62,689
項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																							
納税義務者(人)	9,439	9,435	9,405	9,343	9,294	9,214																																							
地積面積(㎡)	61,943,158	62,359,924	62,256,755	62,353,274	62,623,583	62,723,492																																							
課税標準額(千円)	20,771,784	20,124,801	20,224,751	20,355,056	19,842,842	19,876,672																																							
評価総筆数(筆)	63,934	63,044	62,927	62,805	62,742	62,689																																							
		地籍調査の成果により、総地積面積が増加しました。																																											
		・家屋の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）																																											
		<table><tr><td>項目</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>納税義務者(人)</td><td>8,373</td><td>8,341</td><td>8,309</td><td>8,255</td><td>8,201</td><td>8,122</td></tr><tr><td>延べ床面積(㎡)</td><td>2,185,294</td><td>2,179,701</td><td>2,179,164</td><td>2,177,768</td><td>2,168,040</td><td>2,163,313</td></tr><tr><td>課税標準額(千円)</td><td>31,728,755</td><td>29,521,181</td><td>31,015,498</td><td>31,366,274</td><td>30,995,986</td><td>31,507,810</td></tr><tr><td>評価総棟数(棟)</td><td>19,680</td><td>19,548</td><td>19,526</td><td>19,493</td><td>19,378</td><td>19,273</td></tr></table>									項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	納税義務者(人)	8,373	8,341	8,309	8,255	8,201	8,122	延べ床面積(㎡)	2,185,294	2,179,701	2,179,164	2,177,768	2,168,040	2,163,313	課税標準額(千円)	31,728,755	29,521,181	31,015,498	31,366,274	30,995,986	31,507,810	評価総棟数(棟)	19,680	19,548	19,526	19,493	19,378	19,273
項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																							
納税義務者(人)	8,373	8,341	8,309	8,255	8,201	8,122																																							
延べ床面積(㎡)	2,185,294	2,179,701	2,179,164	2,177,768	2,168,040	2,163,313																																							
課税標準額(千円)	31,728,755	29,521,181	31,015,498	31,366,274	30,995,986	31,507,810																																							
評価総棟数(棟)	19,680	19,548	19,526	19,493	19,378	19,273																																							

家屋（総延べ床面積、評価総棟数）が減少しているが、滅失した家屋等より新築家屋の評価額が増加しています。

・償却資産の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
納税義務者(人)	1,839	1,822	1,817	1,804	1,785	1,756
課税標準額(千円)	14,183,604	13,138,710	14,685,855	14,073,533	14,617,509	15,022,117

企業の償却資産（機械、装置、器具、備品）に対する投資が増加したため、課税標準額が上昇しました。

各資産について、免税点未満（課税免除分）を含みます。

※免税点の基準（各課税標準額：土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円）

②税務調査により、課税漏れ家屋や申告漏れ償却資産を発見し、適正な課税を行いました。

項目	R5	R6	R7
課税漏れ家屋(件)	27	37	67
課税漏れ家屋追徴額(円)	953,100	1,128,900	1,565,000
償却資産申告漏れ調査（件）	226	183	191
申告漏れ償却資産(件)	92	54	20
申告漏れ償却資産追徴額(円)	4,452,900	5,382,600	1,226,000

③相続人調査を行い、納税義務者を特定しました。

項目	R5	R6	R7
調査件数(件)	197	215	271

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

①家屋課税漏れ、償却資産申告漏れを中心に税務調査を行います。併せて、今までに得たノウハウを活かし職員を育成します。

②家屋外形図マップ登録率の向上を行います。

【前年度課題についての対応及び成果】

①償却資産申告においては、調査重点項目を絞った調査を実施しました。（調査対象件数：191件、修正申告件数：20件）

②登記情報などにより家屋外形図マップの登録を随時行いました。（令和7年度中登録数：724件）

【担当課による評価の理由】

償却資産の申告漏れにおいては、業種による申告漏れ調査や税務調査などにより適正な申告につなげることができました。また、家屋の課税漏れ調査においては、家屋外形図マップの年間登録率（R6年度末42.77%、R7年度末50.1%）は上昇し、家屋課税漏れの発見に寄与しています。

①引き続き、家屋外形図マップの登録による家屋課税漏れ調査、償却資産申告漏れ調査を実施し、適正な課税を行います。

②適正な課税を行うために、相続が発生した際、速やかに代表者を決めて「相続人代表者指定届」を提出するよう周知徹底します。また、あわせて相続登記の義務についても広報・啓発し相続登記を促します。

事業目的の達成状況

今後の取り組みの方向

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1258	事業名	課税事務		会計区分	一般会計																																																				
担当課	税務課			担当係	課税係		□新規 ■継続																																																			
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費																																																				
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				④ 行政サービスのデジタル化																																																					
	重点事業																																																									
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																																																							
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																																			
令和7年度	14,823	13,528	0	0	2	0	13,526																																																			
事業の目的 (なんのために)	税等収入並びに町民負担の公平性を確保します。																																																									
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳																																																			
その他課税事務全般	全般業務に掛かる事務費 事務用品168千円 納付書・通知書封筒257千円(21,000通)					425	単町																																																			
町県民税賦課業務	町県民税の賦課にかかる業務を行うための事務費 町県民税特別徴収用封筒等印刷製本費284千円 (変更通知書5,000枚、封筒1,400枚、シーラー5,000枚)					284	単町																																																			
確定申告業務	所得税確定申告及び住民税申告にかかる業務を行うための事務用品等 事務用品93千円 申告受付用端末バージョンアップ365千円					458	単町																																																			
地方税共同機構に係る電子申告支援サービス使用料	町県民税、固定資産税、法人住民税などの電子申告、申請、電子納税などを全国統一的に利用するための応分負担及びシステム及び機器の利用料 負担金及び使用料等4,617千円(電子申告など約18,500件 納税約7,600件)					4,617	単町																																																			
軽自動車税賦課業務	軽自動車の登録管理、軽自動車税の賦課にかかる業務を行うための事務費 県市町村税務協議会負担金794千円(申告等 5,763件) 軽自動車税環境性能割徴収取扱負担金286千円					1,080	単町、その他2(軽自動車標識紛失弁償金)																																																			
過誤納金の償還金	町税の修正申告等により過年度分税額変更や過誤納があった場合の還付金 6,664千円(166件)					6,664	単町																																																			
合計						13,528																																																				
事業の主な実施状況	【令和7年度 現年賦課分】(単位：円) <table><tr><th>科 目</th><th>R7調定済額</th><th>R7収入済額</th><th>R6収入済額</th><th>R5収入済額</th></tr><tr><td>個人町民税</td><td>620,556,790</td><td>616,221,505</td><td>533,971,536</td><td>571,100,246</td></tr><tr><td>法人町民税</td><td>83,709,100</td><td>83,873,600</td><td>75,221,900</td><td>84,076,200</td></tr><tr><td>固定資産税</td><td>902,432,200</td><td>893,638,558</td><td>888,176,201</td><td>890,157,414</td></tr><tr><td>軽自動車税</td><td>74,362,300</td><td>73,848,282</td><td>72,530,950</td><td>71,747,539</td></tr><tr><td>たばこ税</td><td>94,372,686</td><td>94,372,686</td><td>94,101,269</td><td>96,346,458</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,775,433,076</td><td>1,761,954,631</td><td>1,664,001,856</td><td>1,713,427,857</td></tr><tr><td>国民健康保険税</td><td>372,916,800</td><td>361,912,080</td><td>361,348,220</td><td>358,464,064</td></tr><tr><td>介護保険料</td><td>423,423,910</td><td>423,134,445</td><td>419,594,770</td><td>409,957,050</td></tr><tr><td>後期高齢者医療保険料</td><td>242,949,600</td><td>242,704,440</td><td>225,458,450</td><td>196,016,000</td></tr></table>								科 目	R7調定済額	R7収入済額	R6収入済額	R5収入済額	個人町民税	620,556,790	616,221,505	533,971,536	571,100,246	法人町民税	83,709,100	83,873,600	75,221,900	84,076,200	固定資産税	902,432,200	893,638,558	888,176,201	890,157,414	軽自動車税	74,362,300	73,848,282	72,530,950	71,747,539	たばこ税	94,372,686	94,372,686	94,101,269	96,346,458	合 計	1,775,433,076	1,761,954,631	1,664,001,856	1,713,427,857	国民健康保険税	372,916,800	361,912,080	361,348,220	358,464,064	介護保険料	423,423,910	423,134,445	419,594,770	409,957,050	後期高齢者医療保険料	242,949,600	242,704,440	225,458,450	196,016,000
科 目	R7調定済額	R7収入済額	R6収入済額	R5収入済額																																																						
個人町民税	620,556,790	616,221,505	533,971,536	571,100,246																																																						
法人町民税	83,709,100	83,873,600	75,221,900	84,076,200																																																						
固定資産税	902,432,200	893,638,558	888,176,201	890,157,414																																																						
軽自動車税	74,362,300	73,848,282	72,530,950	71,747,539																																																						
たばこ税	94,372,686	94,372,686	94,101,269	96,346,458																																																						
合 計	1,775,433,076	1,761,954,631	1,664,001,856	1,713,427,857																																																						
国民健康保険税	372,916,800	361,912,080	361,348,220	358,464,064																																																						
介護保険料	423,423,910	423,134,445	419,594,770	409,957,050																																																						
後期高齢者医療保険料	242,949,600	242,704,440	225,458,450	196,016,000																																																						

【令和 7 年分確定申告実績】

日程：令和 8 年 2 月 1 6 日～3 月 1 6 日 土日祝日を除く 2 0 日間

	来庁者数	所得税申告	住民税申告	自主申告	スマホ申告
令和 7 年分	1,516 人	1,349 件	784 件	37 件	22 件
令和 6 年分	1,461 人	1,417 件	734 件	34 件	-
令和 5 年分	1,561 人	1,619 件	568 件	38 件	-

【申告相談会場：赤碓会場】



担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

- ①申告、納税のデジタル化による利便性の向上を図り、高齢者を含めたインターネットの利用が得意でない人を取り残さないよう努めつつ適正な賦課を行います。
- ②A I - O C R、R P A を活用して事務の効率化を図ります。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ①令和 8 年 1 月 2 8 日にスマホ申告推奨のため税務署職員を講師に操作説明会を実施し、税務課職員の研修とあわせて、4 名の申告を受けました。確定申告については、例年どおり予約システムを活用し混雑解消に努めました。
また、スマホ申告推進のため、確定申告会場にスマホ申告枠を設置し、2 2 件の申告を受け付けました。
令和 7 年 5 月から、「とっとり電子申請サービス（琴浦町）」を活用し、住民税のゼロ申告を受け付けました（2 8 件）。
また、令和 8 年 2 月から、「地方税ポータルシステム（eLTAX）※」で住民税の申告受付を開始しました（3 件）。
- ②A I - O C R を活用し、事務効率化に努めました。
- ③業務システムの標準化に向けたシステム改修についてベンダーとの調整を順次進めており、引き続き対応を行います。

※「地方税ポータルシステム（eLTAX）」とは

地方税（住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付ができます。また、地方税の手続き（申告、申請など）をインターネット経由で電子的に行うことができるシステムです。

【担当課による評価の理由】

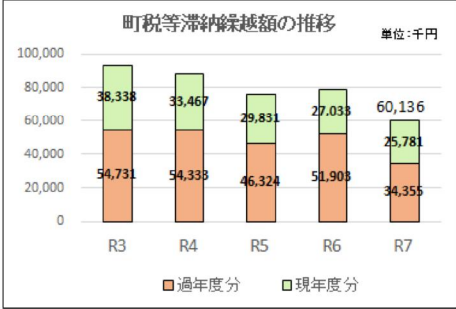
インターネットの利用が得意でない方も申告できる機会を確保するなど、町民サービスの向上を図ったことから、相当程度進展していると判断しました。

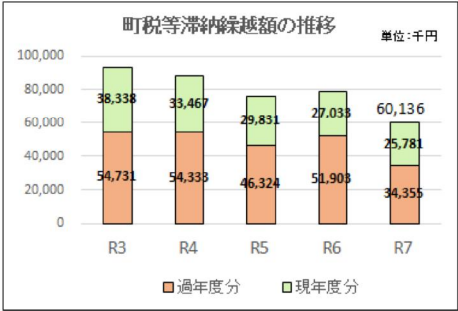
今後の取り組みの方向

- ①例年どおり確定申告会場を設定し申告受付を行い納税者の利便性を図ります。スマホ申告推奨のため税務署と協力調整を図ります。
- ②令和 8 年 1 0 月の業務システムの標準化に向け、税額通知書等の様式変更などに対応していきます。
- ③軽自動車税の納期限について、納税者及び減免申請者への利便性を図るため現行の 4 月末から 5 月末へ変更します。
- ④住民税申告について、「とっとり電子申請サービス（琴浦町）」や「地方税ポータルシステム（eLTAX）」のさらなる周知を強化し、町民サービスの向上を図ります。
- ⑤A I - O C R、R P A を他の事務にも活用できないか検討を行い事務の効率化を進めていきます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1259	事業名	徴収事務		会計区分	一般会計				
担当課	税務課			担当係	徴収係		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		13,381		12,730		0	0	0	0	12,730
事業の目的(なんのために)	町の自主財源(税等)を確実に確保し、税負担の公平性を図ります。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
鳥取中部ふるさと広域連合徴収委託		高額滞納者や県外案件等、滞納整理が困難な案件について、鳥取中部ふるさと広域連合に徴収委託を行いました。					12,370		単町	
財産調査等にかかる経費		未納の早期解消を図るため、滞納者の財産調査を行いました。					224		単町	
中部地区租税教育推進協議会負担金		鳥取県中部地区における租税教育の推進・充実を図るため、協議会の運営費を負担しました。					13		単町	
その他事務費等		事務用品、通信運搬費等					123		単町	
		合計					12,730			
事業の主な実施状況	【町の滞納処分】									
	・財産調査(預金、給与、保険等) 3,748件									
	・差押処分 93件 配当金額 1,887,678円									
	・交付要求 5件 配当金額 780,200円									
	単位:件	R3	R4	R5	R6	R7				
	財産調査	672	2,352	1,255	4,497	3,748				
	差押処分	4	33	76	31	93				
	交付要求	0	1	10	8	5				
										
	【鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託】									
・委託人数と委託額 90人、16,180,897円(繰越委託分は除く)										
・徴収額 20,487,224円(徴収率68.5%) 内訳:本税18,225,576円、延滞金2,261,648円										
・負担金 12,370,000円										
単位:円		R3	R4	R5	R6	R7				
徴収額(延滞金含む)		14,145,633	23,631,166	22,673,377	14,997,162	20,487,224				
負担金(滞納整理)		11,978,000	13,267,000	15,244,000	12,059,000	12,370,000				
差引		2,167,633	10,364,166	7,429,377	2,938,162	8,117,224				
担当課による評価				A 相当程度進展あり						
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】									
	現年度徴収率99.3%(令和7年度目標)に向けて、研修による専門スキルの向上等により徴収体制の強化を図り、未納税解消のため早期の財産調査、差押処分を実施する必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
	・研修並びに職員間での研修内容の伝達を行い、徴収職員全体の専門知識の習熟を図りました。 ・早期の財産調査、滞納処分を実施し、未納税の解消及び期限内納付の意識定着につながりました。 徴収実績(R4:98.9%、R5:99.1%、R6:99.1%、R7:99.2%)									
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】									
	目標の徴収率は達成できませんでしたが、滞納整理が進んだことで、滞納繰越額が昨年度より18,800千円減少しました。 滞納整理(財産調査・差押・執行停止等)の早期着手・早期完納に向けて強化を図り、現年度繰越額の減少を目指します。									



令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1658	事業名	住宅新築資金等債務整理事業			会計区分	一般会計			
担当課	税務課			担当係	徴収係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費		目	3	住宅新築資金等債務整理事業費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		8,800		4,868		0	2,200	0	0	2,668
事業の目的 (なんのために)	住宅新築資金等貸付金の債務整理を行います。									
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
住宅新築資金等債務整理事業		債務整理に係る経費					4,868	県2,200、町2,668		
		・弁護士委託 11件 4,606千円								
		・競売に係る予納金 1件 110千円								
		・その他事務費 151千円								
		合計					4,868			
事業の主な 実施状況		○訴訟等を弁護士委託 訴訟 7件、担保不動産競売 1件、強制競売 2件、強制執行（給与差押） 1件								
		○債務者、保証人への催告等 令和7年10月に、催告書及び残高のお知らせを通知 債務者 21名、保証人 10名								
			令和6年度				令和7年度			
		訴訟等法的整理	訴訟5件、競売2件、差押2件				訴訟7件、競売3件、差押1件			
		元利回収額	23,365,615円				10,222,358円			
		債権放棄件数、金額	1件、1,628,649円				2件、9,812,126円			
		未納額（年度末）	93,140,724円				73,106,240円			
事業目的の 達成状況		担当課による評価			A 相当程度進展あり					
		【前年度の課題の概要】								
		○強制執行（訴訟、競売等）を行い、困難案件を解消します。 ○令和8年度末までに債務整理を完了します。（令和7年度目標は債務整理額2,500万円）								
		【前年度課題についての対応及び成果】								
		○弁護士委託により競売を実施し、2件が落札されました。 落札額合計：1,923,840円（うち、配当額：845,593円。その他は滞納税、執行費用、1番抵当権者に配当。） ○債務者との折衝により、4名が完納となりました。 令和7年度末：未納額 73,106,240円 債務者 20名								
今後の取り組み の方向		【担当課による評価の理由】								
		○元利収入10,222,358円、債権放棄2件 9,812,126円、合わせて20,034,484円の債務整理額となり、おおむね目標を達成できたためです。								
		○令和6年度から実施している訴訟、競売等を引き続き行い、債権回収を図ります。 ○令和8年度中に完結しなかった強制執行がある場合、翌年度も引き続き弁護士委託を行い、債務整理を行えるよう計画していきます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	191	事業名	国土地籍調査事業		会計区分	一般会計														
担当課	税務課			担当係	評価・地籍調査係		□新規 ■継続													
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	6 地籍調査事業費														
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理															
	重点事業																			
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳																
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源												
令和7年度		26,452	26,152	0	17,738	0	0	8,414												
事業の目的 (なんのために)	国土調査法（昭和26年制定）に基づく第7次国土調査事業十箇年計画（R2～R11）により調査を実施し、地籍図及び地籍簿を整備します。また、登記完了後は地籍データを管理し、土地財産の保全を図ります。																			
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳													
調査済地区の地籍データ 管理・交付業務		地籍データの管理を行い、住民・行政機関へデータ等の交付を行いました。 ・ 登記完了地区のデータ更新などシステムの維持管理 ・ 公図・測量データの交付業務 主な内容 地籍管理システムデータ更新委託料：1,018千円 その他事務費：559千円				1,577	単町													
国土地籍調査事業		地籍調査事業を実施しました。進捗率 45.2%（令和7年度末） 1年目工程（現地調査、測量等）委託料：22,110千円 2年目工程（地籍図等作成）委託料：1,650千円 その他事務費：815千円				24,575	県(国)1/2.県1/4.町1/4													
合計						26,152														
事業の主な 実施状況	① 1年目工程（現地調査、測量等）を実施しました。																			
	<table><tr><td>実施地区</td><td>実施面積</td><td>実施前筆数</td><td>地権者数</td></tr><tr><td>倉坂</td><td>0.19km²</td><td>140筆</td><td>27人</td></tr><tr><td>佐崎・中村</td><td>0.31km²</td><td>136筆</td><td>46人</td></tr></table>								実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数	倉坂	0.19km ²	140筆	27人	佐崎・中村	0.31km ²	136筆	46人
	実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数																
	倉坂	0.19km ²	140筆	27人																
	佐崎・中村	0.31km ²	136筆	46人																
																				
	① 現地立会の様子																			
	② 2年目工程（地籍図等作成、閲覧）を実施しました。																			
	<table><tr><td>実施地区</td><td>実施面積</td><td>実施前筆数</td><td>地権者数</td></tr><tr><td>倉坂</td><td>0.19km²</td><td>213筆</td><td>47名</td></tr></table>								実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数	倉坂	0.19km ²	213筆	47名				
	実施地区	実施面積	実施前筆数	地権者数																
倉坂	0.19km ²	213筆	47名																	



②地籍図等閲覧の様子

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ①航空レーザー測量データ等を活用した調査を実施するために、地区選定をし、地権者等に説明会を行い、円滑な実施を図ります。 ②事前の国県への要望では、航空レーザー測量データ等を活用した調査を前提とした要望を行い、事業費を確保します。 【前年度課題についての対応及び成果】 航空レーザー測量データ等を活用した調査方法の導入に向けて、地権者等への事前説明、事業費の確保を行いました。 【担当課による評価の理由】 航空レーザー測量の導入により、調査地区及び調査面積を増加し、調査の進捗を図りました（対前年度比：調査地区 2 地区→3 地区 調査面積 0.50 km²→2.37 km²） 航空レーザー測量データ等を活用した調査について円滑な実施ができるよう地権者、関係者へ事前に説明等行いました。	
今後の取り組み の方向	航空レーザー測量データ等を活用した調査を継続的に実施するために、適した地区選定、地権者等に説明を行い、円滑な実施を図ります。	

令和7年度決算 事業体系図

所属名： 農林水産課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	12 物価高騰対策費	1594	畜産経営緊急救済事業	53,976	47,504
			1681	漁船燃油価格高騰緊急支援事業	824	770
			1682	養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業	13,880	7,162
			小計		68,680	55,436
5 農林水産業費	1 農業費	2 農業総務費	134	一般事務	6,764	6,097
			小計		6,764	6,097
5 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	145	農業振興対策事業	18,940	13,077
			162	担い手育成対策事業	26,246	3,145
			164	野菜振興対策事業	35,069	32,158
			801	有害鳥獣対策事業	11,308	6,503
			899	果樹振興対策事業	59,571	30,184
			1138	経営所得安定対策推進事業	4,842	4,081
			1139	農業後継者育成対策事業	34,939	24,141
			1237	農地中間管理事業	5,042	4,668
			1412	農業研修事業	19,316	11,718
			1443	スマート農業推進事業	18,971	15,053
			小計		234,244	144,728
5 農林水産業費	1 農業費	4 畜産業費	175	畜産振興対策事業	24,292	16,900
			小計		24,292	16,900
5 農林水産業費	1 農業費	5 農地費	178	一般事務	1,630	980
			180	しっかり守る農林基盤整備事業	15,062	14,498
			184	土地改良事業の推進	97,149	91,200
			185	国営かんがい排水事業	20,206	18,478
			1298	ため池防災減災対策推進事業	34,534	13,781
			1413	農地中間管理機構関連農地整備事業	1,064	957
			1424	農業水路等長寿命化・防災減災事業	35,360	11,532
			1442	農村整備事業	5,300	4,508
			1566	田越・笠見地区浸水対策事業	326,393	64,651
			1577	日本型直接支払交付金事業	154,042	150,424
			小計		690,740	371,009

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
5 農林水産業費	2 林業費	1 林業総務費	194	一般事務	2,026	1,909
			小計		2,026	1,909
5 農林水産業費	2 林業費	2 林業振興費	201	林業振興対策事業	33,662	31,134
			小計		33,662	31,134
5 農林水産業費	3 水産業費	1 水産総務費	203	水産振興対策事業	34,128	9,018
			小計		34,128	9,018
10 災害復旧費	1 農林水産業災害復旧費	1 現年発生農地災害復旧費	667	現年発生農地災害復旧事業	20	0
			小計		20	0
10 災害復旧費	1 農林水産業災害復旧費	2 現年発生農業用施設災害復旧費	354	現年発生農業用施設災害復旧事業	31,050	4,410
			669	現年発生農業用施設小災害復旧事業	900	512
			小計		31,950	4,922
10 災害復旧費	1 農林水産業災害復旧費	3 現年発生林道災害復旧費	668	現年発生林道災害復旧事業	2,116	1,678
			小計		2,116	1,678
船上山発電所管理特別会計			1244 等	船上山小水力発電所施設管理運営事業	24,779	18,919
			小計		24,779	18,919
所属合計					1,153,401	661,750

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1594	事業名	畜産経営緊急救済事業		会計区分	一般会計				
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		■新規 □継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	12 物価高騰対策費				
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成					
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		53,976		47,504		47,504	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	飼料価格、資材、燃料費等の高騰により経営を圧迫している畜産農家(養鶏・酪農)に対し、経営の維持・継続を図るため生産コスト高騰分の一部に対する助成を緊急に行います。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
畜産経営緊急救済事業 (食鶏) 【新規】		肉養鶏、種鶏の1羽あたりの生産コスト上昇分に対して支援しました。 補助金：14,346千円 ①肉用鶏：7,110千羽×コスト上昇分3円/羽×補助率2/3＝14,220千円 ②種鶏：63千羽×コスト上昇分3円/羽×補助率2/3＝126千円					14,346		国 10/10	
畜産経営緊急救済事業 (酪農) 【新規】		①酪農経営の安定化を図るため、乳用牛の一日あたりの飼料費高騰分に対して緊急的に支援しました。 乳用牛(経産牛)支援 9,002千円 【支援単価】(4－9月)78円・(10－12月)28円 【経産牛頭数】(4－6月)2,158頭・(7－12月)2,125頭 【補助金計算】 (2,158頭×78円×79日)+(2,125頭×78円×104日)+(2,125頭×28円×92日)×1/4＝9,002千円 ②酪農経営の安定化を図るため、育成牛の一日あたりの飼料費高騰分に対して支援しました。 育成牛支援 24,155千円 【支援単価】260円/頭/日 【育成牛預託日数(延べ)】185,810日 【補助金計算】260円×185,810日×1/2＝24,156千円					33,158		国 10/10	
合計							47,504			
事業の主な実施状況										
事業目的の達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 新規事業のため、前年度課題なし。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
	【担当課による評価の理由】 飼料価格、資材、燃料費等の高騰により経営を圧迫している畜産農家(養鶏・酪農)に対し、経営の維持・継続を図るため生産コスト高騰分の一部に対する助成を緊急に行ったことで、廃業等する農家はおらず経営安定の一助となったため。									
今後の取り組みの方向	生産者が減少、高齢化している中で、現頭数の維持・拡大に向けた生産基盤の強化や経営の安定を図る必要があります。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1681	事業名	漁船燃油価格高騰緊急支援事業		会計区分	一般会計			
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		■新規 □継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	12 物価高騰対策費			
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		824	770		770	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	漁船用燃油価格の高騰に伴い経営を圧迫している漁業者に対し、価格高騰分の一部を緊急に助成を行うことにより経営の維持・継続を図ります。								
細事業等		内容				決算額(千円)		財源内訳	
漁船燃油価格高騰緊急支援事業 【新規】		漁業者が使用する燃油（A重油）の価格高騰を受け、高騰分の一部を補填する緊急支援を実施しました。 補助金：824千円 (支援単価（円/ℓ）×(4-12月)供給量（ℓ）-国補填金）× 補助率 =(19.0円×127,399ℓ×-109,411円)×1/3＝770千円				770		国 10/10	
		合計				770			
事業の主な実施状況									
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 新規事業のため、前年度課題なし。								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
	【担当課による評価の理由】 国の重点支援地方交付金を活用し、燃油（A重油）価格高騰に対する緊急補助を実施しました。 本支援により漁業者の経営負担が軽減され、燃油価格高騰を直接的な要因とする廃業はなく、経営安定の一助となりました。								
今後の取り組みの方向		外部要因に左右されにくい経営体制の構築に向け、燃費向上等の設備投資支援と経営多角化を一体的に推進する必要があります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1682	事業名	養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業			会計区分	一般会計			
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		■新規 □継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	12 物価高騰対策費				
まちづくり ビジョン	(４) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		13,880		7,162		7,162	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	養殖用配合飼料価格の高騰に伴い経営を圧迫している養殖業者に対し、価格高騰分の一部を緊急に助成を行うことにより経営の維持・継続を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
養殖用配合飼料価格高騰 緊急支援事業 【新規】		養殖業の経営安定を図るため、高騰する配合飼料費の一部を緊急支援しました。 補助金：7,162千円 (支援単価 (円/t) ×(4-12月)購入量 (t) -国補填) × 補助率 ①(30,928円×307.50 t -5,351,536円)×1/3 ②(59,390円×418.34 t -7,517,688円)×1/3					7,162		国 10/10	
		合計					7,162			
事業の主な 実施状況										
		担当課による評価				S 目的達成				
事業目的の 達成状況		【前年度の課題の概要】 新規事業のため、前年度課題なし。								
		【前年度課題についての対応及び成果】								
		【担当課による評価の理由】 国の重点支援地方交付金を活用し、配合飼料価格の高騰に苦しむ養殖業者へ緊急補助を実施しました。この支援により経営負担が軽減され、飼料高騰を直接の理由とする廃業を防ぐことができました。								
今後の取り組み の方向		今後は「がんばる養殖支援事業」で省力化と生産性向上を推進し、収益性の高い強靱な経営基盤の構築を図ります。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	134	事業名	一般事務		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	2 農業総務費		
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		6,764	6,097	0	86	139	0	5,872
事業の目的 (なんのために)	農林水産課の管理する公園等施設の維持管理を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
県山村振興協議会負担金		県山村振興協議会負担金				68	単町	
農業経営基盤強化資金利子補給事業費補助金		農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業者等の利子負担の軽減を図りました。				173	県1/2、町1/2	
果樹等経営安定資金利子補助金		台風などの自然災害により、収入が著しく減少した農家が借りた経営安定資金の利子負担の軽減を図りました。				24	単町	
施設管理費等 【改善】		地域改善対策事業で建設した施設（11施設）の火災保険料の支出 白鳳館、ふれあい交流会館、大父木地親水公園の管理運営費 公用車（4台）の維持管理費等				5,832	町 5,691 利用料 139	
		合計				6,097		
事業の主な 実施状況	各公園等施設を適切に維持管理するために、草刈りや光熱水費といった以下の経費を支出しました。							
	【維持管理費】							
	公園等施設名		金額(円)	備考				
	白鳳館・水辺公園	171,943	清掃業務委託（シルバー人材センター）					
		46,200	消防用設備保守点検委託料					
		105,624	消耗品					
		48,400	浄化槽維持管理料					
		13,100	浄化槽法定点検					
		511,243	光熱水費					
		32,381	電話代					
		12,276	NHK放送受信料					
	大父木地親水公園	479,600	管理委託：大父木地親水公園管理組合					
		51,700	浄化槽保守点検委託料					
		9,600	浄化槽法定点検					
		133,287	光熱水費					
ふれあい交流会館	137,672	清掃業務委託（シルバー人材センター）						
	210,181	誘導灯更新						
	84,700	消防用設備保守点検委託料						
	653,539	光熱水費						
	32,381	電話代						
	12,276	NHK放送受信料						

【修繕費】

公園等施設名	金額(円)	備考
白鳳館	453,200	水辺公園太鼓橋修繕工事
	59,807	トイレ排水詰り清掃（２回）
	4,400	西側事務室入口引戸錠 解錠
	9,680	勝手口照明修繕工事
	228,800	浄化槽清掃
大父木地親水公園	13,200	公衆トイレ手洗器凍結漏水修理
	153,010	浄化槽清掃
ふれあい交流会館	29,150	屋根瓦豎樋・排水枡300 劣化取替工事
	9,350	屋根瓦取換工事
	46,200	高輝度型誘導灯 C球 取替工事
逢束農村公園	26,400	下水道使用料

公園等施設名	金額(円)	備考
火災保険料【農林課管理施設】	281,032	12件

消耗品費	金額(円)	備考
日本農業新聞購読料	37,200	

公用車管理	金額(円)	備考
公用車ガソリン代	277,074	
公用車共済分担金	118,140	
公用車リース借上料	1,080,970	4台
公用車リースアップ修繕料	244,409	2台
公用車ドライブレコーダー設置	13,750	1台

農家の利子負担の軽減を図るため、以下の補助金を交付しました。

補助金の名称	金額(円)	備考
農業経営基盤強化資金利子補助金	172,965	6件
果樹等経営安定資金利子補助金	24,265	1件

負担金を支払いました。

負担金の名称	金額(円)	備考
--------	-------	----

	鳥取県地域振興対策協議会	67,700	
事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり	
	【前年度の課題の概要】 こまめな維持管理の継続と、適切な修繕を行う必要があります。また、白鳳館の施設改修等については、社会教育課と連携し取り組む必要があります。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 公園施設等の管理委託者と連携しながら住民が利用しやすいように維持管理を行いました。		
	【担当課による評価の理由】 適切に維持管理が行われたため、A 相当程度の進展ありと評価しました。		
今後の取り組み の方向	白鳳館の施設改修等については、社会教育課と連携し取り組む必要があります。 大父木地親水公園の管理について継続・廃止も含め検討する必要があります。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	145	事業名	農業振興対策事業			会計区分	一般会計
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費	
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	17,147	11,482	0	6,373	1,435	0	3,674
令和7年度(明許)	1,793	1,595	0	0	1,595	0	0

事業の目的 (なんのために)	地元の農林水産物を県内外の消費者に広くPRし、農林水産業の生産・販売拡大を促進します。 意欲のある農業経営体の取り組みを支援することで、地域農業の振興と活性化を図ります。
-------------------	--

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
農業経営収入保険制度加入促進事業補助金	収入保険加入に係る事務費賦課金を助成することにより、農業者の加入促進を図りました。 助成額：新規4,500円×5件、継続3,200円×65件 保険料の増額分に対し1/6を緊急的に支援しました。 111件 255千円	485	町 230、企業版ふるさと納税 255
中部発！食のパラダイスフェスティバル負担金	令和7年開催予定の食のパラダイスフェスタの運営費を負担しました。	361	単町
環境保全型農業直接支払交付金	環境負荷軽減に取り組む農業者団体に対して、交付金の支払いを行いました。 【有機農業の取組】 実施主体：東伯有機米生産部 取組面積：652a 補助金額：14,000円/10a×652a 参考（負担割合：国1/2、県1/4、町1/4）	913	県3/4、町1/4
令和の米増産緊急支援事業費補助金 【新規】	町産米の生産力増強及び担い手の育成を図ることを目的に、主食用米の生産拡大を志向する農業経営体に機械導入に係る費用を助成しました。 ・乾燥機 2,131千円×1/2 ・計量ユニット 2,062千円×1/2 ・コンバイン 3,600千円×1/2 ・代掻きハロー 848千円×1/2 ・代掻きハロー 1,084千円×1/2 ・トラクター 7,341千円×1/2 合計8,533千円	8,533	県2/3、町1/3
自走式草刈機購入助成補助事業	明許繰越 自走式草刈り機の購入助成を行い、草刈り作業の負担軽減、効率化を図り、営農意欲を促進し農地の適正な維持管理に寄与しました。 20件 補助金1,595千円	1,595	基金
空調作業服購入助成事業 【新規】	農家が熱中症予防対策として購入したファン付き作業服等の経費を助成しました。1農家1万円上限（法人は従業員数×1万円「5万円上限」） 131着（申請件数35件） 補助金1,190千円	1,190	町 10、企業版ふるさと納税 1,180
合計		13,077	

事業の主な実施状況	 令和の米増産緊急支援事業（コンバイン）
-----------	--

		
	令和の米増産緊急支援事業（トラクター）	
事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 農業経営収入保険加入促進については、増加する自然災害に対し、引き続き農業経営収入保険加入促進を図る必要があります。環境保全型農業の推進については、国、県が目指す有機農業の計画に沿って取組の拡大を検討する必要があります。その他、産地の維持拡大、ブランド化については生産者、関係機関と一体となって、担い手育成対策と伴に進めていくことが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 農業経営収入保険加入促進については、111人（昨年比13人増加）と、加入者に対し助成を行うことができました。環境保全型農業の推進については、取組面積6.5ha（昨年比0.2ha増加）で、東伯有機米生産部の有機農業の取組を支援しました。 農家の熱中症予防対策のため、冷却機能付き作業服の助成を行いました。（35団体「営農組合、法人、農協生産部、酪農組合含む」） 農業委員会から要望のあった、自走式草刈機の購入補助を行いました。（20農家） 【担当課による評価の理由】 希望する者に対し、適切に事業の実施を図ることができたことから、「A 相当程度進展あり」にしました。	
今後の取り組み の方向	農業経営収入保険加入促進については、増加する自然災害への対応のため掛金が増加していることから加入促進対策が必要です。 環境保全型農業の推進については、国等において環境と調和した農業生産のクロスコンプライアンスチェックの本格的導入がなされることから、引き続き支援が必要です。 産地の維持拡大、ブランド化に向けて生産者、関係機関と一体となって、担い手育成対策とともに進めていくことが必要です。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	162	事業名	担い手育成対策事業		会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	26,246	3,145	0	1,880	0	0	1,265
事業の目的 (なんのために)	地域農業の中核を担う認定農業者等の担い手農業者の活動支援及び育成を図ります。						
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳
東伯地区農業士会負担金	農業後継者の育成を目的とする東伯地区農業士会の活動に係る経費を負担し、活動を支援しました。 負担金8千円×5名 指導農業士5名(野菜2名、花き1名、果樹1名、畜産1名)					40	単町
認定農業者協議会活動補助金	認定農業者で組織する認定農業者協議会の活動を支援することで、担い手農業者の確保と育成を進めました。					250	単町
経営改善計画審査会報償金	認定農業者の認定に必要な農業経営改善計画の認定審査会を開催し、審査員の報償金を支払いました。 審査会開催：6月、9月、2月 報償費2,000円×17人(のべ人数)					34	単町
ともに目指す！担い手強化支援事業費補助金	旧：がんばる農家プラン事業 意欲ある農業者等を育成し、地域農業の振興、活性化を図ります。 プラン実現に必要な機械、施設等の導入経費を助成しました。 ミニトマトプラン(個人：3年目) 2,192千円×1/2 米プラン(個人：新規) 3,450千円×1/2					2,821	県2/3、町1/3
担い手確保・経営強化支援事業 【新規】	地域の中核となって農地を引き受ける担い手農家の経営改善に必要な農業機械・施設の導入を支援します。 酪農家 トラクター等導入 全額令和8年度へ繰り越し。 歳出 補助金 38,640千円×1/2 歳入 県補助金 19,320千円(国10/10)					0	国10/10
合計						3,145	
事業の主な実施状況	認定農業者の育成						
	認定農業者数：163経営体 農業経営改善計画審査会：3回開催(6月、9月、2月)						
	認定農業者で構成する認定農業者協議会の活動：総会、県外視察研修(広島、岡山)、部会研修(果樹部会)など						
	ともに目指す！担い手育成支援事業						
	米プラン(田植機) ミニトマトプラン(灌水設備)						
							
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない			
	【前年度の課題の概要】 認定農業者数については前年度とほぼ同数。農業者の高齢化や資材高騰等の影響により、認定就農者を目指す農業者が増加していない状況です。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 認定農業者で構成する認定農業者協議会の活動を活発にし、内容も生産者が興味を持ちやすいものにするなど参加しやすいものとなりました。 農家プランの達成を目指す農家を支援し、担い手の育成を図りました。 令和7年度は新たに担い手確保に関する事業を活用し、機械導入を支援します。(全額令和8年度へ繰り越し。)						
	【担当課による評価の理由】 新たに認定を受ける若手農家もあるが、更新をしない農家も増えているため、認定農業者数が近年横ばいで推移しています。						
今後の取り組みの方向	認定農業者制度について制度やメリットを広く周知し、認定者数を増やします。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	164	事業名	野菜振興対策事業		会計区分		一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	35,069	32,158	0	25,274	894	0	5,990	
事業の目的 (なんのために)	価格差補給交付金の資金造成を行い、市場での販売価格が市場平均価格を大幅下回った場合の生産農家が受ける打撃の軽減を図ります。 急激な気象状況の変化に左右されにくい施設園芸作物の振興を図り、農業経営の安定化と農業所得の向上を支援します。 がんばる地域プランに基づき琴浦ブロックリー産地の生産拡大に取組み、地域農業の活性化を図ります。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業補助金	鳥取県が開発した鳥取型低コストハウスの導入を支援し、高収益野菜等のハウス栽培品目の生産拡大を図りました。 西瓜ハウス10棟 22,838千円×2/3					15,225	県12,752、町2,473	
県ブランド野菜価格安定対策事業負担金	春キャベツ・春ネギの販売価格が産地（農協）の平均価格を下回った際、その差額を補填する資金造成の負担を行いました。 負担率：交付金造成額の15% 補給金交付実績：春キャベツ 14,560円 うち町負担額 2,184円					2	単町	
ともに目指す！産地強化支援事業費補助金	(旧事業名：がんばる地域プラン) 令和3年度に策定した琴浦ブロックリー地域プランの実現に向け、規模拡大や生産性の向上、品質向上に取り組みました。 事業期間：令和4年度～令和8年度 事業費上限：1億円（5年間） ソフト事業：12,189千円×2/3 ハード事業：14,264千円×1/2					15,257	県10,848、関係市町負担金894、町3,515	
ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業	災害に強い産地を形成するため、農業用ハウスの地際補強、沈下防止補強、妻面補強の取組に対して助成しました。 ■補強ハウス 10棟 事業費2,132千円 補助額970千円					970	県 10/10	
産地生産基盤パワーアップ事業補助金	農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値作物の栽培など、収益力向上に取り組む産地の生産体制の強化や集出荷機能の改善に係る費用を助成しました。 ・遮光資材購入 1,408千円×1/2					704	県 10/10	
合計						32,158		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 琴浦ブロックリーがんばる地域プランの実現・達成及びすいか、ミニトマト、白ねぎなどの町の主要品目の目標達成に向けて、継続して生産規模拡大など販売額の向上に取組みます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 がんばる地域プランの計画を適切に実施し、栽培面積の拡大を図りました。							
	【担当課による評価の理由】 令和7年度についてはブロックリーについて販売額6億3千万円を達成（前年度比15%増）、栽培面積209ha（前年度比1.8%減）となり、栽培面積は微減となったが、プランの取組による販売高の拡大が図られたことによりプラン達成に大きく寄与したと判断し、「A 相当程度進展あり」としました。							
今後の取り組みの方向	琴浦ブロックリーがんばる地域プランの実現・達成及びすいか、ミニトマト、白ねぎなどの町の主要品目の目標達成に向けて、継続して生産規模拡大など販売額の向上に取組みます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	801	事業名	有害鳥獣対策事業		会計区分	一般会計								
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続							
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費								
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり ① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成													
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり												
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳											
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源							
令和7年度	11,308	6,503	2,663	1,546	0	0	2,294							
事業の目的 (なんのために)	イノシシ、シカ、ヌートリアなど町内に生息する有害鳥獣から農作物への被害防止対策を行います。射撃練習や捕獲活動に対して助成を行うことで、有害鳥獣の捕獲に従事する者を支援します。													
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳								
消耗品費	捕獲確認消耗品費 4千円				4	単町								
鳥獣被害総合対策事業(県)有害鳥獣捕獲業務補助金	有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、猟友会による銃を用いたカラス等の一斉捕獲活動を支援しました。 ・カラスの一斉捕獲(4回) 337千円				337	県56、町281								
鳥獣被害対策実施隊活動費	イノシシによる農作物被害を防ぐため、実施隊が夏から秋にかけて行う捕獲活動に対して支援しました。 ・捕獲活動 11名延べ96日 192千円				192	単町								
鳥獣捕獲者確保環境整備事業(射撃環境改善事業補助金)	有害捕獲に従事する有資格者の技術の向上を図るため、射撃練習に要する費用の一部を補助しました。 ・訓練参加者12名 26千円				26	県1/2、町1/2								
鳥獣被害防止総合対策事業(国)緊急捕獲活動支援事業	個体数が増加しているイノシシ、ニホンジカの農作物等への被害を防ぐため、捕獲活動に対して報償金を交付しました。 イノシシ(通年)成獣:7,000円×141頭 幼獣:1,000円×27頭 ニホンジカ(通年)成獣:7,000円×57頭 幼獣:1,000円×0頭				1,413	国10/10								
鳥獣被害防止総合対策事業(国)鳥獣被害防止施設	・有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、3名以上や集落など広い範囲で設置し、維持管理を行う侵入防止柵を購入しました。 竹内地区 ワイヤメッシュ柵1,260m 1,072千円 ・大型箱わな 3基購入 178千円				1,250	国10/10								
鳥獣被害総合対策事業(県)捕獲奨励金	有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、捕獲に対して奨励金を交付しました。 イノシシ(猟期外のみ)成獣:5,000円×75頭 幼獣:11,000円×26頭 ニホンジカ(通年) 猟期外:15,000円×32頭 猟期:7,500円×25頭 ヌートリア(通年) 3,000円×44頭 アライグマ(通年) 15,000円×0頭				1,461	県567、町984								
鳥獣被害総合対策事業(県)侵入防止柵設置補助金	有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、2名程度で設置する侵入防止柵の購入経費を補助しました。 ・電気柵 8,600m(5名) 1,140千円 ・WM柵 1,100m(法人1名) 608千円				1,820	県1/2、町1/2								
	合計				6,503									
事業の主な実施状況	 ●設置した侵入防止柵(金網柵)							 ●設置した侵入防止柵(電気柵)						
	 ●捕獲した有害鳥獣(ニホンジカ)							 ●捕獲した有害鳥獣(イノシシ)						
	事業目的の達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり								

	【前年度の課題の概要】 有害鳥獣による被害を効果的に防ぐため、今後は平野部においても侵入防止柵と合わせた罠の設置や、集落単位での対策を進める必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 前年度に大きな被害のあった農地等へ速やかに侵入防止柵を設置しました。 【担当課による評価の理由】 前年度、農作物被害あった地域に鳥獣被害防止対策を行うことによって被害を防ぐことができたため、A相当程度進展ありの評価をしました。
今後の取り組み の方向	有害鳥獣の生息域が平野部へと広がってきており、農作物被害は増加傾向にあります。大きな被害に繋がらないよう侵入防止策などの鳥獣被害防止対策を進める必要があります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	899	事業名	果樹振興対策事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	59,571	30,184	0	29,538	0	0	646	
事業の目的 (なんのために)	梨等の果樹産業活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入と、それに伴う生産基盤の整備を図ります。 ワイナリー事業と併せて町内における醸造用ぶどうの栽培を推進するため、農業法人に対してぶどう園整備に係る経費を支援します。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
果樹カメムシ類緊急防除 支援事業費補助金 【新規】	令和6年に発生したカメムシ類による被害拡大防止のために、多目的防災網施設設置経費などを支援しました。 多目的防災網設置件数 4件 〈面積〉158.1685a〈事業費〉13,314,750円 補助率1/2(上限10a/300千円) 補助金 158.1685a×300千円/10a=4,745,055円				4,745	県10/10		
柿ぶどう等生産振興事業 補助金	ブドウの生産振興を図るため、栽培経費を支援しました。 育成促進対策：苗木奨励金 94千円/10a×66.72a=627,168円(県1/2、町1/2) 生産基盤整備対策：灌水施設 1,660千円×1/3(県) 果樹棚 7,320千円×1/2(県) 新植苗木 1,418千円×1/2(県)				5,550	314 育成促進：県314、町 育成促進以外：県4,922		
鳥取梨生産振興事業費補助金	「二十世紀」「新甘泉」等の生産拡大を図るため、省力化栽培技術対策、出荷・価格安定対策等を総合的に支援しました。 【鳥取梨生産振興事業費補助金】 16,057千円 新甘泉特別対策 育成促進対策 新植・全面改植 20千円×12.75a(県1/2、町1/2) 生産基盤対策 灌水設備 1,230千円×3/4—国補助(県) 果樹棚 3,524千円×3/4(県) 防除機械3台 16,157千円×3/4(県) ジョイント栽培拡大事業 育苗支援対策 大苗育苗委託 901千円×2/3(県) 低コスト・体制強化事業 乗用草刈機3台 585千円×1/3(県) 【戦略的スーパー園芸団地整備事業費補助金】 3,832千円 育成促進対策 改植 34千円×12a(県1/2、町1/2) 生産基盤対策 全面改植 682千円×3/4(県) 灌水施設 3,636千円×3/4(県) 網掛け施設3,004千円×3/4(県)				19,889	332 育成促進：県332、町 育成促進以外：県19,225		
合計					30,184			
事業の主な 実施状況								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 町の主要品目である梨を含めた果樹生産者の経営安定や産地の維持発展のために継続した支援を行うとともに、後継者の確保・育成のために必要な取組について、関係機関と連携し、引き続き検討していく必要があります。 ワイナリー事業が本格的に着手されたことから、作付面積の目標達成に向けて醸造用ぶどうの生産拡大を実施する必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 梨生産：各生産者の経営規模に応じた振興対策を、JA及び琴浦梨生産部と連携のうえ、実施しました。ぶどう：醸造用ぶどうについては、ワイナリー事業者予定者のR7年度までの計画達成に向けて人材確保及び農地の確保を支援を行いました。							
	【担当課による評価の理由】 県の鳥取梨生産振興事業や戦略的スーパー園芸団地整備事業を活用し、鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入とそれに伴う生産基盤の整備ができた。また、醸造用ぶどうについても目標面積には足りないものの概ね作付面積が達成できたことから、							

	「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組み の方向	町の主要品目である梨を含めた果樹生産者の経営安定や産地の維持発展のために継続した支援を行うとともに、後継者の確保・育成のために必要な取組について、関係機関と連携し、引き続き検討していく必要があります。 ワイナリー事業が本格的に着手されたことから、作付面積の目標達成に向けて醸造用ぶどうの生産拡大を実施する必要があります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1138	事業名	経営所得安定対策推進事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費		
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		4,842	4,081	0	4,043	38	0	0
事業の目的 (なんのために)	農業生産への意欲向上や米の生産調整等を目指し、経営所得安定対策交付金事業等の事務を行う琴浦町農業再生協議会の活動に対し補助を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町農業再生協議会事務経費		農業再生協議会事務に係る経費の一部を支払いました。(電話代)				38	事務負担金	
経営所得安定対策等推進事業費補助金		農業再生協議会が行う経営所得安定対策等交付金事業の事務に必要な補助金を交付しました。(農業共済データ処理委託料、人件費、申請書配布・回収等事務費「郵便代、消耗品費」など)				4,043	県10/10	
		合計				4,081		
事業の主な 実施状況								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 令和7年度は水田収益力強化ビジョンの中間年(R6～R8)であることから、昨年と同じ目標の達成のための取組を実施しました。 一方で、畑作物への転換が図られた水田のうち、令和8年度までに水張りを行わない水田は令和9年度以降水田活用の直接支払交付金の対象水田とならないことから、耕作者に情報提供を行い、水稻作付計画のないほ場については、畑地化を進めます。 また、事業推進団体である琴浦町農業再生協議会については、経営所得安定対策交付金の他にも新規事業の取りまとめなど求められる役割が増えており、推進費用の増額など機能強化を図るための支援が必要です。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年度は水田収益力強化ビジョンの中間年度(R6～R8)となることから、適切な目標設定を行い達成に向けて取組みを進めました。 「5年に1度の水張りルール」については、国の方針転換により実施しないこととなりました。水稻作付計画のないほ場については、団地化要件を確認しつつ引き続き畑地化を進めました。 また、事業推進団体である琴浦町農業再生協議会については、経営所得安定対策交付金の他にも各事業の取りまとめなど求められる役割が増えており、推進費用の増額など機能強化を図るための支援の要望を行いました。							
	【担当課による評価の理由】 水稻作付面積は減ったものの、WCS用稲等転作により概ね昨年並みの水田活用が図られました。 円滑な事業推進により、適切に産地交付金の交付ができたことから、A評価としました。							
	令和8年度は水田収益力強化ビジョンの最終年度(R6～R8)となることから、R8の目標達成に向けて取組みを進めます。 一方で、令和9年度以降、水田活用の直接支払い交付金を抜本的に見直す方針が農林水産省から提示されているため、今後の動向を注視し、生産者へ情報提供を行っていきます。 また、事業推進団体である琴浦町農業再生協議会については、経営所得安定対策交付金の他にも各事業の取りまとめなど求められる役割が増えており、推進費用の増額など機能強化を図るための支援が必要です。							
今後の取り組み の方向								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1139	事業名	農業後継者育成対策事業		会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり ① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成						
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	34,939	24,141	0	17,559	0	0	6,582
事業の目的 (なんのために)	新規就農者の就農初期の営農経費負担軽減を図り、就農定着を支援します。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
就農条件整備事業費補助金	新規就農者の機械や設備購入経費の1/2を助成し、就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図りました。 (ミニトマト) 1,845千円 灌水設備等 (ミニトマト) 501千円 自動巻上機、倉庫用ハウス (養鶏) 604千円 ジェットヒーター、動噴 (養鶏) 413千円 ジェットヒーター、動噴 (梨) 517千円 運搬車 (白ネギ) 314千円 フレールモア (スイカ、ブロッコリー) 240千円 ブロードキャスト				4,434	県2/3、町1/3	
就農応援交付金	新規就農者に初期運転資金、基盤整備費、生活費等に充当できる交付金を交付し、早期の経営安定を支援しました。 120万円×4人、100万円×1人、20万円×1人				6,000	県2/3、町1/3	
農業青年会議活動助成事業補助金	琴浦町農業青年会議の活動費を支援し、若手農業者の連携を進めます。 遊休農地への景観形成作物による地域活性化取組活動を支援しました。 補助金 100千円				100	単町	
親元就農促進支援交付金	親元で農業技術を学び、将来的にその基盤を継承する農家を支援し、農業経営の継続的發展を図り、将来、地域農業の担い手としての定着を促進しました。 100千円×12か月×2名 (畜産・花き) 100千円×10か月×1名 (畜産)				3,400	県2/3、町1/3	
産地主体型就農促進支援事業費補助金 【改善】	産地(生産部等)が主体的に後継者確保・育成する仕組みの構築と、産地が行う担い手確保のための取り組みを支援しました。 産地受入協議会事業 PR資材作成、産地体験会開催経費 4生産部 ・西瓜生産部 117千円 ・梨生産部 181千円 ・ミニトマト生産部 198千円 ・ブロッコリー生産部 45千円				541	県1/2、町1/2	
経営開始資金・次世代人材投資資金	新規就農者に交付金を交付し、早期の経営安定を支援しました。 ①経営開始資金 経営開始する新規就農者支援(最長3年) 4人 3,750千円 ②次世代人材投資資金 次世代を担う農業者を目指す経営開始直後の新規就農者支援(最長5年 ※～R3年度採択分まで) 5人 4,316千円				8,066	県(国)10/10	
鳥取県親元就農促進支援交付金返納金	鳥取県親元就農促進支援交付金を受給していた農業者が離農し、交付金返還対象となったため、県負担分を返納するもの。 1名分 10万円×24月×2/3				1,600	返納金10/10	
合計					24,141		
事業の主な実施状況	就農条件整備事業						
	倉庫用ハウス		ジェットヒーター		動力噴霧器		
							
	運搬車		フレールモア		ブロードキャスト		

	  	
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 就農を目指す者が適した補助事業を活用できるよう関係機関との連携強化が必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 県農業改良普及所やＪＡ生産部と連携強化し、就農希望者の情報共有をこまめに行いました。 【担当課による評価の理由】 生産部との連携を強め、募集から研修、就農までの流れを整理し、共有することで、スムーズな就農につながられました。	
今後の取り組み の方向	今後も関係機関と連携し、一人ひとりに適した支援を行い、新規就農者の増に努めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1237	事業名	農地中間管理事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費		
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		5,042	4,668		2,319	30		2,319
事業の目的 (なんのために)	担い手農家への農地集積による農地の有効利用と遊休農地化の防止を目指します。 土地改良事業や地域計画の見直しなどを実施し、今後の地域農業に関する話し合いを継続して行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
農地中間管理事業業務委託事業 【改善】		農地中間管理機構から農地中間管理事業等に関する業務の委託を受け、農地の貸借、調整などの事務を行いました。				30	中間管理事業受託金	
機構中間保有地再生生活用 事業 【改善】		担い手の農地集積を推進するため、荒廃農地を農地中間管理機構が行う再生事業に対して補助を行いました。再生後は近隣で耕作する担い手が当該農地を借受けて耕作し、遊休農地を解消しました。 ○令和7年度実績（以西・西宮・大成・平和の4地区135aを実施）				4,638	県1/2、町1/2	
合計						4,668		
事業の主な 実施状況								
	再生前（以西地区）							
事業の主な 実施状況								
	再生後（中央部）以西地区							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない				
	【前年度の課題の概要】 引き続き、荒廃農地の再生による担い手への農地の集積を図るとともに集約化を図るため、地域計画の策定の推進を農業委員と連携して取組みを進め、円滑な事業実施が図れるよう取組みを進めます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 昨年度策定した地域計画を、住民要望に基づき、必要に応じて変更手続きを行いました。							
	【担当課による評価の理由】 荒廃農地を再生して担い手への農地の集積が図れたので、A相当程度進展ありとしました。							
	今後の取り組みの方向 地域計画の実効ある取り組みを行うため、引き続き地域の話し合いを実施して、地域の基幹的な農業者育成のため、積極的 に見直す必要があります。 担い手への農地の集積を進めるとともに、荒廃農地の再生による解消に引き続き取り組む必要があります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1412	事業名	農業研修事業			会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり ① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成							
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		18,316	10,718	0	0	1,397	0	9,321
令和7年度(明許)		1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
事業の目的 (なんのために)	琴浦町で就農を希望する者に農業研修を実施し、移住定住の促進及び新規就農者の確保を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
企業研修型地域おこし協力隊 【改善】		地域おこし協力隊制度を活用し、企業が雇用する人材を町が地域おこし協力隊として委嘱しました。醸造用ぶどうの栽培やワインの醸造などの研修を企業に委託しました。				6,037	単町	
農業体験ツアー実施に要する経費		農業研修生募集に関連して、琴浦町での就農を具体的にイメージできるよう、農業体験や現地相談会を行いました。 ・農業移住体験ツアー（1泊2日×1回：ミニトマト） ・農業実践体験ツアー（2泊3日×1回：ブロッコリー） 報償費 26千円（受入農家） 寝具借上、保険料等 20千円 補助金 33千円（参加者交通費助成）				79	単町	
研修生募集に要する経費		新規就農者を確保するため、県外での就農相談会、移住定住相談会へ参加しました。 R7年度実績：県外就農相談会（大阪府3回、延べ4生産部） 県内就農相談会（倉吉市1回、3生産部） ・農業研修生等募集イベントへの出展に要する職員等旅費130千円 ・出展に係る消耗品費等経費 41千円 ・ブース使用料、webページによる求人募集 660千円				831	単町	
農業研修に要する経費 【就農研修型】		地域おこし協力隊制度を利用し、町内での就農を目指して研修を行う者を支援し、1名の独立就農がありました。 ・研修生受入に伴う指導農家報償金 400千円（40千円/月×10月） ・研修に要する消耗品費 57千円 ・研修生公用車リース料・保険料等 953千円 ・研修生宿泊施設の家賃光熱水費等経費 79千円 ・地域おこし協力隊企業支援補助金 1,000千円 農業研修生の利用する研修宿泊施設の維持管理を行いました。 ・施設清掃料 50千円 ・ガス給湯器修繕 1,232千円				3,771	町2,374、施設使用料165、企業版ふるさと納税1,232	
地域おこし協力隊起業支援補助金		繰越明許 農業研修生（地域おこし協力隊）が研修を終え、独立就農する際に補助金を交付し、起業を支援しました。 補助金1,000千円				1,000	単町	
合計						11,718		
事業の主な実施状況	9月梨収穫体験会 11月ブロッコリー栽培体験 11月就農相談会（鳥取農業者フェア）							
	  							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 研修生の受け入れが可能な品目の拡充が必要です。 これまでの実績：ミニトマト（独立2人・研修中1人）、梨（独立1人）							
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年度は県内外の就農相談会への参加、産地体験会・農業体験ツアーを企画する生産部が増えました。							
	【担当課による評価の理由】 担い手確保、育成は産地（生産者等）が主体的に動く必要があり、生産部がスムーズに担い手確保活動が行えるよう、情報提供や体験会参加などの支援をしました。							

今後の取り組み の方向	今後も生産部をはじめとした関係機関と連携し、担い手確保・育成に取り組んでいきます。
----------------	---

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1443	事業名	スマート農業推進事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	18,971	15,053	0	9,781	4,800	0	472	
事業の目的 (なんのために)	スマート農業技術を導入し、規模拡大や経営の効率化を支援します。 IoTやAIなどの農業新技術を導入し、新規就農者や研修生等の技術習得支援に活用することで、新規就農者等の技術習得支援及び町内生産者の栽培管理技術向上を図ります。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
スマート農業社会実装促進事業補助金	スマート農業の社会実装を促進するために、スマート農機等の導入経費の支援を行いました。 事業費：29,344千円×1/2 事業主体：個人、共同 内容：自動操舵付トラクター3台、自動田植機1台				14,672	県2/3、ふるさと未来夢基金繰入金4,800、町92		
町スマート農業推進協議会運営費補助金	スマート農業推進対策として、以下の取り組みへの補助を行いました。 ・スマート農業研修ハウスの運営 ICTを活用したスマート農業設備を導入し、生産性や収益性を高める栽培管理方法を学ぶ研修施設の運営。 ・環境モニタリングによる生育調査 ハウス内の環境モニタリング（気温、湿度、土壌水分、CO2など）を行い、生育状況調査や病害虫発生状況の確認などを実施した。				381	単町		
合計					15,053			
事業の主な実施状況								
								
自動操舵システム付きトラクター（スマート農業社会実装促進事業）			自動田植機（スマート農業社会実装促進事業）					
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 琴浦町スマート農業推進協議会において、ICTを活用したミニトマトの栽培管理データを活用し、担い手の確保や収量の増加を図ります。 スマート農業機械の社会実装を促進するため、各生産部において実演会など導入検討を行います。 【前年度課題についての対応及び成果】 農業改良普及所と連携し、ICTを用いたミニトマトの栽培データ収集・共有により、生産者の技術習得と栽培管理の効率化を図りました。 また、甘藷生産組合ではスマート農業社会実装促進事業を活用し、アシスト付トラクターを導入。共同利用体制を構築し、作業負担軽減と生産性向上を実現しました。 【担当課による評価の理由】 ICT活用による栽培管理の高度化と、スマート農機の共同利用体制の構築により、生産者の負担軽減と栽培技術の向上が図れたためです。							
今後の取り組みの方向	引き続きミニトマト栽培において、収集データの分析に基づく高度な管理手法を確立します。 併せて、スマート農業社会実装を一層促進し、省力化技術の普及と共同利用体制の強化を図ることで、次世代型の持続可能な産地形成を推進します。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	175	事業名	畜産振興対策事業			会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	4 畜産業費
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	24,292	16,900	2,852	4,447	2,658	0	6,943	
事業の目的 (なんのために)	畜産物の品質向上や家畜の増産等に向け、畜産農家に各種補助金および奨励金等を交付し、畜産振興を推進します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町和牛品評会出品奨励事業	和牛品評会出品にかかる経費を助成することにより、出品農家の負担軽減と畜産振興、改良促進を図りました。 ・JA鳥取中央和牛生産部：3千円/頭×14頭					42	単町	
鳥取県畜産推進機構負担金	鳥取県畜産推進機構へ負担金を支払いました。					99	単町	
琴浦町養豚暑熱対策事業 【新規】	養豚における暑熱ストレスによる生産性低下を防ぐため、豚舎の暑熱対策に係る費用を助成しました。 (負担割合)：県（並行補助）1/3、町1/6、個人負担1/2) ・ダクトファン 事業費685千円×町補助率1/6					85	単町	
琴浦町肉用牛肥育経営安定特別対策事業	牛肉の枝肉価格が低迷した場合に交付される肉用牛肥育経営安定対策事業の生産者積立金の負担を軽減し肥育農家の経営安定維持を図りました。 ・肉専用種：17,000円×1/6×1,089頭 ・交雑種：17,000円×1/6×16頭 ・乳用種：18,000円×1/6×349頭					4,177	企業版ふるさと納税 2,643 町 1,534	
琴浦町乳用牛品評会出品奨励事業	乳用牛品評会出品にかかる経費を助成することにより、出品農家の負担軽減と畜産振興、改良促進を図りました。 ・琴浦町酪農組合：3千円×30頭					90	単町	
琴浦町肉豚経営特別対策事業	肉豚の枝肉価格が低迷した場合に交付される肉豚経営安定対策事業の生産者積立金の負担を軽減し養豚農家の経営安定維持を図りました。 ・JA鳥取中央：400円×1/6×1,289頭					85	単町	
琴浦町畜産経営第三者継承事業 【新規】	第三者継承に取り組む新規就農者の就農時及び就農から5年以内に必要な機械、施設整備及びリース料を助成しました。 補助率1/2（県1/3、町1/6） ・牛舎改修、車両取得、牛舎賃借料 6,297千円×1/2					3,149	県2/3、町1/3	
琴浦町自給飼料生産緊急支援事業 【新規】	物価高騰に伴う自給飼料を生産する酪農家が自ら生産する飼料作物の種子代の一部を緊急支援し負担を軽減することにより、酪農経営の維持と農地の活用及び環境保全を図りました。 ・琴浦町酪農組合 種子購入代金上昇分 2,852千円					2,852	国 10/10	
琴浦町和牛振興計画推進事業費補助金	和牛の担い手等が導入計画に基づき繁殖牛を増頭する際の購入経費への支援をしました。 補助率：1/2 JA鳥取中央(10頭)：3,463千円					3,463	県2/3、町1/3	
琴浦町酪農振興関係事業 (担い手施設整備事業のうち生産性向上支援事業)	生産性向上に必要な設備等を酪農の担い手に貸し付けるため、大山乳業農協が取得する費用の一部を助成しました。 (負担割合)：県（並行補助）1/3、町1/6、個人負担1/2) ・二重屋根 5,000千円×1/6 ・シャワーシステム等 4,300千円×1/6 ・搾乳ユニット整備 5,000千円×1/6					2,383	単町	
全日本ホルスタイン共進会出品奨励事業 【新規】	全日本ホルスタイン共進会の代表となった町内生産者に対し奨励金を交付し、出品農家の負担軽減と生産意欲の向上を図りました。 ・出品牛 100千円×3頭					300	単町	
琴浦町酪農生産基盤拡大強化事業	本町の若手酪農家の人材育成やスキルアップのため、先進地視察など研修にかかる費用を助成し、生産基盤の拡大及び強化への支援をしました。 ・補助率：1/2 ・琴浦町酪農組合：80千円×4名×1/2					160	県 40、町 120	
令和4年度畜産クラスター事業補助金返納金	令和4年度畜産クラスター事業で導入した乳牛が死亡し、代替牛を確保できなかったため、補助金を返還しました。					15	返納金	
合計						16,900		

事業の主な 実施状況		
事業目的の 達成状況	担当課による評価	B 進展が大きくない
	【前年度の課題の概要】 生産者が減少、高齢化している中で、現頭数の維持・拡大に向けた生産基盤の強化や経営の安定を図る必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 規模拡大や増頭の意欲のある生産者や若手、後継者に対する施設整備や増頭にかかる経費を一部助成し、生産者の負担軽減や町内飼養頭数の維持・増頭を図りました。 【担当課による評価の理由】 酪農家が減る中ですが、大規模経営を行う酪農家も出てきたことで、生産量の確保につながったものの、成果はまだ不十分であることから、B 進展が大きくないと評価しました。	
	今後の取り組み の方向 生産者が減少、高齢化している中で、現頭数の維持・拡大に向けた生産基盤の強化や経営の安定を図る必要があります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	178	事業名	一般事務		会計区分		一般会計			
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費				
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			③ 農地・農業用施設の保全活動の推進						
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		1,630		980		0	0	0	0	980
事業の目的 (なんのために)		土地改良事業の実施及び施設の適正な維持管理に必要な体制を整えます。 国や関係機関に対する情報収集、国等へ協議会等より陳情・要望を行います。								
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
農道台帳管理負担金		農道台帳管理に要する経費を負担しました。					136		単町	
中部土地改良事業推進協議会負担金		土地改良事業を実施、推進するため本協議会に対し、負担金を支払いました。					16		単町	
消耗品費		技術図書の購入					33		単町	
手数料		WEB建設物価標準版 52,800円 既存CAD分 66,000円 水土里情報システム利用料 8,800円					128		単町	
県土地改良事業団体連合会負担金		土地改良事業を適切かつ効率的に行うこと等を目的として、市町村、土地改良区等（会員）が設立した共同組織である県土地改良事業団体連合会に対し、負担金を支払いました。（特別賦課金 213千円）					213		単町	
農業農村整備事業推進協議会負担金		農業農村整備事業を実施、推進するため協議会に対し、負担金を支払いました。					24		単町	
県土地改良事業団体連合会負担金		土地改良事業を適切かつ効率的に行うこと等を目的として、市町村、土地改良区等（会員）が設立した協同組織である県土地改良事業団体連合会に対し、負担金を支払いました。（一般賦課金 25千円）					25		単町	
農道台帳整備業務委託料【新規】		出上バイパス整備に伴う農道台帳整備業務を委託し、農道台帳を整備しました。					405		単町	
		合計					980			
事業の主な 実施状況										
事業目的の 達成状況		担当課による評価								
		【前年度の課題の概要】 事務事業のため前年度の評価なし								
		【前年度課題についての対応及び成果】 事務事業のため前年度の評価なし								
		【担当課による評価の理由】 事務事業のため前年度の評価なし								
今後の取り組み の方向		土地改良事業の実施及び施設の適正な維持管理に必要な体制を継続して整えます。 国や関係機関に対する情報収集、国等へ協議会等より陳情・要望を行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	180	事業名	しっかり守る農林基盤整備事業			会計区分	一般会計			
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係			□新規 ■継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費				
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				③ 農地・農業用施設の保全活動の推進					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		15,062		14,498		0	6,156	1,255	0	7,087
事業の目的 (なんのために)	圃場整備から約30年経過し、施設も耐用年数を迎え、老朽化が著しい状況となっています。また、近年では異常気象により農道及び水路が被災し作付けが出来ない事象も増えています。農林業を営むうえで必要となる農林基盤の改修・補修等を行うことで、災害に強い地域作りを目指し、農林業の振興を図ります。									
細事業等		内容					決算額(千円)	財源内訳		
農業用施設改修工事		老朽化した水路の修繕及び、林道法面の修繕を行いました。					9,914	道路：県193、町336、地元負担金96 水路：県2,279、町3,388、地元負担金839 林道：県1,391、町1,392		
しっかり守る農林基盤補助金		地元集落や担い手農家が実施する工事に対して補助を行いました。 東伯町土地改良区 2件（下伊勢地区水路、杉地地区樋門）					2,133	県50%、町35%、地元負担金15%		
琴浦町営農林業基盤整備事業原材料等助成		受益者自ら補修等を行うために必要となる重機の借り上げ料を助成しました。					759	県379、町380		
琴浦町営農林業基盤整備事業 原材料等助成		受益者自ら補修等を行うために必要となるコンクリート等の原材料費を助成しました。					1,381	県690、町691		
渇水対策等緊急事業補助金 【新規】		令和7年6月中旬からの水不足に対し、緊急事業を実施し緊急の給水対策について生産者等の負担軽減が図られるよう支援しました。 申請者2件 311千円					311	県45%、町45%、地元負担金10%		
合計							14,498			
事業の主な実施状況	○農林基盤の改修・補修について以下の事業を実施しました。									
	【工事請負費】									
	工事名		事業費		施工箇所区分					
	伊勢野地区横断溝修繕工事		1,818,300円		水路					
	太一垣地区用水路修繕工事		1,078,000円		水路					
	西宮地区水路修繕工事		625,900円		水路					
	保地区支障木伐採工事		110,000円		水路					
	大父地区法面修繕工事		913,000円		水路					
	杉下地区土砂撤去工事		1,961,300円		水路					
	大成地区舗装修繕工事		143,000円		道路					
	竹内地区農道修繕工事		481,800円		道路					
	林道本谷線路肩修繕工事		1,210,000円		林道					
	林道本谷線水路等復旧工事		1,573,000円		林道					
	合計		9,914,300円							
	【補助金】									
地区名		補助金額		施工箇所区分						
下伊勢地区		1,028,500円		水路						
杉地地区		1,104,235円		樋門						
出上地区		180,066円		渇水対策						

槻下地区	131,076円	渇水対策
合計	2,443,877円	

令和7年度実施状況（抜粋）



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 水田地帯において、基盤整備が実施されてから30～40年が経過しており、農業用施設等の老朽化が営農に支障をきたしているため、引き続き国の補助事業等での実施を検討する必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 国庫補助事業での実施を検討しましたが、事業規模等の実施要件の対象とならない農業用水路及び農道等の簡易な維持修繕を行いました。町内農業農村生産基盤等の整備を行い、本町の農業振興及び強い農村づくりに貢献しました。 【担当課による評価の理由】 地元要望等で修繕、改良が必要な箇所を優先順位をつけ、工事を実施することができたためA判定としました。	
今後の取り組みの方向	基盤整備が実施されてから30～40年が経過しており、今後も農業用施設等の老朽化が進行していきます。よって、本事業を活用し計画的に農業用施設の維持を図る必要があります。 また、突発的、散発的な維持修繕については、中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活用を推進し、地域で対応していただく体制を維持、構築していく必要があります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	184	事業名	土地改良事業の推進		会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			③ 農地・農業用施設の保全活動の推進			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	90,932	84,983	0	31,732	11,802	4,100	37,349
令和7年度(明許)	6,217	6,217	0	0	0	5,500	717
事業の目的 (なんのために)	東伯町土地改良区、赤碓町土地改良区及び東伯地区土地改良区連合に対して、土地改良施設の維持・管理を行うための運営費助成を行います。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
県営基幹水利施設更新事業(機械設備)負担金	経年劣化したダムの機械施設の更新工事(県営)に対して、負担を行いました。 【繰越明許】 船上山ダム取水放流設備更新: 操作盤更新2基、水位計更新1台 西高尾ダム取水放流設備更新: 操作盤更新6基 大父頭首工取水放水設備更新: 操作盤更新2基 【現年度】 大父頭首工取水放水設備更新: 操作盤更新2基					8,016	一般補助施設整備等事業債7,100(繰越明許1,600、現年5,500)、町915(繰越明許198、現年717)
その他事務費等	ファイル等事務用品を購入しました。					48	単町
土地改良区運営補助金	東伯町土地改良区、赤碓町土地改良区の運営に係る経費に対して、補助金を交付しました。					24,128	単町
東伯地区土地改良区連合運営補助金	国営造成施設の維持管理を行っている東伯地区土地改良区連合の運営に係る経費に対して、補助金を交付しました。					5,790	船上山発電所管理特別会計繰入金
基幹水利施設管理事業	ダム、畑かん等の国営造成施設について、操作委託等を行いました。 委託先: 東伯地区土地改良区連合等					47,598	県(国) 1/3、県1/3、北栄町5,997、町9,869
ダム施設機器更新事業負担金	経年劣化したダム施設機器の更新に係る経費に対して、負担を行いました。 事業実施主体: 東伯地区土地改良区連合					2,827	一般補助施設整備等事業債2,500、町327
東伯地区改良区連合賦課金補助金	東伯地区農業水利事業に係る受益者賦課金に対して、補助金を交付しました。 事業主体: 土地改良区					2,793	単町
合計						91,200	
事業の主な実施状況	①土地改良施設の適切な維持管理を行うため、下記業務について委託等を行いました。						
	内容		金額(円)	備考			
	基幹水利施設管理委託業務		45,157,000	国1/3、県1/3、 町1/3(うち北栄町37.8%、琴浦町62.2%)			
	ダム施設電気保安委託業務		609,840				
	ダム関連施設機能監視・保安委託業務		910,800				
	浄化槽維持管理委託業務		105,600				
	ダム施設の回線使用料等		738,408				
	②県が行う国営造成ダム施設の水管理施設更新について、負担をしました。						
	内容		金額(円)	備考			
	県営基幹水利施設更新事業負担金(繰越)		6,217,237	県事業繰越分			
	県営基幹水利施設更新事業負担金		1,797,661	2,400,837円をR8へ繰越			
	③改良区、改良区連合の適正な運営のため補助金を交付しました。						

	<table><tr><td>補助金の名称</td><td>交付先</td><td>金額（円）</td></tr><tr><td rowspan="2">琴浦町土地改良区運営補助金</td><td>赤碕町土地改良区</td><td>10,873,724</td></tr><tr><td>東伯町土地改良区</td><td>13,254,519</td></tr><tr><td rowspan="2">東伯地区土地改良区連合賦課金補助金</td><td>赤碕町土地改良区</td><td>1,032,480</td></tr><tr><td>東伯町土地改良区</td><td>1,760,400</td></tr><tr><td>東伯地区土地改良区連合運営補助金</td><td>東伯地区土地改良区連合</td><td>5,790,423</td></tr></table>	補助金の名称	交付先	金額（円）	琴浦町土地改良区運営補助金	赤碕町土地改良区	10,873,724	東伯町土地改良区	13,254,519	東伯地区土地改良区連合賦課金補助金	赤碕町土地改良区	1,032,480	東伯町土地改良区	1,760,400	東伯地区土地改良区連合運営補助金	東伯地区土地改良区連合	5,790,423
補助金の名称	交付先	金額（円）															
琴浦町土地改良区運営補助金	赤碕町土地改良区	10,873,724															
	東伯町土地改良区	13,254,519															
東伯地区土地改良区連合賦課金補助金	赤碕町土地改良区	1,032,480															
	東伯町土地改良区	1,760,400															
東伯地区土地改良区連合運営補助金	東伯地区土地改良区連合	5,790,423															
事業目的の達成状況	担当課による評価																
	A 相当程度進展あり																
	【前年度の課題の概要】 将来的に持続可能な運営体制の確立が求められます。また、今後到来するダム施設の更新について県等関係組織と連携して予算措置を行う必要があります。																
	【前年度課題についての対応及び成果】 農業者により組織する各土地改良区において、農業基盤の維持管理及び県営土地改良事業の推進を行いました。また、国営造成施設を適切に維持・管理し、農業生産基盤の核である水資源を有効活用しました。																
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 国営造成施設を適正に維持・管理したものと判断し、A 相当程度の進展ありと評価しました。																
	国営造成施設を適正に管理することで、受益地に農業用水を安定的に供給して農業生産性の向上を図るとともに、併せてダム下流における洪水被害や土砂流出防止、河川流況の安定化により、環境や国土の保全を図っていきます。																

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	185	事業名	国営かんがい排水事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				③ 農地・農業用施設の保全活動の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		20,206	18,478	0	13,812	1,740	0	2,926
事業の目的 (なんのために)	国営・県営の水利施設の多面的機能発揮のため、支援強化に関する経費の助成を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
国営造成施設管理体制整備補助金等		国営・県営水利施設の調整水槽やパイプライン等の維持管理経費、多面的機能(消防水利等)の推進活動費等の助成を行いました。 事業主体：東伯地区土地改良区連合				18,416	県(国) 1/2、県1/4、北栄町1,740、町2,864	
その他事務費等		国営造成施設管理体制推進活動に対して、負担を行いました。				62	単町	
		合計				18,478		
事業の主な 実施状況	①ダム等国営造成施設の操作を委託している東伯地区土地改良区連合へ、水利施設の多面的機能発揮に貢献している部分及び通常の管理を上回る部分に係る経費に対して補助をしました。 (強化支援事業 国50%、県25%)							
	補助金、交付金の名称			事業費(千円)		備考		
	琴浦町国営造成施設管理体制整備促進事業補助金			18,416		強化支援事業		
	②ダム施設の見学(小学生)							
								
	【西高尾ダム】							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 土地改良施設の多面的機能の発揮に向けた地域への普及啓発活動を行っていきます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 小学生、大学生及びJICA職員を対象として、ダム施設の見学を実施しました。							
	【担当課による評価の理由】 土地改良施設を地域が適切・有効に活用できるような管理体制づくりが推進できているものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。							
今後の取り組みの方向	土地改良施設の適切な管理方法について検討するとともに、多面的機能の発揮に向けた検討を行い、地域が該当施設を適切・有効に活用できるような管理体制づくりを推進していきます。 また、土地改良施設の多面的機能の発揮に向けた地域への普及啓発活動を行っていきます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1298	事業名	ため池防災減災対策推進事業			会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
重点事業								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		12,847	420	0	314	0	0	106
令和7年度(明許)		21,687	13,361	0	0	0	12,000	1,361
事業の目的 (なんのために)	農村地域の防災力向上を図るため、ため池の防災・減災対策を行い農林業の振興に資するとともに、ため池の有する社会生活基盤としての機能の確保を図り、住民の安心と安全に寄与します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
県営ため池工事に係る町負担金 (R7繰越分)		松谷第3ため池改修(県営)に伴い市町村負担金を支払いました。 国:55% 県:34% 町:11% R7年度事業費 121,460,000円 負担金 13,360,600円 執行残8,326,411円はR8年度に繰越(事故)しました。				13,361	公共事業等債12,000、町1,361	
ため池監視システム通信料		県事業により防災重点ため池に監視システムを設置し、その通信費等を町で負担しました。				420	県(国) 1/2、県1/4、町1/4	
県営ため池工事に係る町負担金 (R7現年分)		松谷第3ため池改修(県営)に伴う市町村負担金は、年度内執行がなかったためR8年度に全額繰越しました。 国:55% 県:34% 町:11% 【現年通常】 事業費 86,965,900円 負担金 9,566,249円 【現年補正】 事業費 26,000,000円 負担金 2,860,000円				0	【通常】公共事業等債8,600、町966 【補正】公共事業等債2,800、町60)	
合計						13,781		
事業の主な 実施状況	ため池監視システム通信料							
	県営で設置された町内7箇所の防災重点ため池について監視システムの運用を開始しました。							
								
	別所第1ため池の様子							
	ため池監視システム通信料							
事業の主な 実施状況	県営ため池工事に係る町負担金							
	県が行う松谷第3ため池改修工事の事業費の一部を負担しました。							
	【県営地域ため池総合整備事業(松谷第3地区)負担金】							
	年度区分	事業費(千円)	町負担額(千円)	年度内執行額(千円)	繰越額(千円)	備考		
	現年(通常)	86,966	9,566	0	9,566	R8年度へ繰越		
現年(補正)	26,000	2,860	0	2,860	R8年度へ繰越			
繰越(通常)	197,155	21,687	13,361	8,326	R8年度へ事故繰			

	 現在の松谷第3ため池の様子 洪水吐、底樋、堤体盛土の一部が完成しました	
事業目的の 達成状況	担当課による評価	B 進捗が大きくない
	【前年度の課題の概要】 【松谷第3地区改修事業】 工事進捗が計画通りにいきませんでした。 【ため池監視システム】 カメラ設置が完了し、譲与を受け運用を開始します。 【前年度課題についての対応及び成果】 【松谷第3地区改修事業】 施工は開始されましたが、施工中の想定外の事態の対応に時間を要し、事故線が発生しました。 【ため池監視システム】 R7年度より本格運用が開始しました。 【担当課による評価の理由】 基礎地盤施工中の掘削面の崩落により、う回路の設置や崩土の撤去作業などが発生し年度内の事業完成が困難となったことからBと評価しました。	
	今後の取り組み の方向 松谷第3ため池改修事業は令和8年度が最終年度となっているので、完成に向け県・地元との調整を図ります。 ため池監視システムについて、適切な管理を継続します。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書

事業番号	1413	事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係		■新規 □継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費		
まちづくり ビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				③ 農地・農業用施設の保全活動の推進			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		0	0	0	0	0	0	0
令和7年度(明許)		1,064	957	0	162	0	600	195
事業の目的 (なんのために)	担い手への集積を進めるにあたり、基盤整備が十分でない農地は借り受けが進んでいません。このため、農家負担なく基盤整備事業を実施できる本事業を活用することで、担い手への集積を加速化させます。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
委託料		令和6年度森藤地区県営土地改良事業換地計画関係業務（繰越分）				162	県10/10	
公有財産購入費		県営農地中間管理機構関連農地整備事業 清算金（繰越分）				145	単町	
負担金		農地中間管理機構関連農地整備事業負担金（繰越分）				650	公共事業等債600、単町50	
		合計				957		
事業の主な 実施状況	森藤・平和工区の農地中間管理機構関連農地整備事業の最終年度として、完了に向けて事業実施しました。							
	項目		内容			事業費		
	委託料		森藤地区（平和工区）の確定測量業務及び換地処分の委託			162千円		
	公有財産購入費		換地処分後の創設換地分の土地購入費			146千円		
	負担金（繰越分）		県営農地集積加速化農地整備事業負担金 舗装工事の繰越分			650千円		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 登記の完了、舗装工事の早期着手・完了により、作付けが行えるよう県と地元関係者との調整を密に行う必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 確定測量が完了し、登記も完了しました。 舗装工事の完了しました。							
	【担当課による評価の理由】 登記、舗装工事が終了し、本事業化完了したためSと評価しました。							
今後の取り組み の方向	今後も農家負担なく基盤整備事業を実施できる事業を活用し、担い手への集積を進める必要があります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1424	事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		■新規 □継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり		
		重点事業					
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債
令和7年度		35,360	11,532	0	8,649	577	2,000 306
事業の目的 (なんのために)	農業用施設等の長寿命化防災減災対策を行い、農業農村基盤としての機能の確保を図り、農業振興に寄与します。						
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳	
測量設計委託料 【新規】		水路改修及び樋門設置に係る測量設計委託料 逢束・下大江・杉下地区 11,532千円			11,532	国6,343、県2,306、一般補助施設整備等事業債2,000、地元負担金577、町306	
工事請負費 【新規】		令和8年度へ繰越しました。23,828千円 【通常】13,828千円 【補正】10,000千円			0	【通常】国7,605、県2,766、一般補助施設整備等事業債2,400、地元負担金691、町366 【補正】国5,500、県2,000、一般補助施設整備等事業債2,000、地元負担金500	
合計					11,532		
逢束・下大江・杉下地区の農業用施設改修のための測量設計業務を実施しました。							
事業の主な 実施状況							
	逢束地区 用水路の更新		下大江地区 樋門の更新		杉下地区 堤外水路・用水路の更新		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 令和7年度から新規事業のため前年度の評価はありません。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年度から新規事業のため前年度の評価はありません。						
	【担当課による評価の理由】 令和7年度委託業務を計画通り完了しました。令和8年度予算を前倒しにより令和7年度中に確保し、工事発注に向けて取り組みができたためAと評価しました。						
今後の取り組み の方向	農業用施設の老朽化に伴い、事業箇所の増加が見込まれるため計画的に事業実施をする必要があります。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1442	事業名	農村整備事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係		■新規 □継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費		目	5 農地費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	5,300	4,508	0	4,500	0	0	8	
事業の目的 (なんのために)	農道の機能を適切に維持するため、点検に基づき損傷が軽微な段階から対策を検討し、保全対策費用の最小化や標準化を図りながら、構造物の計画的な保全対策と効率的な予防保全を行います。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
農道橋点検業務委託 【新規】	5年に1回の農道橋定期点検を実施し、個別施設計画の更新を行いました。 該当施設数 2橋（高野大橋、岩船橋） 委託料 5,300千円 補助率 県 10／10				4,508	県10/10		
合計					4,508			
事業の主な 実施状況	農道橋の定期点検と、点検結果をもとにした個別施設計画の更新							
	岩船橋・高野大橋の2橋について、5年に1度の定期点検を実施しました。							
	点検結果をもとに計画的な維持管理を実施するため個別施設計画を更新しました。							
								
	岩船橋 L=26.5m W=4.8m(4.0m) 判定区分Ⅱ							
								
	高野大橋 L=160m W=6.2m(5.0m) 判定区分Ⅱ							
	※判定区分Ⅱ...予防保全段階							
	橋梁の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。（次回定期点検まで5年間経過観察を行う）							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 単年度事業のため前年度の評価はありません。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 単年度事業のため前年度の評価はありません。							
	【担当課による評価の理由】 履行期間内に点検を実施し、個別施設計画を更新できたのでS判定としました。							
今後の取り組み の方向	今後も国補助金を活用しながら、計画的な維持管理に努めます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1566	事業名	田越・笠見地区浸水対策事業	会計区分	一般会計			
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係		□新規 ■継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		261,653	20,020	0	0	0	20,000	20
令和7年度(明許)		64,740	44,631	0	0	0	44,600	31
事業の目的 (なんのために)	田越・笠見地区の浸水対策を実施し、農地及び周辺地域の湛水被害の防止を図ります。							
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳		
田越地区放水路新設工事		現年度 田越地区の流水を洗川へ排水するため、放水路の新設工事を行いました。			20,020	緊急自然災害防止対策事業債		
田越地区農業用排水路改修工事		繰越明許 やばせこども園西側の農業用排水路の改修工事を行いました。			25,713	緊急自然災害防止対策事業債		
業務委託料		繰越明許 ①地盤変動影響調査業務（事前調査） やばせこども園西側の水路改修工事を行う際、その工事が周辺住宅に影響を与えていないか、住宅地の地盤変状や建物の状況を事前調査しました。 ②田越地区放水路新設工事に係る地質調査及び設計業務 放水路新設工事に係る河川占用許可申請資料を作成するため、洗川左岸堤防の基礎地盤の状態を調査しました。			2,966	緊急自然災害防止対策事業債		
土地購入費		繰越明許 笠見地区農業用排水路改修工事及び田越地区放水路新設工事に係る工事用地について、買収を行いました。			4,995	緊急自然災害防止対策事業債		
補償金		繰越明許 田越地区放水路新設工事に伴い、工事の支障となる建物や墳墓等に対して物件移転補償を行いました。			10,957	緊急自然災害防止対策事業債		
合計					64,651			
事業の主な実施状況	①田越・笠見地区の浸水対策として、下記工事を発注しました。							
	内容		金額（千円）	備考				
	田越地区放水路新設工事（1工区） 工期：R7.11.26 ～ R8.6.12 工事請負金額：50,050千円		20,020	30,030千円をR8へ繰越				
	田越地区農業用排水路改修工事（1工区） 工期：R7.4.1 ～ R7.12.12 工事請負金額：25,712千円		25,712	明許分				
	田越地区放水路新設工事（1工区） 工期：R7.11.26 ～ R8.6.12 工事請負金額：50,050千円		20,020	30,030千円をR8へ繰越				
事業の主な実施状況	内容		金額（千円）	備考				
	土地購入費（事業用資産）		4,995	明許分 10名、20筆				
	物件移転補償費 （建物、動産、移転雑費、工作物、立竹木、墳墓）		10,957	明許分 6名、田越区自治会				

③田越・笠見地区の浸水対策として、下記業務を委託しました。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>金額（千円）</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 地盤変動影響調査業務（事前調査） 履行期間：R7.5.12 ～ R7.9.30 委託料：2,035千円 </td><td>2,035</td><td>明許分</td></tr> <tr> <td> 田越地区放水路新設工事に係る地質調査及び設計業務 履行期間：R7.8.20 ～ R7.12.19 委託料：930千円 </td><td>930</td><td>明許分</td></tr> </tbody> </table>	内容	金額（千円）	備考	地盤変動影響調査業務（事前調査） 履行期間：R7.5.12 ～ R7.9.30 委託料：2,035千円	2,035	明許分	田越地区放水路新設工事に係る地質調査及び設計業務 履行期間：R7.8.20 ～ R7.12.19 委託料：930千円	930	明許分	
内容	金額（千円）	備考									
地盤変動影響調査業務（事前調査） 履行期間：R7.5.12 ～ R7.9.30 委託料：2,035千円	2,035	明許分									
田越地区放水路新設工事に係る地質調査及び設計業務 履行期間：R7.8.20 ～ R7.12.19 委託料：930千円	930	明許分									
事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり									
	【前年度の課題の概要】 当該水路下流は県が管理する二級河川であるため、河川管理者との調整が必要であること、水路改修における用地確保にむけ関係者の理解と協力を得ながら用地交渉を行う必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 二級河川元旧川の管理者である県（鳥取県中部総合事務所県土整備局）と連携して、事業を進めています。 水路改修における用地確保については、地元関係者の理解と協力を得ながら用地交渉を行い、工事用地の登記が全て完了しました。 【担当課による評価の理由】 実施計画ロードマップに基づいて、浸水対策事業が進んでいるものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。										
	今後の取り組みの方向 田越・笠見地区浸水対策事業の実施計画ロードマップ（R3年度～R8年度）に基づいて、年次的に浸水対策を実施していきます。										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1577	事業名	日本型直接支払交付金事業		会計区分	一般会計				
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費				
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			③ 農地・農業用施設の保全活動の推進						
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		154,042		150,424		0	113,656	90	0	36,678
事業の目的 (なんのために)	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動を支援します。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
その他事務費等		ファイル等事務用品を購入しました。					247		単町	
中山間地域等直接支払交付金		農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を継続し、農地荒廃を防いだ地域に交付金を交付しました。 集落協定数：37協定 ○財源内訳 制度上負担割合 県3/4（国1/2、県1/4）、町1/4					69,140		県：52,945千円、町：16,195千円	
多面的機能支払交付金		農家を中心にした地域の活動組織へ交付金を交付することで、地域の共同活動を支援し、農道や水路などの地域資源が適切に保全されることによる農業施設の有する多面的機能が発揮されるよう支援しました。 活動組織数：42組織 ○財源内訳 制度上負担割合 県3/4（国1/2、県1/4）、町1/4					80,947		県：60,711千円、町：20,236千円	
返納金		中山間地域等直接支払交付金返還金 (農地面積の重複による)					90		地元	
合計							150,424			
事業の主な 実施状況	①中山間地域の農地を保全するために中山間地域等直接支払交付金を交付しました。 (補助金負担割合：通常地域：県3/4、町1/4)									
	地域	協定数	単価割合	面積		交付金額				
				急傾斜	緩傾斜					
	通常地域	37協定	10 割	9,185a	49,400a	60,409,373 円				
			8 割	9,289a	11,392a	8,850,177 円				
	合計	37協定	-	70,906a		69,259,550 円				
	※面積の重複により2年分119,360円の返還分を現年交付分で減額した。									
	②多面的機能支払交付金として、以下のとおり交付しました。 (補助金負担割合 県：3/4、町：1/4)									
	活動項目	組織数	面積		交付金額					
			田	畑						
	農地維持	40組織	93,583a	23,466a	32,768,100円					
	資源向上（共同活動）	26組織	63,084a	23,466a	13,957,046円					
	資源向上（長寿命化）	37組織	86,936a	23,431a	34,222,298円					

	合計	42組織	95,605a	23,466a	80,947,444円
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり		
	【前年度の課題の概要】 高齢化に伴い担い手が不足しており、取り組みを断念する協定があるため、既存の協定及び取組みを中止した組織を含めて広域化等を行い、負担を軽減するための体制を整える必要があります。				
	【前年度課題についての対応及び成果】 【中山間直接支払交付金事業】令和7年度より加算措置の見直しに伴いスマート農業加算が新規創設されたため、活用を推進しました。3集落（下市、大石、太一垣）が取組み、ドローンでの農薬散布やリモコン式自走式草刈機の導入により作業の省力化・効率化を図りました。 【多面的機能支払交付金事業】新たに平和保全会が多面的取組みを開始しました。太一垣が新たに田んぼダムの取組みを開始しました。				
	【担当課による評価の理由】 中山間直接支払交付金事業ではスマート農業加算の活用が32ha増加したため A 相当程度の進展あり と評価しました。 多面的機能支払交付金事業では新規取組組織が1組織、加算措置（田んぼダム）が1組織増加したため A 相当程度の進展あり と評価しました。				
	【中山間直接支払交付金事業】 制度の改正により交付要件の変更や加算措置の見直しがあったため、地元説明会の開催や協定書作成の支援を行います。				
今後の取り組み の方向	【多面的機能支払交付金事業】 農業者の高齢化や高齢者不足による農村環境の荒廃を防ぐため、広域活動組織のさらなる広域化を推進することで、当該事業の継続を図る必要があります。				

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	194	事業名	一般事務		会計区分	一般会計			
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	2 林業費	目	1 林業総務費			
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり ⑥ 企業のデジタル化と多様な働き方・雇用対策の推進								
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,026	1,909		0	0	0	0	1,909
事業の目的 (なんのために)	負担金や、土地及びシステム使用料を支出し、林業振興の推進を図ります。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
森林クラウド林地台帳更新支援事業負担金 【新規】		県が実施する森林クラウド内の林地台帳更新にかかるデータ整備業務について参画するにあたり負担金を支払いました。				1,434		単町※特別交付税対象	
治山林道協会負担金		治山林道協会へ負担金を支払いました。				10		単町	
消耗品費		林道工事における積算・施工・調査・測量・設計に関する図書の購入等を行いました。				2		単町	
天神川流域林業活性化センター負担金		中部地域の森林整備と木材生産を促進し、林業振興にかかる活動を行う団体へ負担金を支払いました。				10		単町	
国有林野土地使用料		船上山国有林野内に設置した砂防ダム及び堰堤敷の賃付料を支払いました。				6		単町	
日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会負担金 【新規】		第4回日本伐木チャンピオンシップin鳥取の負担金を支払いました。				90		単町	
林業労働者福祉向上推進事業負担金		林業労働者の共済年金掛金及び年末一時金支給の助成に対する負担金を公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団へ支払いました。				142		単町	
鳥取県森林クラウドシステム使用料		鳥取県が整備したクラウド上にある森林簿、林地台帳などを使用するため、使用料を支払いました。 年間利用料：198,000円				198		単町	
県緑化推進委員会負担金		緑の募金関連事業を行う県緑化推進委員会へ負担金を支払いました。				17		単町	
		合計				1,909			
事業の主な実施状況									
事業目的の達成状況		担当課による評価							
		【前年度の課題の概要】 事務事業のため前年度の評価なし							
		【前年度課題についての対応及び成果】 事務事業のため前年度の評価なし							
		【担当課による評価の理由】 事務事業のため評価なし							
今後の取り組みの方向		継続して林業振興を図るため、各事務事業を継続する必要があります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	201	事業名	林業振興対策事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	2 林業費	目	2 林業振興費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	33,662	31,134	0	691	12,440	0	18,003	
事業の目的 (なんのために)	戦後植林した木材が伐期をむかえる中、材価低迷等による間伐搬出量の減少に歯止めをかけるために、県の助成事業に町が嵩上げをすることにより間伐施業を促進します。 森林環境譲与税を活用して、森林の適正な管理を図るため、経営管理権の集積計画策定を行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
森林環境譲与税基金利子積立金	森林環境譲与税基金の利子積立金					87	森林環境譲与税基金	
竹林整備事業費補助金	荒廃した竹林整備を実施する森林組合等に、費用の一部を助成しました。 事業量：0.16ha 補助金額：604千円×8/10＝483千円					483	県10/10	
森林環境譲与税基金積立金	国から町へ交付される森林環境譲与税を基金へ積立しました。					17,998	単町	
緊急間伐実施事業費補助金	間伐材搬出に要する経費の一部を助成しました。(補助単価 1,000円/㎡) 中部森林：1,000円×3,783㎡＝3,783千円 個人事業者：1,000円×144㎡＝ 144千円					3,927	森林環境譲与税基金	
林業再生事業費補助金	森林整備を促進するため、別宮地内の森林内作業道の整備に要する経費の一部を助成しました。 事業量：W＝2.5m、L＝150m 補助金額：395千円×1/2＝197千円					197	県10/10	
竹粉砕機共同利用事業	北栄町と共同利用する竹の粉砕機のメンテナンスに掛かる費用の1/2を負担金として北栄町に支払いました。					36	森林環境譲与税基金	
木材チップ製造能力向上事業負担金 【新規】	地域木材の利用拡大に繋がる木質バイオマスの安定供給体制の強化や製紙用マテリアルとしての有効活用を一層強力に推進するため、中部森林組合三朝チップ工場で所有する機械の更新等に要する費用の一部を負担しました。					1,711	森林環境譲与税基金	
経営管理意向調査、集積計画作成等委託業務	森林管理の意向について、森林所有者に確認を行う業務を委託しました。 対象地区：八反田、法万、宮場、森藤 令和6年度に森林管理の意向確認を行った森林(笠見、美好)のうち、町へ管理を希望する森林について経営管理方針作成のため、現地調査を委託しました。					5,463	森林環境譲与税基金	
きのこ王国とっとり推進事業費補助金 【新規】	原木しいたけ等の生産体制の整備、原木の安定確保を行う生産者等の取り組みを支援することにより、きのこ王国とっりの実現を推進を図りました。 事業費：作業安全に要する経費(ヘルメット、チャップス) 32千円×1/2＝16千円					16	県2/3、町1/3	
森林環境保全支援事業 【新規】	鳥取県の森林整備方針が、間伐から皆伐再造林へシフトし、県協働税の配分も皆伐再造林にあてられることから、琴浦町内の森林整備のための間伐事業に対して支援をしました。 間伐(普通林) 608千円 間伐・作業道整備(保安林) 608千円					1,216	企業版ふるさと納税	
合計						31,134		
事業の主な実施状況	①竹林整備事業(補助率：県8/10) 竹林整備に係る経費を補助しました。 1件(大字八橋0.16ha)							
	②林業再生事業補助金(補助率：県1/2) 林業作業道整備に係る経費を補助しました。 1件(大字別宮150m)							
	③緊急間伐実施事業補助金(基金充当) 間伐施業を推進するため、補助を行いました。							
	実施主体(場所)	事業量(㎡)	補助金額(円)					
	鳥取県中部森林組合	3782.767	3,782,767					
	個人事業主	144	144,000					
合計	3926.767	3,926,767						
④竹の粉砕機共同利用負担金								

	共同利用している竹の粉碎機のメンテナンス費の1／2を負担しました。 貸し出し実績：6地区 ⑤森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理を実施するため、森林所有者に対し、森林経営管理に関する調査業務を実施しました。 集積計画策定：（笠見、美好）43.41ha 森林所有者意向調査：（法万、宮場、森藤、八反田、別所、松谷）101.30ha ⑥森林環境譲与税（基金積立て） ・基金積立金：17,998,000円 ・利子積立金：86,500円	
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 放置竹林や未間伐の森林が増えないよう、適正管理のための支援を継続して行う必要があります。 林業の担い手・指導者への支援を継続して行う必要があります。 森林の適正な管理に向けて、意向調査及び経営管理集積計画策定が必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 竹林の適正管理や未間伐森林の伐採のための支援を行いました。 森林整備につながる路網整備へ支援を行いました。 経営管理権集積計画策定に向け、年次計画により森林所有者の意向を調査しました。 【担当課による評価の理由】 全町13地区に分けて13年計画で意向調査を進めており、現在7年目を終了し、計画どおり実施できているため「A」評価としました。	
今後の取り組みの方向	放置竹林や未間伐の森林が増えないよう、適正管理のための支援を継続していく必要があります。 林業の担い手・指導者への支援を継続して行う必要があります。 森林の適正な管理に向けて、引き続き計画的な意向調査及び経営管理権集積計画策定が必要です。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	203	事業名	水産振興対策事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	3 水産業費	目	1 水産総務費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
	重点事業	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		32,356	7,299	0	4,003	0	0	3,296
令和7年度(明許)		1,772	1,719	0	0	0	0	1,719
事業の目的 (なんのために)	水産業の振興を図るため、県事業の負担抛出、同組合員の資金利子補給、共済掛金の負担軽減等を実施することで支援します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
漁業研修事業補助金		新規漁業就業希望者に対し、漁業技術や経営方法を習得するための研修を行う際に必要となる指導経費、研修手当、研修用具費、通勤手当等の助成を行うことで漁業への就業促進を図りました。 ・雇用型研修：2名（新規） 3,497千円 給与、研修費、用具費等 3,470千円（県10/10） 指導経費 27千円（単町）				3,497	県 3,470、町 27	
漁業近代化資金利子補給事業補助金		漁業近代化資金借受者の利子を助成し、漁業者等の負担を軽減しました。 ・漁協、漁業者7名 240千円（補助率：町1/100以内）				240	単町	
持続可能な栽培漁業推進事業補助金		赤碕町漁業協同組合が購入するアワビ・サザエの放流用種苗費用の一部を支援し、水産資源の確保・増進を図りました。 ・サザエ種苗 10,000個 97千円（県2/3、町1/3） ・アワビ種苗 15,000個 400千円（県3/5、町2/5）				497	県 305、町 192	
栽培漁業地域支援対策事業補助金		赤碕町漁業協同組合が購入するキジハタの放流用種苗費用の一部を支援し、水産資源の確保・増産を図りました。 ・キジハタの種苗 2,645尾 279千円（県9/11、町2/11） 運送 10千円（町10/10）				289	県 228、町 61	
がんばる養殖支援事業費補助金 【新規】		養殖経費の増加、電気価格の高騰に対し省エネ機器の導入など養殖経営の改善を図る取り組みへの支援。（事業実施者：鳥取林養魚場、日本養魚技術） ・補助金 24,000千円（翌年度へ全額繰越 県2/3、町1/3）				0	（県2/3、町1/3）	
鳥取県町村水産業振興対策協議会負担金		鳥取県地域振興対策協議会の運営負担金を支払いました。 ・負担金 75千円				75	単町	
漁村センター管理費		漁村センターの管理運営費の支払いを行いました。 ・光熱水費、火災保険料、各種点検料等 364千円				364	単町	
漁獲共済掛金軽減事業補助金		赤碕町漁業協同組合員の共済掛金の漁業者負担額の一部を助成することで、漁業者の負担を軽減しました。 ・組合員11名分 125千円（補助率：1/10以内）				125	単町	
漁業経営体ステップ事業費補助金 【改善】		漁業経費の増加、魚価の低迷に対し、漁業経営の改善を図る取り組みを支援しました。 ・オートパイロットの導入 62千円 ・省エネエンジンの導入 2,150千円				2,212	単町	
水産多面的機能発揮対策補助金		環境・生態系の維持や回復、安心して活動できる海域の確保など、漁業者が行う水産業の多面的機能の発揮に資する海域の活動を支援しました。 ・補助金 52千円（R6からの繰越） ・補助金 189千円（R7からR8へ全額繰越） （参考：町15/100、国70/100、県15/100の並行補助）				52	単町	
がんばる漁業者支援事業費補助金		漁業経費の増加、魚価の低迷に対し、漁業経営の改善を図る取り組みを支援しました。（前年度からの繰越分2件） ・省エネエンジンの導入 1,500千円(前年度繰越) ・パウスラスター※の導入 167千円(前年度繰越) ※船体を横方向に動かすための補助推進装置 なお、県との並行補助事業であり、令和7年度に県の補助事業名の変更があったため、令和7年度より町も事業名の変更を行っています。 （新規：漁業経営体ステップアップ事業）				1,667	単町	
合計						9,018		
事業の主な実施状況								

	プレートの設置・種苗の投入（水産多面的機能発揮事業） 漁船用省エネエンジンの導入（漁業経営体ステップアップ事業）						
事業目的の 達成状況	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="288 678 743 712">担当課による評価</th><th data-bbox="743 678 1412 712">B 進捗が大きい</th></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="288 712 743 1061"> 【前年度の課題の概要】 持続可能な漁業を推進するため、放流活動の支援を継続して行うことが必要です。 漁業の担い手及び指導者への支援を継続して行うことが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 放流支援により水産資源の維持増大を図り、水産物の安定供給に寄与しました。 また、研修制度の活用により2名の修生が新規就業し、定着を確実なものとししました。 【担当課による評価の理由】 資源回復を目的とした放流活動に加え、研修制度の活用により新規就業者の定着という具体的成果が得られました。 現場ニーズに基づいた継続的な支援が、持続可能な漁業環境と人材育成の推進に寄与していると評価しました。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="288 1061 743 1095"> 今後の取り組み の方向 </td><td data-bbox="743 1061 1412 1095"> 持続可能な漁業へ向け、資源回復のための放流と人材育成を継続します。 漁業は省エネ機器導入等による体質強化を図り、養殖業は「がんばる養殖支援事業」で生産性を高め、強固な経営基盤の構築を強力に推進します。 </td></tr> </table>	担当課による評価	B 進捗が大きい	【前年度の課題の概要】 持続可能な漁業を推進するため、放流活動の支援を継続して行うことが必要です。 漁業の担い手及び指導者への支援を継続して行うことが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 放流支援により水産資源の維持増大を図り、水産物の安定供給に寄与しました。 また、研修制度の活用により2名の修生が新規就業し、定着を確実なものとししました。 【担当課による評価の理由】 資源回復を目的とした放流活動に加え、研修制度の活用により新規就業者の定着という具体的成果が得られました。 現場ニーズに基づいた継続的な支援が、持続可能な漁業環境と人材育成の推進に寄与していると評価しました。		今後の取り組み の方向	持続可能な漁業へ向け、資源回復のための放流と人材育成を継続します。 漁業は省エネ機器導入等による体質強化を図り、養殖業は「がんばる養殖支援事業」で生産性を高め、強固な経営基盤の構築を強力に推進します。
担当課による評価	B 進捗が大きい						
【前年度の課題の概要】 持続可能な漁業を推進するため、放流活動の支援を継続して行うことが必要です。 漁業の担い手及び指導者への支援を継続して行うことが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 放流支援により水産資源の維持増大を図り、水産物の安定供給に寄与しました。 また、研修制度の活用により2名の修生が新規就業し、定着を確実なものとししました。 【担当課による評価の理由】 資源回復を目的とした放流活動に加え、研修制度の活用により新規就業者の定着という具体的成果が得られました。 現場ニーズに基づいた継続的な支援が、持続可能な漁業環境と人材育成の推進に寄与していると評価しました。							
今後の取り組み の方向	持続可能な漁業へ向け、資源回復のための放流と人材育成を継続します。 漁業は省エネ機器導入等による体質強化を図り、養殖業は「がんばる養殖支援事業」で生産性を高め、強固な経営基盤の構築を強力に推進します。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書

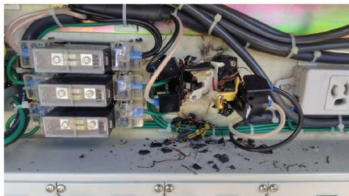


事業番号	667	事業名	現年発生農地災害復旧事業		会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	目	1 現年発生農地災害復旧費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	20	0			0		
事業の目的(なんのために)	自然災害により被災した農地について、国庫補助を受け復旧を行うことで、農業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与します。						
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳	
その他事務費等	農地災害の発生がなく執行しませんでした。				0	(単町)	
合計					0		
事業の主な実施状況	○令和7年度は農地災害の発生はありませんでした。						
事業目的の達成状況	担当課による評価						
	【前年度の課題の概要】 国補助事業を活用し、災害の発生防止に努めるとともに、災害発生時の速やかな対応が可能な体制作りが必要です。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年度は国庫補助を活用する農地災害の発生はありませんでした。						
	【担当課による評価の理由】 繰越・現年ともに農地災害の発生はありませんでした。						
今後の取り組みの方向	引き続き国補助事業を活用し、災害の発生防止に努めるとともに、災害発生時の速やかな対応が可能な体制作りが必要です。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	354	事業名	現年発生農業用施設災害復旧事業		会計区分	一般会計			
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続		
予算区分	款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	目	2 現年発生農業用施設災害復旧費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり				
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		26,640	4		0	0	0	0	4
令和7年度(明許)		4,410	4,406		0	3,698	107	400	201
事業の目的 (なんのために)	自然災害により被災した農地について、国庫補助を受け復旧を行うことで、農業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与します。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
事務費	災害発生時の査定設計書作成に必要な図面用紙等を購入しました。						4	単町	
工事請負費	R6年災の農業用施設災害復旧工事（緑越）を2箇所2工事実施しました。						4,296	県（国）3,698、災害復旧事業債300、町201、地元負担金97	
消耗品費	R6年災にかかる事務費として消耗品等を購入しました（緑越分）。110千円						110	災害復旧事業債100、地元負担金10	
工事請負費	8月豪雨に伴う落雷により被災した農業用施設の復旧に取り組みました。 工事請負費 26,620千円 R8年度に全額繰越しました。						0	県（国）83.9%、災害復旧事業債2,300、北栄町1,623、町363	
合計							4,410		
事業の主な 実施状況	33-201三保地区災害復旧工事（水路）								
									
被災後					復旧状況				
33-202槻下地区災害復旧工事（水路）									
									

	被災後	復旧状況				
令和6年11月豪雨により被災した農業用施設について、災害復旧工事を行いました。						
予算区分	災害名	災事業等	内容	補助率	事業費	備考
繰越	令和6年11月豪雨災害	災害復旧2箇所	ブロック積工	86.1%	4,406	工事請負費 4,296千円 消耗品費 110千円
○令和8年度への繰越額 26,620千円						
工事名 33-201小田股ダム堤体・水質・気象観測設備災害復旧工事						
						
堤体観測設備 スキャナボックス		被災状況		被災状況		
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 国補助事業を活用し、災害の発生防止に努めるとともに、災害発生時の速やかな対応が可能な体制作りが必要です。					
	【前年度課題についての対応及び成果】 災害復旧工事を行い、生産機能の回復に努め、継続可能な農業の確立に貢献しました。					
	【担当課による評価の理由】 令和6年災については全件完成しました。 令和7年災については、査定を受け発注に向け準備できていることからAと評価しました。					
	今後の取り組みの方向 引き続き国補助事業を活用し、災害の発生防止に努めるとともに、災害発生時の速やかな対応が可能な体制作りが必要です。					

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	669	事業名	現年発生農業用施設小災害復旧事業		会計区分	一般会計		
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	目	2 現年発生農業用施設災害復旧費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
重点事業								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		900	512	0	0	0	0	512
事業の目的 (なんのために)	自然災害により被災した農地について、国庫補助を受け復旧を行うことで、農業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町農業用水緊急確保支援補助金		用水路として使用している水路の掘削、修繕に対する補助金を交付しました。				512	単町	
		合計				512		
事業の主な 実施状況	国庫補助の災害復旧事業に該当しない小規模な農業用施設の災害復旧工事など地元に対し、国庫補助の災害復旧事業に該当しない小規模な農業用施設の災害復旧工事など地元に対し、補助金を交付しました。							
	農業用水緊急確保支援補助金				事業費 (円)			
	用水確保など災害復旧に係る地元対応に対する補助金 7件				511,754			
	○令和7年度実施状況 (佐崎井手)							
	【着工前】		【着工中】			【着工後】		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 水路整備等が実施できる農地耕作条件改善事業等の国補助事業を活用し、災害の発生防止を図るとともに、災害発生時の速やかな対応が可能な体制づくりが必要です。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 取組が困難となった防火用水を兼ねる農業用水の河川取水口の用水確保作業を支援し、受益者の負担軽減を図りました。災害復旧工事の早期発注を行い、農業用施設機能の回復を図り、継続可能な農業の確立に貢献しました。							
	【担当課による評価の理由】 災害発生時の水路整備等が実施できるように速やかに現地確認や補助事務を行ったため A 相当程度の進展あり と評価しました。							
今後の取り組みの方向	早期発注、早期復旧ができる体制づくりが必要です。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	668	事業名	現年発生林道災害復旧事業			会計区分	一般会計	
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	目	3	現年発生林道災害復旧費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		20	0	0	0	0	0	0
令和7年度(明許)		2,096	1,678	0	754	0	700	224
事業の目的 (なんのために)	自然災害により被災した林道について、国庫補助を受け復旧を行うことで、農業の維持を図り、あわせてその水源涵養機能等を有する森林の保全に寄与します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
その他事務費等		災害発生時の査定設計書作成に必要な図面用紙等を購入しました。				60	単町	
工事請負費		林道災害復旧工事 1 件（林道笹ヶ谷）を実施しました。				1,618	県754、災害復旧事業債700、町164	
		合計				1,678		
事業の主な 実施状況	令和 6 年 1 1 月豪雨で被災した林道について、災害復旧工事を行いました。							
	林道笹ヶ谷線災害復旧工事							
								
	被災後				復旧後			
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 林道整備事業等国補助事業を活用し、災害の発生防止を図るとともに、災害発生時の速やかな対応が可能な体制作りが必要です。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 復旧工事を実施しました。							
	【担当課による評価の理由】 令和 6 年災の復旧工事が完了したので、S と評価しました。							
	今後の取り組み の方向	災害発生時に人員配分の内訳が増大します。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1244等	事業名	船上山小水力発電所施設管理運営事業			会計区分	船上山発電所管理特別会計			
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係			□新規 ■継続		
予算区分	款	1 電気事業費用	項	1 営業費用	目	1 水力発電費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				③ 再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		24,779		18,919		0	0	18,919	0	0
事業の目的 (なんのために)		土地改良施設に再生可能エネルギー発電装置を設置する等の農村地域の再生可能エネルギー活用を積極的に導入し、土地改良施設の維持管理費の削減を図ります。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
発電所点検委託業務		船上山ダムを水源に発電所を運転するため、運営に係る日常、緊急点検を船上山ダムの操作受託を受けている東伯地区土地改良区連合へ点検を委託しました。					3,837	売電収入		
発電施設年次点検委託業務		推奨更新時期が到来した発電機器更新を行い、不測の故障による長期発電停止期間を防ぎました。					1,086	売電収入		
経営戦略改定業務		経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略改定業務を委託しました。					2,970	売電収入		
電気保安業務委託業務		自家用電気工作物における点検を中国電気保安協会へ委託しました。					543	売電収入		
その他事務費等		流水占用料、NTT回線使用料、火災保険等の支出を行いました。					344	売電収入		
繰出金		一般会計に繰り出し、発電所建設に係る起債償還や土地改良負担軽減補助金の財源へ充当しました。					7,133	売電収入		
消費税納付		令和7年度の決算確定後に消費税の申告納付を行いました。					1,400	売電収入		
積立金		基金（欠損調整、災害準備、建設改良、修繕積立）への積み立てを行いました。					1,606	売電収入		
予備費		予期せぬ事態や不測の支出が発生した場合に対応するため、予備費を計上しましたが、未執行でした。					0	(売電収入)		
		合計					18,919			
事業の主な 実施状況		① 船上山発電所で発電業務を実施しました。								
		発電実績 518,193 kWh								
		売電収入 19,380,413円								
		② 維持管理に必要な下記の経費について支払を行いました。								
		内容						事業費 (円)		
		発電所施設操作委託						3,836,800		
		発電設備年次点検業務						1,085,700		
		経営戦略改定業務						2,970,000		
		自家用電気工作物保安管理業務						542,520		
		施設経常経費（電気料金、通信費、建物共済費、流水占用料、公課費）						1,744,015		
一般会計繰出金（町債償還分）						1,342,889				
一般会計繰出金（土地改良区連合運営費補助）						5,790,423				
基金積立（災害準備、修繕、利子分）						1,606,469				
合計						18,918,816				
		③ 基金積立残高状況（R8.5.31時点）								
		基金名称 金額 (円)								

	建設改良積立基金基金	47,772,038
	修繕積立基金	3,165,439
	欠損調整積立基金	13,260,000
	災害準備積立基金	25,409,093
	合計	89,606,570

事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 水車（ランナ）についてキャビテーションによる壊食が進行しており、部分的に金属パテによる補修対策を実施し効果を検証していく。 【前年度課題についての対応及び成果】 金属パテによる補修を部分的に実施した結果、金属パテが一部割れていたが、補修箇所のキャビテーション壊食は進行しておらず補修による効果がありました。 【担当課による評価の理由】 耐用年数に応じた機器更新を行うなど、不測の機器故障による長期間発電ができない事態を回避したものと判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。	
	「小水力発電施設の管理に係る発電事業会計の手引き」や「琴浦町電気事業経営戦略」に基づいて、建設改良積立等適切に基金を積み立てていきます。 年次点検の結果、水車（ランナ）についてキャビテーションによる壊食が進行しており、ランナ羽根部全数の金属パテ補修をR7 年度に実施したので、今後はその効果を検証していきます。	

令和7年度決算 事業体系図

所属名： すこやか健康課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	12 物価高騰対策費	1603	医療・介護施設物価高騰対策支援事業	5,023	5,023
			小計		5,023	5,023
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	651	国保財政基盤強化対策繰出金	141,022	139,691
			小計		141,022	139,691
3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費	83	高齢者福祉事業	12,262	10,866
			小計		12,262	10,866
3 民生費	1 社会福祉費	7 特別医療費助成事業費	85	特別医療費助成事業	126,461	107,712
			小計		126,461	107,712
3 民生費	1 社会福祉費	8 心身障がい者医療費	572	心身障がい者医療費	3,927	3,260
			小計		3,927	3,260
3 民生費	1 社会福祉費	9 障がい者福祉費	1252	自立支援医療事業	15,669	10,114
			1312	腎臓機能障がい者交通費助成事業	586	347
			小計		16,255	10,461
3 民生費	1 社会福祉費	10 介護保険事業	86	介護保険事業	386,070	375,129
			小計		386,070	375,129
3 民生費	1 社会福祉費	11 後期高齢者医療費	866	後期高齢者医療事務	373,801	369,475
			小計		373,801	369,475
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1629	地域包括支援センターの運営	816	685
			1634	地域介護予防活動支援事業	3,419	2,585
			1635	生活支援体制整備事業	5,777	5,256
			小計		10,012	8,526
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	96	一般管理	4,805	4,397
			小計		4,805	4,397
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	99	献血推進事業	58	58
			102	食生活改善推進事業	827	540
			104	予防接種	41,382	32,111
			1171	未熟児養育医療費給付事業	837	295
			小計		43,104	33,004

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
4 衛生費	1 保健衛生費	3 健康づくり推進事業費	107	健康教育	1,010	172
			109	健康診査	40,221	33,194
			小計		41,231	33,366
国民健康保険特別会計			432 等	国民健康保険特別会計	1,863,907	1,749,291
			小計		1,863,907	1,749,291
介護保険特別会計			498 等	介護保険特別会計	2,348,691	2,283,916
			小計		2,348,691	2,283,916
後期高齢者医療特別会計			846 等	後期高齢者医療特別会計	331,182	326,162
			小計		331,182	326,162
所属合計					5,707,753	5,460,279

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1603	事業名	医療・介護施設物価高騰対策支援事業		会計区分	一般会計	
担当課	すこやか健康課		担当係	健康推進係、高齢福祉係		■新規 □継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	12 物価高騰対策費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源
令和7年度		5,023	5,023	5,023	0	0	0 0
事業の目的 (なんのために)	物価高騰が継続し、医療機関、社会福祉施設等において光熱費や食材費等の負担が増えている一方、収入は原則公定価格で決まっているなど、高騰分を価格転嫁できない状況を鑑み、町民の方へ福祉サービスを安心、安全に提供していただくため、町内の医療機関、社会福祉施設等を運営する事業者に対し支援金を支給します。						
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳		
医療・社会福祉施設物価高騰対策支援金	医療機関、介護施設等を運営する事業者に対して、物価高騰による負担を緩衝し、安定して質の高いサービスが提供できるよう、支援金を支給しました。 ・交付金 5,023千円 (内訳) 823千円(医科・歯科・薬局) 4,200千円(介護施設)			5,023	国10/10		
合計				5,023			
事業の主な実施状況	支援金支給の状況						
	区分	支給先数 (件)	支給額 (千円)				
	医科・歯科	14	700				
	薬局	7	123				
	介護法人	10	4,200				
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】						
	【前年度課題についての対応及び成果】						
	【担当課による評価の理由】 対象の医療機関、介護施設へ支援金を支給できたため、S 目的達成と評価しました。						
今後の取り組みの方向							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	651	事業名	国保財政基盤強化対策繰出金		会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		141,022		139,691		18,360	51,120	0	0	70,211
事業の目的 (なんのために)	国民健康保険事業の円滑な運営を図るために必要な費用を、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
保険基盤安定		(保険税軽減分 55,919千円) 低所得者に対し保険税を軽減した分を県と町で負担しました。(軽減対象：1,263世帯 1,870人) (保険者支援分 36,134千円) 財政基盤の弱い国保財政のため、国、県、町が軽減対象者数に応じて負担しました。(軽減対象者：1,870人)					92,053		(保険税軽減分) 県3/4、町1/4 (保険者支援分) 国1/2、県1/4、町1/4	
未就学児均等割保険税軽減		未就学児に係る保険税の均等割を5割減額し、減額分を国、県、町が負担しました。(対象者：48名)					482		国1/2、県1/4、町1/4	
産前産後保険税免除分		出産に係る産前産後4ヶ月間の保険税を免除し、免除分を国、県、町が負担しました。(対象者：4名)					104		国1/2、県1/4、町1/4	
出産育児一時金		出産育児一時金に係る費用の2/3を繰出しました。(500千円×6件×2/3)					2,000		単町	
職員給与等		国民健康保険運営に係る事務費について繰出しました。					23,241		単町	
財政安定化支援		国民健康保険の被保険者には、低所得者及び高齢者の方が多いことから、財政健全化と保険税負担の平準化のために繰出しました。					21,811		単町	
		合計					139,691			
事業の主な 実施状況	全細事業実施済									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 国民健康保険被保険者の減少に伴う保険税の収入減や、1人当たりの医療費の増加により保険財政は厳しさを増す一方ですが、引き続き一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入（赤字繰入）は行わないよう、適正に財政を運営することが求められています。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 法定繰入について適切に各事業で実施することができました。また、一般会計から国民健康保険特別会計に法定外繰入（赤字繰入）を行うことなく事業を実施することができました。									
	【担当課による評価の理由】 一般会計から国民健康保険会計への法定外繰入（赤字繰入）を行うことなく、また必要事業経費については法定での繰り入れを行い健全な事業実施が行えたため、S 目標達成と評価しました。									
	今後の取り組みの方向 今後も更なる被保険者の減少や1人当たりの医療費の増加が考えられ、町の国民健康保険財政の運営がより厳しくなることが予想されますが、法定外繰入（赤字繰入）を行うことがないよう、引き続き健全な財政運営が行えるよう努めます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	83	事業名	高齢者福祉事業		会計区分	一般会計																			
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係		□新規 ■継続																		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	6 老人福祉費																			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																				
	重点事業																								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳																				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																
令和7年度	12,262		10,866		0	1,232	3,904	0	5,730																
事業の目的 (なんのために)	高齢者の福祉を向上し、高齢になっても生きがいをもって生活を送れるよう各種事業を行います。																								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳																	
長寿祝品	88歳、100歳の高齢者に、ことうら商品券を贈呈しました。						854	町54 ふるさと未来夢基金繰入金800																	
事務費等	すこやか健康課が所管する公用車、施設(いきいき健康センター)の維持管理を行いました。						390	町390																	
単位高齢者クラブ・高齢者クラブ連合会補助金	単位高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対して補助を行いました。						1,837	県1,232 町605																	
シルバー人材センター補助金	琴浦町シルバー人材センターの運営活動費として補助金を交付しました。						5,010	町2,410 ふるさと未来夢基金繰入金2,600																	
養護老人ホーム措置入所費用等	身体、環境、経済的事情により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホーム措置入所に係る費用を支出しました。						2,775	町2,271 老人保護措置費負担金504																	
合計							10,866																		
事業の主な実施状況	①長寿祝い品給付事業 88歳と100歳の長寿者に祝い品を贈呈し、長寿のお祝いをしました。 対象者157人(内訳:88歳143人、100歳14人) ・商品券 5千円分×157人=785千円 ・事務費 69千円																								
	②事務費 390千円 公用車管理費用等(燃料費、自動車保険料等) 355千円 いきいき健康センター消防設備点検手数料 35千円																								
	③補助金6,847千円 下記の活動に対して補助を行いました。																								
	<table><tr><td>補助金の名称</td><td>補助団体数</td><td>補助金額</td><td>備考</td></tr><tr><td>単位高齢者クラブ補助金等</td><td>8</td><td>307千円</td><td>県2/3 町1/3 ※過年度分返納金を含む</td></tr><tr><td>高齢者クラブ連合会運営等補助金</td><td>1</td><td>1,530千円</td><td>県2/3 町1/3</td></tr><tr><td>シルバー人材センター補助金等</td><td>1</td><td>5,010千円</td><td>町10/10</td></tr></table>									補助金の名称	補助団体数	補助金額	備考	単位高齢者クラブ補助金等	8	307千円	県2/3 町1/3 ※過年度分返納金を含む	高齢者クラブ連合会運営等補助金	1	1,530千円	県2/3 町1/3	シルバー人材センター補助金等	1	5,010千円	町10/10
	補助金の名称	補助団体数	補助金額	備考																					
	単位高齢者クラブ補助金等	8	307千円	県2/3 町1/3 ※過年度分返納金を含む																					
高齢者クラブ連合会運営等補助金	1	1,530千円	県2/3 町1/3																						
シルバー人材センター補助金等	1	5,010千円	町10/10																						
④老人保護措置事業 老人保護措置が必要な方について、施設の利用料を負担しました。 老人保護措置費 2,775千円																									
事業目的の達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない																				
	【前年度の課題の概要】 高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援し、生きがいを持って生活を送る高齢者の支援を推進していく必要があります。																								
	【前年度課題についての対応及び成果】 補助金により活動を支援するとともに、申請書類等の作成、手続きに負担がかかっているため、高齢者クラブの会員(代表者等)と面談を行い、資料作成の支援を行いました。																								
	【担当課による評価の理由】 高齢者クラブ数は維持し、補助金交付で活動支援を行うことができましたが、クラブ数の増加には至らなかったため、B 進展が大きくないと評価しました。																								
今後の取り組みの方向	引き続き高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援するとともに、会員の増加に向けた周知・広報を行います。また、補助金に係る申請手続きの負担軽減を図るため、申請書類等の簡素化を検討します。																								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	85	事業名	特別医療費助成事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 特別医療費助成事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		126,461	107,712	0	49,668	6,145	20,500	31,399
事業の目的 (なんのために)	医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図ります。また、子育て家庭の医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て支援を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
特別医療扶助費 身体障がい者		身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち、本人の年間所得額が一定の金額未満の人へ医療費を助成しました。				32,844	県12,491 町14,633 高額療養費等戻入金5,720	
特別医療扶助費 知的障がい者		療育手帳Aまたは療育手帳Bと身体障がい者手帳3・4級所持者のうち、本人の年間所得額が一定の金額未満の人へ医療費を助成しました。				2,332	県1,147 町1,148 高額療養費等戻入金37	
特別医療扶助費 精神障がい者		精神障がい者福祉手帳所持者のうち、本人の年間所得額が一定の金額未満の人へ医療費を助成しました。				2,299	県1,048 町1,028 高額療養費等戻入金223	
特別医療扶助費 特定疾病		特定の疾病に罹患している20歳未満の人等の医療費を助成しました。				146	県73 町73	
特別医療扶助費 ひとり親		18歳の年度末までの子どもを養育しているひとり親（所得税非課税世帯等）へ医療費の助成を行いました。				3,561	県1,767 町1,751 高額療養費等戻入金43	
特別医療扶助費 小児		18歳の年度末までの子に対し、医療費を助成しました。				64,257	県32,033 町11,602 過疎債20,500 高額療養費等戻入金122	
審査支払手数料		特別医療費審査支払手数料を支出しました。				2,218	県1,109 町1,109	
事務費		支給決定通知や更新の案内などに支出しました。				55	単町	
合計						107,712		
事業の主な 実施状況	①対象者に対し、次のとおり医療費助成を行いました。							
	種別	受給資格				受給者数	給付額（千円）	
	身障	身体障害者手帳1・2級所持者				271人	32,844	
	重度	療育手帳A所持者または療育手帳Bと身体障害者手帳3・4級所持者				28人	2,332	
	精神	精神障害者保健福祉手帳1級所持者				17人	2,299	
	特定疾病	小児慢性特定疾病にかかっている20歳未満の者（一部疾病は20歳以上も対象）				1人	146	
	ひとり親	18歳の年度末に達するまでの者を扶養しているひとり親家庭の者				89人	3,561	
	小児	18歳の年度末までの者				2,168人	64,257	
	合計					2,574人	105,439	
	②事業実施に伴い、次の経費を支出しました。							
	内容	金額（千円）						
	審査支払手数料	2,218						
	通信運搬費	55						
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】							
	医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図るとともに、子育て世帯や障がいのある方の経済的負担軽減に努めます。 滞りなく適切な助成が受けられるよう、引き続き適正な事務執行に努めます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】							

	資格取得や医療費の償還払いなど適切な助成が受けられるように、適正に事務執行を行いました。 【担当課による評価の理由】 医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。また、滞りなく事務執行できたため、S目的達成としました。
今後の取り組み の方向	引き続き、適正な事務執行を行い、医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図るとともに、子育て世帯や障がいのある方の経済的負担軽減に努めます。 また、受給者の負担軽減を図るため、他市町村の動向等にも注意しつつ見直しなどに努めます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	572	事業名	心身障がい者医療費		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 心身障がい者医療費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,927	3,260	0	0	0	0	3,260
事業の目的 (なんのために)	心身障がい者の医療費を助成することにより、健康の保持及び生活の安定を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
扶助費		対象者の保険適用医療費自己負担のうち、2分の1を助成しました。(他の医療費助成制度を受けているものは除く。)				3,212	単町	
事務費		支給決定通知や更新お知らせなどの郵便代を支出しました。				48	単町	
合計						3,260		
事業の主な 実施状況	①対象者の保険適用医療費自己負担のうち、2分の1を次のとおり助成しました。							
	種別		受給者数	給付額(千円)				
	身体障害者手帳3・4級所持者		8人	3,212				
	療育手帳B所持者		13人					
	精神障害者保健福祉手帳2級所持者		76人					
	【受給要件】(次のすべてを満たすこと)							
	・身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかを所持している ・特別医療に該当しない ・高齢受給者(70～74歳)に該当しない ・後期高齢者医療に加入していない ・町民税が本人非課税 ・町税などの滞納が無い ・生活保護を受給していない							
	②事業実施に伴い、次の経費を支出しました。							
	内容		金額(千円)					
	通信運搬費(支給決定通知等)		48					
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 心身等に障がいのある人に対して引き続き、医療費助成をすることで、疾病の重度化を防ぎ、健康の保持及び生活の安定を図っていきます。また、速やかな助成と申請者の負担軽減を図るため、申請手続きの簡素化に取り組みます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 速やかな助成と申請者の負担軽減を図るため、認定申請と助成請求を統合し一度の手続きで医療費助成を行うよう申請手続きの簡素化に取り組みました。							
	【担当課による評価の理由】 申請手続きの簡素化による負担軽減と、医療費助成による健康の保持及び生活の安定を図ることができたため、S 目的達成と評価しました。							
今後の取り組み の方向	心身等に障がいのある人に対して医療費助成をすることで、疾病の重度化を防ぎ、健康の保持及び生活の安定を図っていきます。対象者に対して制度の説明を適切に行うとともに、本事業の対象とならなくなった人に対しては、引き続き他制度移行等のフォローを行います。 また、新規手帳取得者のうち、対象となる方については漏れなく案内できるよう、関係課との連携を図ります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1252	事業名	自立支援医療事業		会計区分	一般会計																	
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																		
	重点事業																						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																
令和7年度	15,669	10,114	4,959	2,479	0	0	2,676																
事業の目的 (なんのために)	障がいの軽減・除去や機能回復のために受けた医療に係る費用を公費負担することで、対象者及びその家族の経済的な負担を軽減します。																						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳																	
更生医療給付費	身体障害者手帳を持つ18歳以上で治療により障がいの改善や機能の維持が見込まれる人の、障がいの改善や機能の維持等にかかる医療費の負担を軽減しました。				9,903	国 1/2 県 1/4 町 1/4																	
育成医療給付費	身体に障がいまたは疾患がある18歳未満の方の障がいの軽減・除去や機能回復のために受けられた外科的な治療等にかかる医療費の負担を軽減しました。				16	国 1/2 県 1/4 町 1/4																	
事務費	支給決定通知等の郵便代や、審査支払機関に支払う手数料を支出しました。				105	単町																	
令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金返納金	鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金について令和6年度の実績に基づき、過支給額を返還しました。				90	単町																	
合計					10,114																		
事業の主な 実施状況	① 対象者に対し、次のとおり医療費助成を行いました。																						
	【更生医療】																						
	治療により身体機能の改善、維持が見込まれる18歳以上の身体障害者手帳所持者に支給しました。																						
	<table><tr><td>種別</td><td>主な内容</td><td>受給者数</td><td>給付額(千円)</td></tr><tr><td>心臓機能障害</td><td>ペースメーカーの植込み等</td><td>8人</td><td>482</td></tr><tr><td>腎臓機能障害</td><td>人工透析等</td><td>52人</td><td>9,421</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>60人</td><td>9,903</td></tr></table>							種別	主な内容	受給者数	給付額(千円)	心臓機能障害	ペースメーカーの植込み等	8人	482	腎臓機能障害	人工透析等	52人	9,421	合計		60人	9,903
	種別	主な内容	受給者数	給付額(千円)																			
	心臓機能障害	ペースメーカーの植込み等	8人	482																			
	腎臓機能障害	人工透析等	52人	9,421																			
	合計		60人	9,903																			
	【育成医療】																						
	治療により将来的に治癒効果が見込める疾患を有する児童等に支給しました。																						
<table><tr><td>種別</td><td>受給者数</td><td>給付額(千円)</td></tr><tr><td>音声・言語・そしゃく障害</td><td>1人</td><td>16</td></tr><tr><td>合計</td><td>1人</td><td>16</td></tr></table>							種別	受給者数	給付額(千円)	音声・言語・そしゃく障害	1人	16	合計	1人	16								
種別	受給者数	給付額(千円)																					
音声・言語・そしゃく障害	1人	16																					
合計	1人	16																					
② 事業実施のため次の経費を支出しました。																							
<table><tr><td>内容</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>審査支払手数料</td><td>57</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>48</td></tr></table>							内容	金額(千円)	審査支払手数料	57	通信運搬費	48											
内容	金額(千円)																						
審査支払手数料	57																						
通信運搬費	48																						
③ 令和6年度の実績に基づき、次の負担金を返還しました。																							
<table><tr><td>内容</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金</td><td>90</td></tr></table>							内容	金額(千円)	令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金	90													
内容	金額(千円)																						
令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金	90																						

	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 障がいの軽減・除去や機能回復のための医療費を公費負担することで、対象者の経済的な負担を軽減します。法律に基づく適切な事務の遂行に努めるとともに、医療機関等との連携を心掛けます。 【前年度課題についての対応及び成果】 適切な給付が行なわれるよう、医療機関と適宜連携を取りつつ、事務を遂行しました。 【担当課による評価の理由】 障がいの軽減・除去や機能回復のための医療費を公費負担することにより、対象者の経済的な負担を軽減することができたため、S 目的達成と評価しました。	
今後の取り組み の方向	障がいの軽減・除去や機能回復のための医療費を公費負担することで、対象者の経済的な負担を軽減します。法律に基づく適切な事務の遂行に努めるとともに、医療機関等との連携を心掛けます。 また、受給者の負担軽減を図るため、他市町村の動向等にも注意しつつ見直しなどに努めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1312	事業名	腎臓機能障がい者交通費助成事業		会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費				
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進					
		重点事業								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳					
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度		586	347		0	0	0	0	347	
事業の目的 (なんのために)	腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるため通院した場合に、自宅からの通院距離に応じて交通費を助成することにより、経済的な負担軽減を図ります。									
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳		
扶助費		自宅から医療機関までの通院距離に応じて交通費を助成しました。				337		単町		
事務費		申請勧奨通知、支給決定通知等の郵便代を支出しました。				10		単町		
合計						347				
事業の主な 実施状況		① 腎臓機能に障がいを持つ方に対し、下記のとおり自宅からの通院距離に応じて交通費を助成しました。								
		通院距離		助成月額	受給者数	給付額(千円)				
		2km以上5km未満		1,000円	5人	55				
		5km以上		3,000円	9人	282				
		合計			14人	337				
		【受給要件】(次のすべてを満たすこと)								
		- 月に1回以上血液透析を受けている在宅の方 - 自宅から通院先まで片道 2 km以上あること - 町民税が本人非課税 - 町税等の滞納がないこと - 医療機関での送迎事業を利用されていないこと								
		② 事業実施のため次の経費を支出しました。								
		内容		金額(千円)						
		通信運搬費		10						
事業目的の 達成状況		担当課による評価			A 相当程度進展あり					
		【前年度の課題の概要】 助成金額の見直しや通院回数による受給の厳格化等、引き続き制度のあり方について検討を重ねていく必要があります。								
		【前年度課題についての対応及び成果】 入院などにより通院回数が少なかった月に対しても通常と同額の助成となっていたため、通院回数による制限について見直しました。								
		【担当課による評価の理由】 人工透析療法を受けるための通院に対する交通費を助成し、対象者の経済的な負担の軽減を図りました。通院回数による制限について見直したことから、A 相当程度進展ありと評価しました。								
今後の取り組み の方向	人工透析療法を受けるための通院に対し交通費を助成することで、対象者の経済的な負担の軽減を図っていきます。今後も適切な給付が行われるよう他制度の動向等に注意しつつ、制度の在り方を検討していきます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	86	事業名	介護保険事業		会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 介護保険事業				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		339,547		328,606		7,685	4,028	0	0	316,893
令和7年度(明許)		46,523		46,523		0	46,523	0	0	0
事業の目的 (なんのために)		町義務負担分を介護保険特別会計へ繰り出し、介護保険事業の適正運営を図ります。 低所得で特に生計が困難である方に対し、社会福祉法人等が介護保険サービスの利用促進を図るため、社会的な役割の一環として利用者負担を軽減した際に、軽減額の一部を補助します。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
介護保険特別会計への繰出		介護保険事業の適正運営のため、介護保険特別会計へ町負担分を繰出しました。					327,119	国7,685 県3,842 町315,592		
生活困難者利用者負担軽減補助金		町が認定した生活困難者に対し介護サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人に軽減額の一部を補助しました。					250	県186 町64		
地域医療介護総合確保基金事業補助金		介護事業所の施設整備等に係る費用を補助しました。(繰越明許)					46,523	県46,523		
過年度分返納金		過年度分実績による支出分を返納しました。					1,237	町1,237		
		合計					375,129			
事業の主な 実施状況	① 介護保険事業を運営するために必要な町負担分を介護保険特別会計へ繰出しました。									
	区分		金額							
	介護給付費		261,634千円							
	地域支援事業費(介護予防)		9,948千円							
	地域支援事業費(包括・任意)		439千円							
	職員給与分		15,976千円							
	事務費		23,751千円							
	低所得者保険料負担軽減負担金		15,371千円							
	合計		327,119千円							
	② 生活困難者の介護サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を補助しました。250千円									
対象施設		補助対象人数								
1施設		4人								
③ 町内事業者が小規模多機能居宅介護事業所(地域密着型サービス)を開設するにあたり、施設整備等に係る費用を補助しました。 46,523千円(繰越明許) ※小規模多機能型居宅介護とは、デイサービスを中心として、訪問介護やショートステイを組み合わせた居住系のサービスで、町民のみが利用可能な地域密着型の介護サービス。										
④ 令和6年度分実績による介護保険事業に係る国・県負担金及び特別会計繰入金の返納金を支出しました。 ・低所得者保険料軽減負担金(国庫) 66千円 ・鳥取県低所得者保険料軽減負担金 33千円 ・鳥取県介護保険事業補助金 7千円 ・重層的支援体制整備事業費(保険料部分) 1,131千円										

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 介護保健事業運営のため、各種法令を遵守した事業費を計上し、介護保険サービスの適正運営を図ります。 【前年度課題についての対応及び成果】 各種法令に基づき介護給付費を適正に執行するとともに、生活困難者の介護サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人に対し、補助金を交付して事業所運営を支援しました。また、グループホーム事業所に補助金を交付し、高齢者施設の防災・減災対策を推進しました。 【担当課による評価の理由】 適正に法令を遵守し介護保険事業の適正運営が図れたこと、また補助金の交付事務を適正に行うことができたため、A 相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組み の方向	引き続き介護保健事業運営のため、各種法令を遵守した事業費を計上し、介護保険サービスの適正運営を図ります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	866	事業名	後期高齢者医療事務			会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 後期高齢者医療費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進				
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		373,801	369,475	0	56,402	6,108	0	306,965	
事業の目的 (なんのために)	後期高齢者医療制度の円滑な運用を図るため、後期高齢者医療広域連合への各種負担や特別会計への繰出しを行うほか、被保険者の疾病の早期発見及び健康増進を図るため、健康診査等を行います。								
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳		
後期高齢者健診		被保険者の疾病の早期発見のため、健診を行いました。				6,210	後期高齢者健康診査事業収入 6,031 町 179		
基盤安定繰出金		低所得者に対し保険料を軽減した分を県と町で負担し、後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。				75,203	県 3/4 町 1/4		
保健事業と介護予防の一体的実施事業 【改善】		健康寿命の延伸に向けて、高齢者の疾病予防・重症化予防と介護予防を一体的にした取り組みを行いました。				77	後期高齢者医療広域連合一体的実施受託事業収入 77		
事務費繰出金		保険証更新等に係る事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。				1,883	単町		
事務費負担金		後期高齢者医療広域連合の運営にかかる事務費を負担しました。				14,518	単町		
後期高齢者みなし健診		医療機関に定期的に受診されている方のうち、健診を受診していない方を対象に不足している健診項目を追加で検査し、町に情報提供いただくことで、健診を実施したものとみなす取り組みを行いました。 後期高齢者医療広域連合が費用負担することとなったため、予算の執行はありませんでした。				0	(単町)		
療養給付費負担金		後期高齢者医療に係る医療費の約8%を各市町村が負担しました。				271,584	単町		
合計						369,475			
事業の主な実施状況	①保険者の疾病の早期発見及び健康増進を図るために、次のとおり保健事業を行いました。								
	事業名	内容					支払額 (千円)		
	健康診査	健康診査を行い、生活習慣病の予防や重症化の抑制を図りました。 () はみなし健診を含む数 ※みなし健診：かかりつけ医等を定期的に受診されてる方を対象に、健診項目の検査結果等の情報を医療機関から提供いただき、健診を受診したものとみなす取組					6,210		
		年度	対象者数	受診者数	受診率				
		R4	3,196人	621人 (-)	19.43% (-)				
		R5	3,254人	605人 (675人)	18.59% (20.74%)				
		R6	3,293人	649人 (654人)	19.71% (19.86%)				
		R7	3,266人	722人 (855人)	22.11% (26.18%)				
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健康に関するデータから個人、地域レベルで課題を分析し訪問指導や健康教室を実施することで、高齢者のフレイル予防、重症化予防を図りました。 ・訪問指導件数(ハイリスクアプローチ) 90人 (広域連合受託金収入：4,921千円 人件費等に充当しました) 事業費内訳 人件費 4,755千円 消耗品費(事業番号866、107) 40千円 通信運搬費(事業番号107) 17千円					77		

		報償費（事業番号107） 52千円	
		委託料（事業番号866） 57千円	
	② 後期高齢者医療制度の運営のため、次のとおり事業を行いました。		
	事業名	内容	支払額(千円)
	療養給付費負担金	後期高齢者の保険給付費の8％に相当する額を市町村負担分として後期高齢者医療広域連合へ支払いました。	271,584
	他会計繰出金	保険料軽減にかかる費用、保険証更新等の事務にかかる費用を後期高齢者医療特別会計へ繰出しました。	77,086
	広域連合共通経費負担金	後期高齢者医療広域連合の運営にかかる共通経費を後期高齢者医療広域連合へ支払いました。	14,518
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 一体的実施事業のハイリスクアプローチにおいては、ハイリスク状態の方または、少し手前の状態の方へのアプローチに加え、フレイルに早めに気付ける環境づくりと早期予防に取り組める支援体制を整えます。また、町の専門職だけではアプローチが難しく、実施が難しかった口腔フレイル予防については、歯科医師会の協力を得て、対象者へのアプローチを行っていきます。 あわせて、医療給付が必要な被保険者については、法律に基づき適切な事務執行となるよう努めます。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 フレイルの早期発見・早期予防を目的に、AIと電力データを用いたフレイル検知サービスを開始し、既存事業ではアプローチが難しい層に対しての新たな支援体制をつくりました。また、中部歯科医師会から歯科衛生士の派遣を受け、口腔フレイルハイリスク者に対して保健指導を実施し、改善が見られたり、歯科受診につなげることができました。 また、法律に基づいた事務執行に努め、医療が必要な被保険者へ適切な医療給付を行うことができました。		
	【担当課による評価の理由】 フレイルの早期発見・早期予防の新たな取り組みとして、これまでアプローチしていなかったハイリスク者へ向けた事業を開始しました。アプローチした人に改善の徴候が見られ、また、適正な事務執行が実施できたことから、A 相当程度進展ありと評価しました。		
	一体的実施事業のハイリスクアプローチでは、5事業以上に取り組みを広げ、また、健康教室等（ポピュレーションアプローチ）で把握したフレイルリスクのある人にも更に働きかけ、幅広くより多くの人へ介入・支援を行っていきます。また、早期のフレイル予防や適切な医療受診につながる人を増やすなど、事業の効果も高められるよう、専門職の保健指導スキルの向上も図っていきます。 また、医療給付が必要な被保険者については、法律に基づき適切な事務執行となるよう努めます。		
今後の取り組みの方向			

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1629	事業名	地域包括支援センターの運営			会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	地域包括支援センター			□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費					
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進						
重点事業											
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳								
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源				
令和7年度	816	685	260	130	156	0	139				
事業の目的 (なんのために)	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が送れるよう、医療・介護・保健など多様な関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。重層的支援体制整備事業（令和6年度～）										
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳				
地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの運営に必要な公用車の維持管理費、消耗品費、職員の研修費を執行しました。					685	国264 県132 町132 介護特会繰入金157				
	・ 公用車の維持管理費 591,059円										
	・ 介護支援専門員の資格要件である更新研修費用 36,780円×1名										
	・ 文房具などの事務用品等 57,586円										
合計						685					
事業の主な実施状況	1. 高齢者に関する相談を総合的に受け付けしました。										
	①相談件数とその経路（件数）										
		電話	延件数	来所	延件数	訪問	延件数	その他	延件数	合計	延件数
	総件数	2,844		344		1,607		234		5,029	
	以下、内訳										
	本人	421		92		1,446		64		2,023	
	家族	700		158		74		32		964	
	関係機関	1,677		88		75		108		1,948	
	知人、その他	46		6		12		30		94	
	相談は、本人やそのご家族、親戚、地域の方々や関係機関から多く寄せられ、地域包括支援センター職員による訪問等を行いました。										
関係機関とも連携し個々のケースに対応しており、緊急を要するものや成年後見制度の活用が必要なものなどもあり、ケースに応じて専門職が対応しています。											
また、理学療法士が地域に出向いて介護予防啓発事業（運動指導）を行っており、令和7年度は10回実施しました。											
②相談内容の内訳（件数）											
	介護・日常生活に関する相談	認知症に関する相談	サービス利用に関する相談	医療に関する相談	年金・手当経済問題に関する相談	状態について（モニタリング）	権利擁護に関する相談	その他	合計延べ件数		
総件数	1,457	196	2,344	675	19	189	124	25	5,029		
相談内容は、高齢者の生活に関すること、各種サービス利用に関することが多くを占めました。認知症に関する相談は令和6年度より件数が増加しています。											
認知症、権利擁護に関する相談については、保健師や社会福祉士などの専門職が対応しており、また住宅改修に関する相談は、理学療法士が生活上の動きを考慮し助言等を行いました。											

2．地域ケア会議を開催しました。

高齢者の個別課題を検討するため、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、理学療法士等の専門職のほか、関係する民生委員や区長、社会福祉協議会職員等が集まり、地域ケア会議を開催しました。

令和7年度には23の個別ケースの検討を行い、個別の問題解決や地域課題の抽出を図りました。

3．要支援認定者に対し個別に介護予防計画を作成し、必要なサービスの調整を行いました。

計画策定については、一部を居宅介護支援事業所に委託しました。

	介護予防計画作成 直営件数	介護予防計画作成 委託件数
令和4年度	1,711件	485件
令和5年度	1,671件	544件
令和6年度	1,393件	904件
令和7年度	1,140件	970件

※総合事業含む

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

団塊の世代が後期高齢者となり、今後ますます支援を必要とする高齢者は増加していくことが予想されます。身近に支援者がいない高齢者も多く、複雑化・多様化する支援ニーズに対応するためにも、関係機関と連携を図りながら、総合的に支援する体制づくりが求められています。

【前年度課題についての対応及び成果】

一人暮らしの高齢者に対する相談・対応件数が784件あり、内73件が身寄りのない高齢者への対応でした。身近に支援者が少ない高齢者も増えており、専門職や地域住民を交えての地域ケア会議や重層的支援により地域の資源をフルに活用し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように努めました。

【担当課による評価の理由】

年間5,000件を超える相談に対応しました。認知機能の低下に起因する相談も196件あり、住み慣れた地域での生活継続のために、ケースに応じて医療・福祉・地域と連携しながら対応しました。地域ケア会議等の開催により個別ケースに対応するとともに、高齢者の総合相談の窓口として機能しており、A相当程度進展ありと評価しました。

今後の取り組みの方向

後期高齢者とその人口割合の増加に伴い、支援を必要とする高齢者は今後もますます増えていきます。多様化する支援ニーズに対応できるよう、高齢者を総合的に支援する体制づくりに努めます。また、認知症に対する相談も増加傾向にあり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、町民に対して正しい理解を求める啓発を継続します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1634	事業名	地域介護予防活動支援事業		会計区分	一般会計	
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係・地域包括支援センター		□新規 ■継続
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進		
	重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債
令和7年度		3,419	2,585	456	862	914	0 353
事業の目的 (なんのために)	住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活ができるよう高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進など様々な取り組みを推進します。 地域の集いの場を作り、外出機会の確保や社会交流を促進し、フレイル予防を推進します。 重層的支援体制整備事業（令和6年度～）						
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳	
介護予防サークル活動支援事業		日常生活に不安や困難を感じている65歳以上の高齢者と地域住民が、ともに生きがい活動に参加し、互いの介護予防や支え合いにつながる取り組みを推進しました。 ・委託料 1,786千円 ・通信運搬費 40千円			1,826	国456、県228、町228、介護特会繰入金914	
介護ボランティア		高齢者が介護ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援するとともに、社会参加活動を通じて介護予防を推進しました。 ・報償金 29千円 ・通信運搬費 2千円 ・保険料 5千円 ・委託料 598千円			634	県10/10	
過年度分返納金		過年度分実績による返納金を支出しました。			125	単町	
合計					2,585		
事業の主な 実施状況	1 介護予防サークル活動支援事業 サークル活動の運営を地域住民に委託し、生きがい活動を共に楽しみながら、社会参加、仲間づくり等を行うことで介護予防につながるよう支援しました。 (基本委託料：月額2,000円、人数が15人以上のサークルは月額3,000円) 町報にサークル活動の記事を掲載し、身体運動や知的活動、人との交流等を推奨しました。						
	対象サークル数	登録者数		主な活動		委託料	
	全90サークル	(複数サークルの掛け持ちを含む登録人数) 延1,251人		グラウンド・ゴルフ、体操、茶話会、手芸、合唱、ソフトバレーボール、卓球、大正琴、囲碁、舞踊、フラダンス、脳トレ、花植え、健康麻雀等		1,826千円	
							
	介護予防サークル						
	2 介護ボランティア 琴浦町社会福祉協議会へ事業委託し、介護施設や地域での社会参加活動を通じた介護予防の推進を行いました。						
	項目	区分	数値	内容			
	登録者数	新規	2				
		延べ人数	27				
	派遣人数 (延べ人数)	介護施設等	50	デイサービスでのお茶出し、話し相手、ゲーム補助等			
			介護予防教室補助				
		ちょこっとあったかサービス	10	ごみ出し			

	派遣回数	介護施設等	146	全体研修（筆談セミナー） 新規登録者研修（対象2名）
		ちょこっとあったかサービス	67	
	研修会	開催回数	3	
		参加人数	21	
事業目的の 達成状況	担当課による評価		C 進展なし	
	【前年度の課題の概要】 介護予防サークルは、新規登録のサークルに比べて、活動を廃止をするサークル数がやや多く、活動に参加する人数としては減少傾向にあります。 介護ボランティアの登録者については、活動実績がない方もあり、実際に活動してるのは一部の少数に留まる状況です。ボランティアを必要とするニーズと活動する人のマッチングが難しい状況であることは、継続課題となっています。			
	【前年度課題についての対応及び成果】 生活支援コーディネーターが各地域の住民の集いの場を回り、サークル立ちあげの提案を行い、令和7年度は新規サークル登録が2件、活動を再開したサークルが2件ありました。一方でメンバーの高齢化や代表者の退会、人数減少等の理由で1サークルが合併、7サークルが活動休止または廃止となりました。 介護ボランティアについては、新規会員登録を促進するため、町社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、事業周知を行いました。			
	【担当課による評価の理由】 介護予防サークルへの新規参加者もありますが、団体の登録数は96→90団体へ減少しました。 介護ボランティア人数は、定年延長等により働き続ける人も増えており、新規に登録する人が少なくなっています。生活支援コーディネーターの仲介や地域包括支援センターでの相談対応を介して介護ボランティアのマッチングを行っており、現在のところは需要と供給が均衡状態にありますが、今後はニーズが増加することも予測されます。 介護予防サークルの団体数、介護ボランティアの新規登録数がそれぞれ減少しているのため、C進展なしと評価しました。			
今後の取り組み の方向	生活支援体制整備事業で配置している生活支援コーディネーターが各介護予防サークルを訪問し、活動状況の確認や活動継続のための助言を行います。 また、一人暮らし高齢者が楽しみを持って生活し、地域と繋がりながら互いに見守りできるよう、介護予防サークルへ参加する一人暮らし高齢者数に応じた加算を設け活動を支援し、個人のフレイル予防・介護予防と孤立を防ぐ地域での支え合いを推進します。 あわせて、介護ボランティアの人数確保やマッチングを進め、地域の支え合い体制を構築していきます。			

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1635	事業名	生活支援体制整備事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係・地域包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		5,777	5,256	1,935	967	1,158	0	1,196
事業の目的 (なんのために)	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、協議体を設置し、多様な主体による取り組みの調整及び重層的な生活支援等サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを推進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町生活支援体制整備事業		高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、社会福祉協議会に事業委託し、協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置を行い、多様な主体による取り組みの調整及び重層的な生活支援等サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを推進しました。 ・琴浦町社会福祉協議会へ業務委託 委託料 5,027千円				5,027	国1,935 県967 町967 介護特会繰入金1,158	
過年度分返納金		過年度分実績による返納金を支出しました。				229	単町	
合計						5,256		
事業の主な 実施状況	○社会福祉協議会へ委託							
	事業内容		実施状況（内容・回数など）					
	協議体企画運営・定例会		ゆるっと琴浦（協議体）定例会開催（6月・9月・12月・3月） 協議体：高齢者などが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域住民やさまざまな団体の関係者が、地域での支えあいを広げていくための情報を共有したり、困りごとや解決方法等を話し合う場					
	生活支援コーディネーター(SC)の配置		2名					
	関係者とのネットワーク構築		協議体メンバーや関係機関と生活支援コーディネーターが、いつでも情報共有できるようネットワークを構築しました。					
	支援とニーズのマッチング		生活支援コーディネーターが相談を受け、必要に応じて連携先に結びました。（12件）					
	高齢者のニーズや生活課題の把握		生活支援コーディネーターが集いの場を訪問し、生活課題の抽出等を行いました。 ①ふれあい・いきいきサロン（17ヶ所）18回 ②地域カフェ（6カ所）15回 ③介護予防サークル（約90カ所）63回 ④地域での集会など 22回 ⑤その他：デイサービスに町民参加型の夏祭り開催支援、eスポーツ体験会、いきいきサロン交流会等の様々なイベントへの参加					
	ボランティア等の養成		ボランティアセンターと連携・協力し、ボランティア養成講座を2回開催しました。					

	研修会の企画・運営の協力を行いました。また、各種研修会へ参加しました。 ①認知症サポーター養成講座研修（町民22人参加） ②認知症当事者による琴浦町認知症後援会（町民100人参加） ③ことうら家族の集い参加（1月、2月、3月） ④鳥取市認知症フォーラム参加（SC、町職員） ⑤日南町認知症当事者による講演会参加（SC、町職員） ⑥倉吉病院主催オレンジカフェ視察（SC、町職員） ⑦SC研修 15回（SC） ※SC：生活支援コーディネーター
	担当課による評価 A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 町民一人一人が認知症を「自分ごと」として理解し、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる体制づくりへの取り組みが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 社会福祉協議会へ委託し、協議体の運営や、生活支援コーディネーターによる高齢者を支える地域づくりを進めました。認知症の正しい理解を進める『認知症サポーター養成講座』の開催や、協議体により企画した『認知症当事者による講演会』（参加者100人）を開催しました。 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、行政や関係機関だけでなく、認知症当事者やその家族、地域住民も一緒になって支える体制づくりを進めました。 【担当課による評価の理由】 協議体の企画により『認知症当事者による講演会』を開催することができ、認知症について理解を深める事ができました。講演会をきっかけに、認知症当事者・その家族と地域との繋がりができ、行政や関係機関のみならず住民も一緒になり、「認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくり」の取り組みを推進する事が出来たため A 相当程度進展ありとしました。
今後の取り組みの方向	生活支援コーディネーターを中心に各関係機関や住民と連携し、高齢者が生きがいを持ち、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防や外出支援（ことうらバスを活用した買い物やお出かけ）、認知症啓発に関する取り組みを実施します。 引き続き、住民主体の地域活動や生活支援サービス等の充実、高齢者のニーズと必要なサービスのマッチングを推進します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	96	事業名	一般管理		会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続			
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費				
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		4,805		4,397		0	0	0	0	4,397
事業の目的 (なんのために)										
町民の健康寿命の延伸を実現することを目的に策定した健康ことうら計画を効果的に推進します。 休日でも救急医療が24時間体制で提供できるよう、中部ふるさと広域連合に委託し、休日・夜間の医療体制の充実に取り組みます。										
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
健康づくり推進委員会		健康ことうら計画の進捗状況をチェックするとともに事業の推進について町民委員と検討を行いました。 報償費 @2,000円×7人×1回					14		単町	
休日急患診療所及び病院 群輪番制病院運営負担金		中部ふるさと広域連合に委託し、休日・夜間の医療体制の確保を行いました。 ・負担金 4,371千円					4,371		単町	
保健師協議会		保健師協議会負担金 @1,000円×12人					12		単町	
		合計					4,397			
事業の主な 実施状況										
		担当課による評価			A 相当程度進展あり					
事業目的の 達成状況		【前年度の課題の概要】 健康ことうら計画の目標達成に向け、今後も関係団体等と連携し取り組みを進めていく必要があります。 また、鳥取県中部医師会等と連携し中部圏域における初期救急医療体制及び二次救急医療体制を維持し、救急医療の診療機能として必要な運営等に対し、引き続き支援を行っていく必要があります。								
		【前年度課題についての対応及び成果】 健康づくり推進委員会において、健康ことうら計画の目標達成状況や各関係機関での取り組み状況を確認し、次年度の事業について検討することができました。また、令和6年度に各委員からいただいた意見、助言を参考に、健康寿命1歳延伸を目指して、健康推進にかかる事業を見直し実施しました。								
		【担当課による評価の理由】 関係する外部団体や保健所等と共に、琴浦町の健康づくりの今の課題などについて共通認識し、事業改善に繋がりました。 休日・夜間の医療体制の確保、休日の二次救急医療が24時間確保できる体制を維持するため、必要な支援を継続して行ったことから、A 相当程度進展ありと評価しました。								
今後の取り組み の方向		町民の健康づくりをさらに推進させていくため、健康ことうら計画の進捗管理と事業を見直し、今後も関係団体等と連携しながら取り組みを進めていく必要があります。 また、中部圏域における初期救急医療体制及び二次救急医療体制を鳥取県中部医師会等と連携しながら維持し、また救急医療体制の診療機能として運営支援を引き続き行っていく必要があります。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	99	事業名	献血推進事業		会計区分	一般会計	
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進		
重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	58	58	0	0	0	0	58
事業の目的 (なんのために)	血液製剤の安定した供給を図るため、町内事業所と連携して献血を行います。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
献血協力奨励	年4回、延べ16箇所で献血事業を実施しました。 ・記念品（白バラ牛乳、栄養補助食品、ティッシュ等） 58千円					58	単町
合計						58	
事業の主な 実施状況	町内事業所を会場に4日間、延べ16事業所で400mlの全血献血を行いました。 その結果、協力者数177人（採血量70リットル）の協力をいただきました。 【事業所献血実績】						
	月日	場所	実績（人）	月日	場所	実績（人）	
	6月26日（木）	役場本庁舎	26	10月20日（月）	役場本庁舎	21	
		旭東電気（株）	9		鳥取部品（株）	7	
		JA鳥取中央赤碕支所	7		鳥取中央有線放送（株）	16	
		（株）高野組	6		馬野建設（株）	7	
	7月23日（水）	役場分庁舎	9	令和8年 1月21日（水）	役場本庁舎	22	
		ショッピングセンターアプト	5		JA鳥取中央赤碕	8	
		琴浦大山警察署	15		琴浦大山警察署	11	
		（株）井木組	6		（株）高野組	2	
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 若い世代や献血未経験者に対し、献血に関する理解を深め、推進していくとともに、献血協力者を増やしていくため、実施場所の検討を行います。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 昨年度に引き続き、関連団体等と連携しながら町内事業所に対し周知を行い、協力者の確保に努めました。また、商工会ホームページや町公式LINEでの周知や、人が多く集うショッピングセンターに出向き、献血未経験者に協力依頼するとともに、「二十歳の集い」にリーフレットを配布するなどの周知も行いました。						
	【担当課による評価の理由】 献血目標数（R7:188人）には、達しなかったものの前年度（R6:149人）と比較して、献血件数が増え、目標値にも近づいたことにより、A 相当程度進展あり、と評価しました。						
今後の取り組み の方向	引続き、若い世代や献血未経験者に対し、献血に関する理解を深め推進していき、献血者数を増やすための検討や新たな取り組みを行っていきます。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	102	事業名	食生活改善推進事業		会計区分	一般会計																
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続															
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防																	
	重点事業																					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																			
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度	827	540	0	0	11	0	529															
事業の目的 (なんのために)	町民が食や健康に関する知識と食を選択する力を身につけ、よい食習慣を実践できるよう各種食育推進事業を行い、健康寿命の延伸へと繋がります。																					
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳																
食生活改善推進員による講習会および食育啓発	部落等を対象にした食生活改善に関する講話や調理実習、健診会場やイベント会場等での展示や試食提供などによる、生活習慣病予防やフレイル予防の啓発を行いました。 ・実習材料代等 191千円 ・食生活改善推進員委託料 177千円 (2,600円×68名)				368	単町																
食生活改善推進員の養成および研修	地域で食を通じた健康づくり活動や食育活動を行う食生活改善推進員の養成講座を開催しました。(7回コースで6名を養成) また、食生活改善推進員の資質向上を図るための研修会を開催しました。 ・講師料 12千円 ・実習材料代等 95千円 ・テキスト代 18千円 ・食生活改善推進員委託料 31千円 (2,600円×12名)				156	町145、受講者負担金11																
食育推進委員会	食育推進計画の進捗確認および次期計画についての協議を行いました。 ・委員報償費 16千円				16	単町																
合計					540																	
事業の主な実施状況	1. 食生活改善推進員による講習会および食育啓発																					
	・食生活改善推進員と連携し、様々な機会を捉えて講習会や啓発活動を行いました。																					
	<table><tr><td>事業名</td><td>実施回数 (回)</td><td>延参加者数 (人)</td></tr><tr><td>生活習慣病予防講習会</td><td>8</td><td>131</td></tr><tr><td>フレイル予防講習会</td><td>17</td><td>183</td></tr><tr><td>食育啓発</td><td>13</td><td>753</td></tr><tr><td>その他食育啓発活動</td><td>9</td><td>265</td></tr></table>							事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)	生活習慣病予防講習会	8	131	フレイル予防講習会	17	183	食育啓発	13	753	その他食育啓発活動	9	265
	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)																			
	生活習慣病予防講習会	8	131																			
	フレイル予防講習会	17	183																			
	食育啓発	13	753																			
	その他食育啓発活動	9	265																			
																						
	2. 食生活改善推進員の養成および研修																					
・地域で食育活動を行う食生活改善推進員を対象に、研修会を開催しました。																						
・食生活改善推進員の養成講座を開催し、新たに6名の推進員を養成しました。																						
																						

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 地域における食育推進体制の強化を図るため、食生活改善推進員の養成講座を開催し、新たな推進員を養成していく必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 食生活改善推進員養成講座を開催し、新たに6人の推進員を養成しました。また、食生活改善推進員を対象に教育研修を行い、地域で普及啓発するための人材育成に努めました。 【担当課による評価の理由】 食生活改善推進員や地区公民館等と連携し、公民館祭やイベント等幅広い世代が参加する機会を通して啓発活動を行うことができたこと、食生活改善推進員の養成講座を開催し新たな推進員を養成したため、A 相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組み の方向	引き続き子どもから高齢者まで幅広い年代に対し啓発ができるよう、関係機関と連携して講習会や食育啓発を実施していきます。 また、令和8年度に最終年度を迎える現行の「食育推進計画」について、「健康ことうら計画（令和6年度～令和11年度）」と一体化し、策定・推進していきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	104	事業名	予防接種		会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続			
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進						
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		41,382		32,111		0	47	0	0	32,064
事業の目的 (なんのために)	予防接種を実施し予防接種法に定める感染症の感染・発病・重症化を予防し、感染症の蔓延予防を図ります。 また、法に規定のない風疹等の蔓延予防、重症化予防を図ります。									
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳	
高齢者インフルエンザワクチン		65歳以上（特定疾患にある者は60歳以上）の町民に対し、インフルエンザワクチン接種を実施しました。 ・接種委託料 6,059千円 ・扶助費（委託外接種分）6千円 〃（生活保護対象者給付）58千円 ・需用費（消耗品費）98千円						6,221	単町	
新型コロナウイルス感染症ワクチン		65歳以上（特定疾患にある者は60歳以上）の町民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。 ・接種委託料 16,028千円 ・扶助費（委託外接種分）44千円 〃（生活保護対象者給付）68千円 ・需用費（消耗品費）65千円						16,205	単町	
高齢者用肺炎球菌ワクチン		65歳（特定疾患にある者は60歳以上）の町民に対して、肺炎球菌ワクチンの接種を実施しました。 ・接種委託料 201千円 ・需用費（消耗品費）2千円						203	単町	
带状疱疹ワクチン接種 【新規】		65歳、60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある者、65歳を超える5歳年齢ごと（令和7年度のみ100歳以上は全員対象）の町民に対して、带状疱疹ワクチン接種を実施しました。 ・委託料（予防接種委託料）7,969千円 （システム改修費）495千円 ・扶助費（委託外接種分）36千円 （生活保護対象者給付）20千円 ・需用費（消耗品費）43千円 ・通信運搬費 121千円						8,684	単町	
風しん5期予防接種（特例措置）		昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性町民で、令和7年3月未までに抗体検査を行い、抗体が少ない者に対して、予防接種を実施しました。 ・接種委託料 22千円 ・扶助費 11千円						33	単町	
任意予防接種		新生児の先天性風しん感染症の予防を目的に妊婦、妊娠を希望する女性及びその家族の風しんワクチン接種費用の一部を助成しました。 助成率2/3、上限8,000円 ・扶助費 95千円						95	県1/2、町1/2	
予防接種健康被害救済給付		定期予防接種健康被害救済給付の対象となる事案はありませんでした。						0	(国1/2、県1/4、町1/4)	
令和6年度国庫補助金返納金		令和6年度感染症予防事業費等国庫補助金返納金 324千円 令和5年度（6年度繰越分）新型コロナ接種体制確保事業国庫返納金 346千円						670	単町	
合計								32,111		
事業の主な実施状況	定期接種の実施状況									
	接種種別		対象者人数 (人)	実施者数 (人)	実施率 (%)	備考				
	高齢者インフルエンザ予防接種		6,095	3,261	53.5					
	新型コロナウイルス予防接種		6,095	1,448	23.8					

	高齢者用肺炎球菌ワクチン	179	41	22.9	
	带状疱疹予防接種	1,294	388	30.0	実施者数：生ワクチンの接種者数と、組換えワクチン1回目の接種者数の合計
	風しん5期予防接種 (特例措置)	36	3	8.3	
	任意接種の実施状況				
	接種種別		助成人数（人）		
	成人風しん（または麻しん風しん）		14		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない	
	【前年度の課題の概要】 風しん5期定期接種の特例措置対象者36人に個別勧奨し、特例措置期間での接種が確実にできるように周知・勧奨を行います。 また、今後開始予定となる予防接種事務デジタル化に向け、国の制度等を確認しながら、必要な準備を行っていきます。				
	【前年度課題についての対応及び成果】 風しん5期定期接種の特例措置対象者全員（36人）に個別勧奨を行った結果、3人が年度内に接種を完了されました。 予防接種デジタル化については、国の説明会等でデジタル化の概要や必要な準備等の確認を随時行い、関係機関にも状況を確認のうえ、琴浦町での導入時期について検討しました。				
	【担当課による評価の理由】 風しん5期定期接種（特例措置）の接種率が8.3%と低く、個別勧奨の成果があまり見られませんでした。 予防接種デジタル化については、導入に際し必要となることや先行自治体の状況等を確認しながら検討している段階であり、今後さらに具体的な準備を進めていく予定です。 上記理由から B 進展が大きくない、と評価しました。				
今後の取り組み の方向	風しん5期の特例措置期間の最終年度のため、対象者33名に再度の個別接種勧奨を行います。 また、予防接種デジタル化は、圏域単位など広域的に検討・準備する必要があり、令和10年度の開始に向けて、中部市町、中部医師会、広域連合等と協議、説明、検討を重ねて、準備を進めていきます。				

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1171	事業名	未熟児養育医療費給付事業			会計区分	一般会計	
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進				
重点事業								

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	837	295	114	57	67	0	57

事業の目的 (なんのために)	養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うことで保護者の負担軽減を図る。		
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
未熟児養育医療給付費	身体の発育が未熟なまま出生した乳児など医師が入院養育を必要と認め、指定医療機関で入院治療を行う場合に医療費の一部を助成しました。	294	国114 県57 町56 利用者負担金67
審査支払手数料	審査支払機関へ支払う手数料	1	単町
合計		295	

事業の主な実施状況

①対象者に対し、次のとおり医療費助成を行いました。

内容	受給者数	給付額 (千円)
養育医療費	1人	294

【受給対象者】(1か2のいずれかの症状を有する乳児)

1 出生体重が2,000g以下の未熟児

2 次のいずれかの症状等に該当する方

(1) 運動不安、けいれんがある。運動が異常に少ない。

(2) 体温が摂氏34度以下。

(3) 呼吸器、循環器系

強度のチアノーゼが持続する。出血傾向が強い。

(4) 消化器系

生後24時間以上排便がない。生後48時間以上嘔吐が持続している。

(5) 黄疸

生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸がある。

②事業実施に伴い、次の経費を支出しました。

内容	金額 (円)
審査支払手数料	90

事業目的の達成状況	担当課による評価	S 目的達成
	【前年度の課題の概要】 多胎児の増加や医療の進歩により、医療費は増加傾向にありますが、制度を必要とする方のため、引き続き適切な事業実施に努めていく必要があります。	
	【前年度課題についての対応及び成果】 医療を必要とする未熟児への適正な医療給付を行うとともに、適切に事務を執行しました。	
	【担当課による評価の理由】 適切に事務を執行できたため、S目的達成と評価しました。	

今後の取り組みの方向	医療を必要とする未熟児に、引き続き法律に基づいた適正な医療給付を行い、乳児の健康管理と健全な育成を図ります。
------------	--

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	107	事業名	健康教育	会計区分		一般会計	
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 健康づくり推進事業費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	1,010	172	0	15	75	0	82
事業の目的 (なんのために)	町民が健康についての知識を身につけ実践できるよう、多様な専門職による健康相談、健康づくりに係る啓発により生活習慣を改善し、健康寿命の延伸へと繋がります。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
健康教室	がんや生活習慣病及びフレイル予防に関する正しい知識の普及・啓発を行い、健康の保持増進、健康寿命の延伸を図るため、部落やサークル、企業等に健康教育を実施しました。 健康相談では、健康教室等で健康チェックや保健師による健康相談、栄養士による栄養相談を実施しました。 ・報償費：75千円（医師、理学療法士、歯科衛生士、開業保健師等） ・消耗品：30千円 ・通信運搬費：10千円 ・食生活改善推進業務委託料：5千円					120	県15町48後期高齢者医療一体的実施受託事業収入57
健康づくり推進委員会	各部落の推進員に期待する役割・業務の説明を行い、意識づけを図るため「健康づくり講演会」を実施しました。 ・報償費：18千円 ・通信運搬費：29千円					47	町29後期高齢者一体的実施受託事業収入18
健康経営モデル事業	町内事業所での健康づくりへの取組の現状を把握し、今後の施策に反映させるため、琴浦町商工会に登録している421事業所にアンケートを実施しました。健康経営モデル事業を活用した事業所は0でした。					0	(県、町)
禁煙対策	禁煙デーに併せて、喫煙及び受動喫煙防止に関する正しい知識を普及啓発しました。特定保健指導や健康相談等で個別の禁煙指導も行いました。					0	(単町)
自死対策	県や中部圏域の自治体と共に自殺予防やこころの健康に関する啓発を行いました。こころの相談事業（面談、電話等）も随時実施しました。また、連携協定先であるこころの相談を扱う団体と、同団体が連携する全国の自治体とで、意見交換会を行いました。 ・消耗品：5千円					5	単町
合計						172	
事業の主な 実施状況	①健康教育						
	項目	実施回数	延参加者数	40～64歳			
	健康教育	36回	679人	117人			
	(R6年度実績)	(38回)	(706人)	(197人)			
	(R5年度実績)	(28回)	(574人)	(128人)			
	企業、地区、部落、サークル等の多様なニーズに応じて健康教育を開催しています。 令和7年度は、事業所からラインケアに関する健康教育の依頼があり、専門の開業保健師を起用し、専門性の高い教育機会を提供しました。初めての取り組みであり、事業の幅を広げることができました。						
	【健康教育の様子】						
							
	②健康相談						
	項目	実施回数	延相談者数				
健康相談	83回	48人					

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 健康教育を実施し、健康意識の向上に繋がります。特に、働き世代や若年層の健康意識の向上を図るため、町内事業所にアンケート調査を実施します。 【前年度課題についての対応及び成果】 40～64歳の健康教育参加者数を増やすことはできませんでしたが、町内事業所にアンケート調査を実施し、各事業所が感じている健康課題を把握することができました。また、事業所のニーズに応じた講師を起用し、健康教育を実施しました。 【担当課による評価の理由】 事業所アンケートで各社の健康課題を把握できたこと、さらに新たな講師の開拓により健康教育の幅を広げられたことから、A相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組み の方向	引続き健康教育を実施し、健康意識の向上に繋がります。特に働き世代や若年層の健康意識の向上を図るため、令和7年度実施したアンケートをもとに町内事業所を訪問し、事業所が抱える健康問題をさらに明確化したうえで健康教育を実施していきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	109	事業名	健康診査	会計区分	一般会計			
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3	健康づくり推進事業費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		40,221	33,194	0	414	96	0	32,684
事業の目的 (なんのために)	各種がん検診を中心に、肝炎ウイルス検査・基本健康診査等を実施し、疾病の早期発見・早期治療で医療費の抑制を図るとともに、町民の健康づくりの推進を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
各種検診事業		1 各種検診事業 集団セット検診及び医療機関委託検診、出張がん検診（肺がん・大腸がん）を実施しました。 【集団セット検診】平日：15日 休日：1日（実施期間：7月～12月） 【休日セット検診】1日（実施時期：11月） 【医療機関委託検診】中部及び西部地区（西部は子宮・乳のみ）の医療機関で実施（実施期間：5月～翌年2月） ・需要費：1,049千円 ・役務費：739千円 ・委託料：30,039千円 ・返納金：66千円				31,893	県223、各種がん検診等負担金96、町31,574	
肝炎対策		・集団セット健診や人間ドックで肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎ウイルス検査による陽性判定者に対して精密検査の受診勧奨を実施しました。 ・定期検査対象者（125人）に対して受診勧奨を行いました。受診の必要性を啓発し、肝臓がんの予防、早期発見の重要性を啓発しました。 ・通信運搬費：19千円 ・委託料：47千円				66	県54、町12	
歯周疾患検診		中部歯科医師会・西部歯科医師会へ委託して実施しました。 ・委託料：307千円（115人分） ・消耗品：13千円 ・通信運搬費:29千円				349	県137、町212	
ピロリ菌検査		将来の胃がんの発生と家庭内感染の予防を目的に、中学2年生の検査希望者(108人)を対象にピロリ菌検査を実施し、ピロリ菌除菌の必要な生徒に対して除菌治療の支援を行いました。 ・消耗品：3千円 ・委託料：120千円 ・通信運搬費：13千円				136	単町	
補聴器購入費助成事業		必要な方が補聴器等を早期から利用することで、フレイルを予防し自分らしくいきいきとした生活を送るための支援として、補聴器購入費の一部を助成しました。 ・補助金 750千円（30千円×25件）				750	単町	
		合計				33,194		
事業の主な 実施状況	①がん検診等受診状況							
	がん検診対象者：子宮がん20歳以上、その他の検診40歳以上							
	1 がん検診受診率（％）							
		胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診		
	R5	22.7	24.4	24.6	23.2	16.0		
	R6	23.8	25.0	25.2	23.7	15.8		
R7	22.7	24.4	24.9	23.4	15.6			

	2 精密検査受診率（％）					
		胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
	R5	84.8	92.9	78.4	100	100
	R6	93.3	85.7	78.9	100	95.7
	R7	92.0	87.0	81.3	100	96.0
	②出張がん検診					
	人が多く集まる場での検診を企画し、ショッピングセンターアプトにて出張がん検診（肺がん検診及び大腸がん検診）を実施しました。74名の受診がありました。					
						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			C 進展なし		
	【前年度の課題の概要】 検診についての住民アンケートの結果で、改善要望としてあがった“利便性の向上”について、検討を行う必要があります。また、町内事業所での健康づくりと取組と職域がん検診の実態把握を目的に、事業所アンケートを実施します。					
	【前年度課題についての対応及び成果】 住民の利便性向上に向け、「集団検診WEB予約システムの導入」と「出張検診」を実施しました。WEB予約システムは、住民への周知が年度当初の検診案内の時期に間に合わず、WEB予約率は全体のうち約9%にとどまりました。次年度は、WEB予約について効果的な周知を行っていく必要があります。 出張検診では、ショッピングセンターアプトを会場に、肺がん及び大腸がん検診を実施しました。74人の受診者があり、「買い物ついでに、数年ぶりに検診を受けた」という方も一定数おられ、未受診者開拓の効果もありました。					
	【担当課による評価の理由】 集団検診WEB予約や出張がん検診など、新規の取り組みを行いました。検診受診率及び精密検査受診率に大きな進展は見られず、横ばいで推移しています。受診率で見ると大きな変化はないため、C進展なしと評価しました。					
	検診未受診者への意識づけを目的に、特定年齢を対象にがん検診未受診者への受診勧奨を検討します。 また、令和7年度に実施した事業所アンケートの結果をもとに町内事業所への訪問を行い、がん検診受診に繋がるよう事業所と連携した取り組みを検討します。					
今後の取り組み の方向						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



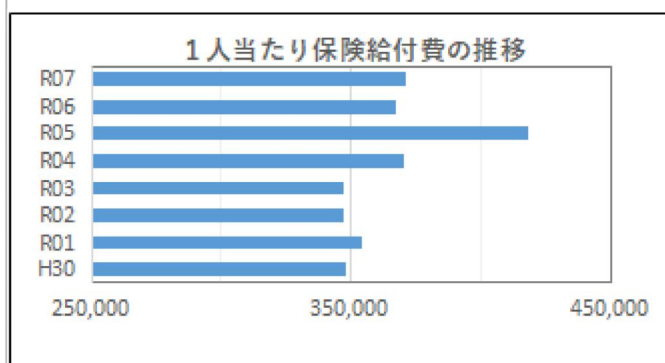
事業番号	432等	事業名	国民健康保険特別会計		会計区分	国民健康保険特別会計																									
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続																								
予算区分	款		項		目																										
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																										
	重点事業																														
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																												
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																								
令和7年度	1,863,907	1,749,291	7,577	1,250,460	141,816	0	349,438																								
事業の目的 (なんのために)	国民健康保険事業の円滑な運営を図ることを目的とします。																														
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳																									
総務費	職員2名の給与及び会計運営事務費及び国保連合会に支払う負担金・手数料等と、運営協議会に関する経費を執行しました。(委員報酬9名分。年2回開催。)				31,290	国 7,568 県 481 一般会計繰入金 23,241																									
保険給付費	被保険者に必要な医療を安心して受けていただくことを目的とし、医療受診に対し保険給付を行いました。被保険者 2,135世帯 3,275人 (R7年度平均)				1,222,918	県 1,219,120 一般会計繰入金 2,000 返納金 151 一般財源 1,647																									
国民健康保険事業費納付金	国保財政広域化(H30～)に伴い、県が決定した納付金額に対し、国保税やその他の財源を元に納付を行いました。この納付金等を財源として、県は市町村が負担した医療費に対し全額交付を行います。				460,540	県 23,369 一般会計繰入金 114,450 延滞金 1,626 一般財源 321,095																									
保健事業費	琴浦町国保加入者の健康の保持・増進及び医療費の抑制を目的とし、保険財政の安定化を図るため、各保健事業を実施しました。(医療費適正化事業(ジェネリック医薬品普及啓発・医療費通知・重複多剤服薬者訪問指導・特別調整交付金(結核・精神)申請支援・レセプト資格確認等)、特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック助成事業)				14,518	県 7,490 一般財源 7,028																									
財政調整基金積立金	令和7年度国保会計の剰余金を、今後の会計運営に備え財政調整基金へ積み立てました。				18,379	基金積立金利子 342 預金利子 6 一般財源 18,031																									
諸支出金等	保険税が過誤納となった時に還付金・還付加算金の支払いを行いました。また、一般会計での国保事業に対して、事業費の繰出しを行いました。				1,646	国 9、一般財源 1,637																									
予備費	医療費の変動等により見込みを上回る給付費増等の財源不足が、急きょ生じた場合に対応するための費用ですが、令和7年度も使用することなく会計運営を行うことができました。				0	(一般財源)																									
合計					1,749,291																										
事業の主な実施状況	1. 国民健康保険の被保険者に対して次のとおり保険給付を行いました。 令和7年度 平均被保険者数：3,275人																														
<table><tr><td>給付種別</td><td>内容</td><td>支出額 (千円)</td></tr><tr><td>療養給付費</td><td>医療費(自己負担額を除いた額)について、保険給付を行いました。 56,472件</td><td>1,049,387</td></tr><tr><td>療養費</td><td>補装具、診療費、柔道整復、はり・きゅう等の費用について、保険給付を行いました。 522件</td><td>3,737</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。 2,676件</td><td>162,671</td></tr><tr><td>高額介護合算療養費</td><td>1年間の医療と介護費用の自己負担額の合計が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。 4件</td><td>88</td></tr><tr><td>出産育児一時金</td><td>被保険者が出産した時に、保険給付を行いました。(最大50万円/件) 6件</td><td>3,000</td></tr><tr><td>葬祭費</td><td>被保険者が亡くなった時に、喪主に保険給付を行いました。(2万円/件) 31件</td><td>620</td></tr><tr><td>移送費</td><td>医師の指示により、移送が必要な時の費用に対し、保険給付を行うものです。 0件</td><td>0</td></tr></table>								給付種別	内容	支出額 (千円)	療養給付費	医療費(自己負担額を除いた額)について、保険給付を行いました。 56,472件	1,049,387	療養費	補装具、診療費、柔道整復、はり・きゅう等の費用について、保険給付を行いました。 522件	3,737	高額療養費	1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。 2,676件	162,671	高額介護合算療養費	1年間の医療と介護費用の自己負担額の合計が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。 4件	88	出産育児一時金	被保険者が出産した時に、保険給付を行いました。(最大50万円/件) 6件	3,000	葬祭費	被保険者が亡くなった時に、喪主に保険給付を行いました。(2万円/件) 31件	620	移送費	医師の指示により、移送が必要な時の費用に対し、保険給付を行うものです。 0件	0
給付種別	内容	支出額 (千円)																													
療養給付費	医療費(自己負担額を除いた額)について、保険給付を行いました。 56,472件	1,049,387																													
療養費	補装具、診療費、柔道整復、はり・きゅう等の費用について、保険給付を行いました。 522件	3,737																													
高額療養費	1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。 2,676件	162,671																													
高額介護合算療養費	1年間の医療と介護費用の自己負担額の合計が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。 4件	88																													
出産育児一時金	被保険者が出産した時に、保険給付を行いました。(最大50万円/件) 6件	3,000																													
葬祭費	被保険者が亡くなった時に、喪主に保険給付を行いました。(2万円/件) 31件	620																													
移送費	医師の指示により、移送が必要な時の費用に対し、保険給付を行うものです。 0件	0																													

審査支払手数料	レセプトの審査・処理手数料として、鳥取県国保連合会に支払いました。 54,213件	3,415
合計		1,222,918

2. 1人当たり保険給付費の推移について

令和7年度は前年度とほぼ同じ医療費水準で推移しましたが、人口減少に伴う被保険者の減少と高額な医療の増加により、1人当たりの医療費は増加傾向となっています。

年度	1人当たり 保険給付費（円）
R07	371,262
R06	367,332
R05	418,561
R04	370,763
R03	347,183
R02	347,685
R01	354,412
H30	348,057



※出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料は除く

3. 増え続ける医療費に対し適切な抑制を図るため、次のとおり保健事業を実施しました。

事業名	内容	支出額 (千円)
ジェネリック医薬品普及啓発	年次更新時や新規加入時等にジェネリック医薬品希望カード・シール付チラシを配布しました。また、対象者に通差額通知を送付しました。(年4回 計95通)	105
医療費通知	医療費通知を被保険者に送付し、自身の医療費に対する関心を促しました。(年4回 12ヶ月分 計11,385通)	1,150
重複・多剤服薬者訪問指導	重複服薬や多剤服薬の対象者について、レセプト等をもとに対象者の抽出・選定を行い、訪問指導を行いました。(指導につながった対象者1人)	155
特別調整交付金(結核・精神)申請支援	申請に必要なデータの抽出・作成を鳥取県国保連合会に委託し、一定基準を超える結果となったため、国から費用を大きく上回る交付金を受け取ることができました。	226
レセプト資格確認	レセプト資格確認を審査機関である鳥取県国保連合会に委託し、さらなる誤った保険資格の点検を行い医療費の適正化に繋がりました。	209

特定健康診査 特定保健指導	特定健康診査を行い、生活習慣病の予防や重症化の抑制を図りました。また、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して保健指導を行いました。 (健康診査 947人、保健指導 37人) ※令和8年6月末現在暫定数	9,987
人間ドック助成	疾病の早期発見及び健康増進を図るため、人間ドックの受診費用の一部助成を行いました。(94人)	2,686
合計		14,518

特定健康診査・特定保健指導（受診者数（みなし健診含む）等）

事業名	年度	対象者数	受診者数	受診率
特定健康診査	R04	2,699	949	35.2%
	R05	2,589	901	34.8%
	R06	2,454	903	36.8%
	R07	-	947	-
事業名	年度	対象者数	終了者数	実施率
特定保健指導	R04	88	34	38.6%
	R05	59	27	45.8%
	R06	75	15	20.0%
	R07	-	37	-

R07（※令和8年6月末現在暫定数）

4. 保険給付、保健事業のほかに、国民健康保険の円滑な運営のため、次のとおり事業を実施しました。

事業名	内容	支出額 (千円)
総務費	職員2名の給与等やシステム改修等の会計運営に係る事務経費等を支払いました。	24,623
	鳥取県国保連合会へ各種手数料や負担金等の事務経費を支払いました。	6,645
	国民健康保険運営協議会を2回(令和7年6月、令和7年12月)開催しました。	22
国民健康保険事業費納付金	県が国民健康保険財政の運営を行うため、必要な財源として県が決定した金額を納付しました。	460,540
基金積立金	将来の会計運営に備えるため、県に支払う納付金や町の保健事業費の支出後の会計余剰分を財政調整基金に積み立てました。あわせて、財政調整基金等の利子分も基金に積み立てました。	18,379
諸支出金	保険税が過誤納となった時に還付金・還付加算金の支払いを行いました。また、一般会計での国民健康保険事業に対して、事業費の繰出しを行いました。	1,646
合計		511,855

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 適切な保険給付を行えるよう取り組むとともに、新たに制度開始となった「マイナ保険証」及び「資格確認書」の資格管理等について適切に対応することや、1人当たりの医療費の増加について、健診等による病気の早期発見・早期治療が重要課題です。そのため、第3期データヘルス計画の内容を踏まえ、被保険者の健康保持と医療費の抑制を図るのため、各保健事業を推進する必要があります。 また、国民健康保険財政の今後の先行きは不透明なため、慎重な財政運営が必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 各種医療給付について資格確認や給付内容の確認を行い、給付の適正化を図りました。また、新たにはじまった「マイナ保険証」及び「資格確認書」の資格管理等について、制度が開始となった令和6年度から引き続き窓口や広報などで周知及びフォローを行い、適切な資格管理に努めました。 保健事業については、第3期データヘルス計画の目標値に向かい改善・工夫を行い各保健事業を実施しました。一部目標値を達成できなかった保健事業については、内容の見直しを行い令和8年度は目標値を達成できるよう努めます。 基金は取り崩しを行うことなく、約1,800万円を基金に積み立てることができ、安定した保険会計運営を行うことができました。 【担当課による評価の理由】 1人当たりの医療費は増加傾向にありますが、前年に比べ医療費総額（保険給付費総額）は減少したことや、年間保険給付額の約10%にあたる基金額を保有できたこと、また、一般会計からの赤字補てん等なく安定した保険会計運営を行えたことから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組み の方向	引き続き適切な保険給付を行えるよう取り組んでいくことや、課題である1人当たりの医療費の増加の問題を解決するため、第3期データヘルス計画の目標に向かい各保健事業を推進し取り組みます。また、令和8年度は第3期データヘルス計画の中間見直しを行う年であるため、より現状に添った目標や内容を踏まえ計画を見直し、さらなる保健事業を推進します。 国民健康保険財政の先行きはまだ不透明なため、引き続き慎重な会計運営を進めていきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	498等	事業名	介護保険特別会計		会計区分	介護保険特別会計																							
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係・地域包括支援センター		□新規 ■継続																						
予算区分	款		項		目																								
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																								
	重点事業																												
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																										
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																						
令和7年度	2,348,691	2,283,916	563,398	306,011	1,414,507	0	0																						
事業の目的 (なんのために)	介護や支援を必要とする状態になった高齢者が、尊厳を保持したまま安心して自立した生活を送れるように介護サービスを提供し、介護を社会全体で支えます。被保険者数 6,101人 (R7.1月末) 重層的支援体制整備事業 (令和6年度～) 実施のため一部事業を一般会計で予算化しました。																												
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳																						
総務費	介護保険事業の円滑な運営に係る人件費及び事務費等を支出しました。					35,554	国649 町繰入金34,905																						
介護給付費	要介護等認定者が利用した介護サービスの保険給付を行いました。					2,093,378	国535,065 県286,676 保険料404,820 支払基金574,599 町繰入金277,541 基金繰入金14,677																						
地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業	地域の実情に応じた高齢者の包括的な支援を行うため、地域包括支援センターが主体となって介護予防事業、認知症対策、見守り等の各種事業を行いました。 要支援認定者の自立支援に向けて、介護予防サービスおよび、総合事業を利用するための介護予防計画書の作成を委託しました。 【介護予防計画作成委託料 (総合事業、多様なサービス含む)】 ・介護予防計画作成委託料 985件 ・計画作成加算分 (新規加算・連携加算) 61件					91,190	国25,644 県8,508 保険料10,840 支払基金19,919 町繰入金14,241 基金繰入金4,788 雑入7,250																						
地域支援事業 包括的支援事業・任意事業・社会保障充実分	地域における自立した日常生活の支援のため事業を実施しました。 ・成年後見制度 利用者4人 ・在宅医療・介護連携推進事業 (中部1市4町「しゅいやの会」) ・認知症総合支援事業					2,240	国863 県431 保険料515 町繰入金431																						
その他支出金	基金積立金、償還金及び繰出金を支出しました。 基金積立金 29,276,100円 保険料還付金 382,270円 返納金 20,028,492円 一般会計繰出金 11,867,761円					61,554	国1,177 県10,396 保険料8,268 支払基金1,318 基金利子1,394 町繰入金1,131 繰越金37,637 延滞金等207 雑入26																						
合計						2,283,916																							
事業の主な実施状況	1 介護保険事務を適正に実施し、資格認定、介護認定、給付等を実施しました。 ◆介護保険第1号被保険者数 (年度末) 6,017人																												
<table><tr><td colspan="2">介護認定等申請</td></tr><tr><td>新規</td><td>265人</td></tr><tr><td>更新</td><td>418人</td></tr><tr><td>変更</td><td>165人</td></tr></table>									介護認定等申請		新規	265人	更新	418人	変更	165人													
介護認定等申請																													
新規	265人																												
更新	418人																												
変更	165人																												
<table><tr><td colspan="7">要介護認定者 計1,071人</td></tr><tr><td>要支援1</td><td>要支援2</td><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td></tr><tr><td>68人</td><td>163人</td><td>206人</td><td>183人</td><td>189人</td><td>168人</td><td>94人</td></tr></table>									要介護認定者 計1,071人							要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	68人	163人	206人	183人	189人	168人	94人
要介護認定者 計1,071人																													
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5																							
68人	163人	206人	183人	189人	168人	94人																							
※介護予防・日常生活支援総合事業対象者数：17人																													
◆保険給付費の状況																													

サービス	介護保険給付費	受給者数	内容
居宅サービス	805,165千円	延べ13,949人	通所介護、訪問介護、通所リハ、居宅支援など
地域密着型サービス	356,546千円	延べ1,438人	認知症グループホーム、地域密着型通所介護など
施設サービス	742,783千円	延べ2,694人	介護老人福祉施設、介護老人保健施設など
特定入所者介護	39,348千円	延べ1,326人	施設入所者等の食費、居住費の軽減
高額介護サービス等	50,486千円	3,948件	高額介護、高額医療合算
サービス計画費	90,264千円	延べ6,916人	ケアプラン作成費
福祉用具購入費	1,907千円	65件	福祉用具購入の給付
住宅改修費	4,080千円	60件	住宅改修費の給付
審査支払手数料等	2,799千円	24,877件	国保連への審査支払、電算処理システム手数料

2 地域支援事業として要支援・要介護状態となる前からの介護予防事業に取り組みました。また、要介護になっても住み慣れた地域で暮らせるように地域包括支援センターが調整を行い、地域における包括的な支援を行いました。

主な事業	利用者数	事業内容
訪問介護	延べ413人	要支援1・2、事業対象者が利用できるデイサービスとヘルパーサービス
通所介護	延べ1,539人	
生活援助サービス	延べ969人	要支援1・2、事業対象者が利用できる家事援助サービス
介護予防教室（いきがい・はればれ）	延べ1,151人	教室での認知症・閉じこもり等予防に取り組む
タッチパネル検査	延べ243人	認知症への関心を高め、必要な人を相談や医療につなぐ
認知症サポーター養成	延べ128人	認知症への理解を深める普及啓発
わくわく琴浦体操（普及・啓発）	延べ24,559人	体操の普及啓発を図り介護予防、仲間作りを推進



介護予防教室（いきがい・はればれ）



わくわく琴浦体操（普及・啓発）

事業目的の
達成状況

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

高齢者がいきがいをもち、住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防や住民主体の地域活動、生活支援サービス等を充実させる必要があります。1年を通して多くの方が介護予防につながる運動を行えるように、介護予防教室での運動プログラムの充実が求められています。

【前年度課題についての対応及び成果】

適切な介護認定や給付等を行い、健全な財政運営を行うことができました。

令和7年度より、年間を通して利用可能な介護予防教室「いきがい・はればれ」に運動専門職が関わり、運動指導及び評価を実施するプログラムを追加しました。それにより、利用者の約55%で歩行・移動能力の評価指標（タイムアップアンドゴーテスト）で向上がみられ、より効果的な教室となりました。

認知症総合支援事業について、地域包括支援センターへの相談のハードルが下がるよう各所で紹介し、またSOS見守りネットワーク事業を町報に掲載し周知したことで、認知症に関する相談件数の増加（令和6年度179件、令和7年度196件）、さらには行方不明になりそうな人の事前登録が増加（過去最多12件）し、住民の意識の向上を図ることができました。

【担当課による評価の理由】

	居宅介護支援事業所に委託する利用者サービスの相談やプランの確認、住宅改修申請等のチェックや検査を行い、介護保険サービスの適正な給付を行いました。 また、令和6年度で終了した「げんきもん教室」の機能を、介護予防教室「いきがい・はればれ」に加えることで、より多くの利用者の歩行能力が向上しました。 認知症事業においては、社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業においても認知症啓発の取り組みを並行して行うこととなり、周知啓発と取り組みの機会を拡げることができました。効果的な介護予防事業を行えたことから「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組みの方向	第10期琴浦町介護保険事業計画・高齢福祉計画の策定を見据え、引き続き、介護保険の適正給付となるよう既存事業の取り組みは継続し、高齢者が生きがいや尊厳を保って住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防活動の推進や住民主体の地域活動、生活援助サービス等の充実化を進めていきます。 新しい認知症観（※）を踏まえた認知症の正しい理解が進むよう、当事者による講演会や啓発事業を推進していきます。 住民の介護予防の意識を高め、運動習慣の定着や心配事の相談がしやすい環境を整えていきます。 （※）新しい認知症観：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方（「認知症施策推進基本計画」令和6年12月閣議決定）

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	846等	事業名	後期高齢者医療特別会計		会計区分	後期高齢者医療特別会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続	
予算区分	款		項		目			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		331,182	326,162	5,247	0	77,322	0	243,593
事業の目的 (なんのために)	後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合への納付及び資格管理等を行う。 被保険者数 3,570人 (R8.3月末)							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
年次更新事務等		被保険者資格情報の年次一括更新の際に必要な郵券代等の事務費を支出しました。				1,883	町繰入金 1,883	
後期高齢者医療システム改修委託料		令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始することに伴い、システム改修を行いました。				5,247	国 5247	
後期高齢者医療広域連合納付金		被保険者から徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。				318,796	町繰入金75,203 一般財源 243,593	
諸支出金等		過年度の保険料の還付を行いました。				236	広域連合還付金 236	
		合計				326,162		
事業の主な 実施状況	①後期高齢者医療の被保険者に対して、保険証等の交付を行いました。 (年次更新郵送者数：3,532人、75歳到達郵送者数：264人) また、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴い、システム改修を行いました。							
	内容		金額 (千円)					
	郵便代		1,880					
	消耗品費		3					
	子ども・子育て支援金システム改修費		5,247					
	②被保険者の納付した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。 また、保険基盤安定制度分として、低所得者への保険料軽減分を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。							
	内容		金額 (千円)					
	保険料分		243,593					
	保険基盤安定制度分		75,203					
	③過年度分の保険料の過払い分を還付しました。							
内容		金額 (千円)						
還付金・還付加算金		236						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 法律や後期高齢者医療広域連合の方針に基づき、引き続き適切な事業実施に努めていく必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 資格確認書の発送、保険料の取り扱いなど、円滑に業務を行うことに努めました。 令和8年7月31日まで、被保険者全員に職権で資格確認書を送付することについて広報を行い、周知に努めました。							
	【担当課による評価の理由】 法律に基づき適切に事務を執行できたため、S 目的達成と評価しました。							

今後の取り組み の方向	円滑な後期高齢保険事業実施のため、法律に基づき、適切な事務執行となるように努めます。 令和8年8月1日から、年齢やマイナ保険証の利用回数等に応じて、資格確認書もしくは資格情報のお知らせを送付すること に変更になりましたので、広報等で制度周知に努めます。
------------------------	---

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名：福祉あんしん課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	11 諸費	1646	物価高騰対応重点支援給付金(低所得支援枠)	8,159	1,927
			1665	定額減税調整給付金不足額給付事業	99,144	69,621
			小計		107,303	71,548
2 総務費	1 総務管理費	12 物価高騰対策費	1669	社会福祉施設物価高騰対策支援事業	305	305
			小計		305	305
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会福祉事業費	568	社会福祉事業費	16,587	16,213
			小計		16,587	16,213
3 民生費	1 社会福祉費	9 障がい者福祉費	1251	障がい者自立支援給付事業	569,310	564,523
			1255	地域生活支援事業	19,321	15,464
			573	障がい者福祉費	19,713	15,425
			1311	療養介護医療費事業	8,899	8,898
			1642	中部圏域あいサポートフェスタ事業	416	416
			小計		617,659	604,726
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1630	障がい者相談支援事業	2,795	2,795
			1632	重層的支援体制整備事業(相談支援事業)	333	327
			1638	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	6,000	6,000
			1640	重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)	903	806
			1639	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	411	357
			1633	重層的支援体制整備事業(参加支援事業)	3,696	1,573
			小計		14,138	11,858
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1185	児童扶養手当支給事業	81,613	73,566
			582	特別児童扶養手当支給事業	197	187
			小計		81,810	73,753
3 民生費	2 児童福祉費	4 母子福祉費	1141	ひとり親福祉事業	3,176	563
			小計		3,176	563
3 民生費	2 児童福祉費	5 児童措置費	1140	障がい児通所給付事業	34,166	34,057
			小計		34,166	34,057
3 民生費	3 生活保護費	1 生活保護総務費	1132	生活保護総務事業	659	512
			小計		659	512

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護扶助費	1133	生活保護扶助事業	164,328	156,559
			小計		164,328	156,559
3 民生費	4 生活困窮者自立支援費	1 生活困窮者自立支援費	1249	生活困窮者自立支援事業	4,826	4,069
			1403	子どもの居場所づくり事業	1,918	809
			小計		6,744	4,878
所属合計					1,046,875	974,972

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1646	事業名	物価高騰対応重点支援給付金（低所得支援枠）		会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		■新規 □継続
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	1,787	1,786	0	0	0	0	1,786
令和7年度(明許)	6,372	141	141	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することにより生活の支援を行います。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
事務費（繰越）	物価高騰対応重点支援給付金支給のための通知発送等を行いました。 役務費（振込手数料） 1千円				1	国10/10	
物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度非課税世帯）	食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、給付金を支給することにより、生活の支援を行いました。 (支給世帯数) ① 住民税非課税世帯 4世帯 ② 内、18歳以下の児童がいる世帯 1世帯（1名） (支給額) ① 住民税非課税世帯 1世帯あたり 30千円 ② 内、18歳以下の児童がいる世帯 児童1名あたり20千円				140	国10/10	
返納金	令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返納金 1,786千円				1,786	単町	
合計					1,927		
事業の主な実施状況							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】						
	【前年度課題についての対応及び成果】 【成果】食費等の物価高騰に直面し家計への影響が大きい、住民税非課税世帯4世帯、内 18歳以下の児童がいる世帯1世帯（1名）に給付金を支給することにより生活の支援を行いました。						
	【担当課による評価の理由】 法に基づき適正に執行したものと判断し、S 目的達成と評価しました。						
今後の取り組みの方向							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1665	事業名	定額減税調整給付金不足額給付事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		■新規 □継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		99,144	69,621		69,621	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	令和6年度、令和6年分推計所得税額を用いて「定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付)」を実施しました。令和6年分所得税額が確定したところで、調整給付の給付額に不足が生じた方などに不足分を給付(不足額給付)します。								
細事業等		内容				決算額(千円)		財源内訳	
定額減税調整給付金(不足額給付) 【新規】		令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき調整給付金額と令和6年度に給付した給付金額との間に差額が生じた方に対して不足額を給付しました。 扶助費 67,210千円				67,210		国10/10	
事務費 【新規】		定額減税調整給付金(不足額給付)支給のためのシステム改修及び通知発送等を行いました。 通信運搬費 323千円 手数料 309千円 委託料 1,584千円 消耗品 195千円				2,411		国10/10	
		合計				69,621			
事業の主な実施状況	定額減税調整給付金不足額給付事業実績								
	要件					支給額(円)	振込件数(件)	金額(千円)	
	令和5年中の所得に比べ、令和6年中の所得が減少したことにより、【令和6年分推計所得税額(令和5年所得)】よりも【令和6年分所得税額(令和6年所得)】の方が少なくなった者					10,000～160,000	1,626	51,150	
	子どもの出生等で、扶養親族等が令和6年中に増加した者					30,000	46	1,380	
	当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少し、不足額給付時に一律対応することとされた者					10,000	32	320	
	以下のいずれも該当する者 ・令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税の対象外であること ・税制度上、「扶養親族」の対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外であること ・低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主または世帯員に該当しておらず、一体措置のうえで低所得世帯向け給付の対象ではないこと					40,000	359	14,360	
	合計						2,063	67,210	
	(注1) ここでの「低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員」とは下記の世帯主・世帯員を指します。 ・令和5年度非課税世帯への給付(7万円) ・令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(10万円) ・令和6年度新たに非課税世帯もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円)								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】								
	【前年度課題についての対応及び成果】 【成果】令和6年分所得税額が確定したところで、調整給付の給付額に不足が生じた方2,063世帯に不足分を給付しました。								
	【担当課による評価の理由】 法に基づき適正に執行したものと判断し、S 目的達成と評価しました。								
今後の取り組みの方向									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1669	事業名	社会福祉施設物価高騰対策支援事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課		担当係	障がい福祉係		■新規 □継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	12 物価高騰対策費		
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
重点事業								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		305	305	305	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、町内の社会福祉施設等を運営する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給します。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
社会福祉物価高騰対策支援金	町内の社会福祉施設等を運営する事業者に対し、物価高騰の影響額に対する助成を行いました。 ・対象事業所：4事業所			305	国10/10			
合計				305				
事業の主な 実施状況								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
	【担当課による評価の理由】 事業目的達成のため適正に事業執行したものと判断し、目標達成と評価しました。							
今後の取り組み の方向								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	568	事業名	社会福祉事業費		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 社会福祉事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	16,587	16,213	35	10	4,963	0	11,205	
事業の目的 (なんのために)	住民が安心して暮らせる地域をめざして、地域における福祉の増進を目的とします。 地域福祉事業の実施や福祉団体への補助金の交付等により公的制度和住民同士の相互扶助による地域共生社会の推進を目指します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
社会福祉協議会補助金交付事業	地域福祉の増進を目的に、地域福祉事業に関係する人件費や事業費を事業の優先度により補助率(10/10・1/2・1/3)を変えて補助しました。 社会福祉協議会への地域福祉事業費 12,529千円 内訳) 福祉委員活動支援他 8,756千円(補助率10/10) 広報活動、福祉機器等貸出等 1,039千円(補助率1/2) 法人運営、会計等 2,734千円(補助率1/3)					12,529	ふるさと未来夢基金繰入金 4,800、町 7,729	
負担金	中部民生児童委員協議会、鳥取県社会福祉協議会で開催される研修費等負担金 ①中部民生児童委員協議会負担金 231千円 ②鳥取県社会福祉協議会負担金 78千円					309	単町	
戦没者追悼式	先の大戦で亡くなった1,094柱の慰霊を目的に、戦没者追悼式を執り行いました。 参加者：19人					5	単町	
民生委員・児童委員補助金交付事業	民生委員・児童委員の活動環境を整備し、委員活動の円滑化を目的に民生委員・児童委員協議会に補助金を交付しました。 協議会補助金 508千円					508	単町	
民生委員・児童委員活動の補助	民生委員・児童委員の活動環境を整備し、委員活動の円滑化を目的に活動費を交付しました。 委員の活動費(会長4,900円/月、その他委員3,350円/月) 2,514千円 退職記念品 106千円 民生委員・児童委員推薦会委員報償費 12千円					2,632	県10、町2,622	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務【新規】	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受付、県への進達を行いました。 申請受付 127件					67	国35、町32	
行旅死亡人等扶助費【新規】	「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づき、葬祭を行いました。 葬祭扶助費 163千円					163	その他163(火葬等費用弁償)	
	合計					16,213		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 地域福祉の中核を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動体制(見守り・相談のネットワーク)を持続可能な形で維持・強化することが課題でした。併せて、戦没者慰霊や遺族への弔慰金申請受付、行旅死亡人の取り扱いなど、自治体として法に基づき確実に遂行する必要がありました。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】社協への活動支援：地域福祉の向上を図るため、社会福祉協議会に対し、事業の重要度・優先度に応じて補助率(10/10・1/2・1/3)をつけた補助金を交付しました。 民生委員・児童委員の活動支援：見守り活動を担う民生委員・児童委員の円滑な活動を支えるため、協議会や委員個人への活動費(約251万円)、および各種研修・負担金等の環境整備を行いました。 社会的責務・新規法定事務の確実な遂行：戦没者追悼式(参加19名)を執り行ったほか、戦没者遺族等に対する特別弔慰金の申請受付(127件)や、新規事業として法に基づく行旅死亡人の葬祭(1件)を行いました。 【全体の成果】適切な補助金交付により、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の活動体制を維持することができました。また、新規の給付・扶助事務等も滞りなく処理しました。							
	【担当課による評価の理由】 事業の優先度に応じた補助金交付により、社協や民生委員・児童委員による「地域福祉の基盤」を下支えてきたこと、特別弔慰金や行旅死亡人対応といった新規の法的・社会的責務を適正に遂行し、社会福祉体制全体の維持・向上に確実な進展が見られたため、A(相当程度進展あり)と評価しました。							

今後の取り組み の方向	社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携をさらに深め、地域における見守りや相談体制を維持します。 補助金等については、引き続き事業の優先度や効果を見極め、適正な交付を継続します。 戦没者慰霊や特別弔慰金等の法定事務において、対象者や遺族の心情に寄り添いながら、漏れのない確実な手続きに努めます。
------------------------	---

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1251	事業名	障がい者自立支援給付事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		569,310	564,523	276,450	139,707	229	0	148,137
事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障害福祉サービスの充実及び補装具給付を行います。多様化する対象者のニーズに即し、それぞれが望む生活を実現するために、必要な支援として訪問サービス・日中活動サービス・居住サービス・相談支援等のサービス利用の支給決定を行います。							
細事業等		内容				決算額(千円)	財源内訳	
自立支援給付費		障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、申請に基づき、訪問・日中活動・就労の各種福祉サービスを提供しました。 ・利用人数：延4,498名				552,448	国1/2、県1/4、町1/4、その他229（返還金）	
補装具給付費		申請に基づき、補装具（車椅子、義肢、補聴器等）を支給しました。 ・支給人数：延20名				2,654	国1/2、県1/4、町1/4	
その他事務費		国保連審査事務手数料 国保連電算処理手数料 伝送端末借上料				631	単町	
返納金		令和6年度障害者自立支援給付費県負担金返納金 1,603千円 令和4年度重度訪問介護等返納金利用促進市町村支援事業兼補助金返納金 2,411千円 令和5年度重度訪問介護等返納金利用促進市町村支援事業兼補助金返納金 2,576千円 令和6年度重度訪問介護等返納金利用促進市町村支援事業兼補助金返納金 2,200千円				8,790	単町	
合計						564,523		
事業の主な 実施状況	①自立支援給付費 延4,498名 552,448千円【国1/2、県1/4】							
		令和7年度		令和6年度（参考）				
	サービス	延人数 (※重複あり)	金額（千円）	延人数 (※重複あり)	金額（千円）			
	居宅介護	131	6,144	140	6,342			
	重度訪問介護	2	3,352	12	42,704			
	同行援護	18	4,927	17	5,161			
	療養介護	120	30,531	120	30,445			
	生活介護	861	174,677	938	164,454			
	短期入所	75	9,562	57	3,099			
	施設入所	394	65,437	428	59,707			
	共同生活援助	436	70,649	449	68,801			
	宿泊型自立訓練	25	3,779	34	4,184			
	就労移行支援	24	3,184	5	303			
	就労継続支援A型	210	26,168	141	25,216			
	就労継続支援B型	901	135,951	1080	136,003			
	計画相談支援	471	10,035	419	8,472			
	特定障害者特別給付費	830	8,052	833	8,832			
	その他	0	0	58	484			
	合計		4,498	552,448	4,731	564,207		

事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 就労継続支援事業の利用者の中で、一般就労できる能力がある人に対し就労移行支援へのステップアップ等により自立に向けた支援を行います。 【前年度課題についての対応及び成果】 就労移行支援から一般就労に繋げることが出来ました。 【担当課による評価の理由】 就労継続支援事業の利用者の中から一般就労に繋ぐことができたため、A 相当程度の進展ありとしました。	
今後の取り組み の方向	就労継続支援事業の利用者の中で、一般就労できる能力がある人に対し就労移行支援へのステップアップ等により自立に向けた支援を行います。	

3 すべての人に
健康と福祉を

11 住み続けられる
まちづくりを

9-8

		・委託先：ライフサポートりっか ・委託件数：２４件		
その他事務費		医師意見書：174千円 障がい者自立支援システムソフト保守委託料：343千円	517	単町
合計			15,464	
事業の主な 実施状況				
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり	
	【前年度の課題の概要】 障がい児・者の自立促進、生活環境の整備、社会参加の促進を図ります。			
	【前年度課題についての対応及び成果】 日中活動の場や移動の支援など、障がい児・者の支援を行いました。			
	【担当課による評価の理由】 日中活動の場や移動の支援など、障がい児・者に対し、必要な支援ができたため、A 相当程度進展ありと評価しました。			
	今後の取り組みの方向 引き続き、障がい児・者の自立促進、生活環境の整備、社会参加の促進を図ります。			

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	573	事業名	障がい者福祉費			会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費		
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
重点事業								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		19,713	15,425	5,282	2,933	0	0	7,210
事業の目的 (なんのために)	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、国の制度（自立支援医療・自立支援給付・地域生活支援事業等）では、十分対応できない部分について細やかな支援を行うことで、障がい児・者の福祉の充実を図ります。必要とする人に必要な支援が行き届くよう、保健、医療、教育、雇用など各関係機関との連携を図りながら施策を推進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
成年後見支援センター委託料		成年後見制度に関する利用相談、手続き支援、広報等に関する業務を委託しました（中部1市4町委託事業） ・委託先：成年後見ネットワーク倉吉 ・相談件数：8件（高齢）、1件（障がい）				1,528	単町	
手話通訳者派遣事業		聴覚障がいのある方の社会参加促進のため、町主催イベントに手話通訳者を派遣しました。 ・町主催のイベント 2事業				44	単町	
郡身体障害者福祉協会負担金		協会が行う活動に対し、支援を行いました。				55	単町	
障がい福祉サービス利用 コーディネート機能強化 事業補助金負担金		令和7年度実施なし				0	(単町)	
琴浦町身体障害者福祉協会補助金		協会が行う活動に対し、支援を行いました。 主な事業 ・身体障がい者体育大会 ・研修会				84	単町	
町手をつなぐ育成会補助金		協会が行う活動に対し、支援を行いました。 主な事業 ・親子交流会 ・研修会				86	単町	
障がい者グループホーム 等夜間世話人配置事業補助金		グループホームの運営の安定化を図るため、事業所に対し補助金を交付しました。 ・4事業所 5名				851	県1/2、町1/2	
重度障がい児者支援事業補助金		重度障がい児者を受け入れ、支援を行う事業所に対し補助金を交付しました。 ・2事業所 3名				1,056	県1/2、町1/2	
強度行動障がい者入居等 支援事業補助金 【新規】		新たに強度行動障がい者を受け入れ、支援を行う事業所に対し補助金を交付しました。 ・1事業所 1名				2,424	県1/2、町1/2	
強度行動障がい者サービス 体験利用等促進事業補助金		令和7年度実施なし				0	(県1/2、町1/2)	
作業所等通所障がい者交通費助成		作業所に通所する障がい者に対し、交通費の一部を助成しました。 ・対象者6名				368	単町	
重度障がい者タクシー料金助成		身体障がい者手帳1・2級、療育A、精神障がい1級の手帳所持者に対し、タクシー料金の一部を助成し、社会参加の促進を図りました。 ・利用人数：129名				215	単町	
障がい者インフルエンザ 予防接種給付費		身体障がい1・2級、療育A、精神障がい1級の手帳所持者に対し、予防接種費の助成を行いました。 ・利用人数：27名				46	単町	

特別障がい者等手当	申請受付から支給決定、支払まで福祉事務所で実施しました。 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅で生活する重度障がいがある人に対し手当を支給し、福祉の増進を図りました。 ・特別障害者手当：19名 ・障害児福祉手当：8名	7,123	国3/4、町1/4
要医療障がい児者受入事業所看護師等配置事業給付費	医療行為が必要な障がい児者を受入れており、基準以上の看護師を配置している事業所に対し費用の一部を助成しました。 ・1事業所 1名	1,455	県1/2、町1/2
身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業 【新規】	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して、補聴器の装用によって言語の習得やコミュニケーション力の向上を促進するため、補聴器等の購入費用の一部を助成しました。 ・対象者 1名	82	県1/2、町1/2
医療的ケア児等送迎費助成	令和7年度実施なし	0	(県1/2、町1/2)
その他事務費	手数料：8千円	8	単町
合計		15,425	
事業の主な実施状況			
事業目的の達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり	
	【前年度の課題の概要】 令和7年度中に第3期障がい者計画を策定するとともに、利用者の意見を聞き取った上で交通費助成制度の見直し（他市町居住支援者）を検討します。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 第3期障がい者計画を策定しました。 交通費助成制度の見直しについては、対象者の福祉サービス利用状況を勘案し、現行どおりとすることとしました。		
	【担当課による評価の理由】 課題となっていた第3期障がい者計画の策定を行うとともに、その他必要な補助金交付等の支援も出来たため、A 相当程度進展ありと評価しました。		
今後の取り組みの方向	第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画を策定します。 災害時等に活用可能な聴覚障がい者用情報受信装置を導入します。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1311	事業名	療養介護医療費事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		8,899	8,898	4,445	2,222	170	0	2,061
事業の目的 (なんのために)	障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担を軽減します。 療養介護医療とは、障害福祉サービスの介護給付のひとつである療養介護の医療部分です。患者は、原則1割負担で、町で認定された負担上限額までを負担します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
療養介護医療給付費		日常生活上の世話、医療を要する障がい者であって常時介護を要する人を対象に、医療機関において行われる機能訓練、看護、医学的ケア、介護にかかる費用を給付しました。 ・対象人数：10名				8,892	国1/2、県1/4、町1/4、その他170（返還金）	
手数料		療養介護医療給付費に係る審査事務及び請求事務手数料				6	単町	
		合計				8,898		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担の軽減を図ります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 医療型入所施設で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医療ケア、介護にかかる費用を給付し、経済的負担の軽減を図りました。							
	【担当課による評価の理由】 目的どおり利用者の支援を実施できているため、S 目的達成と評価しました。							
今後の取り組みの方向	引き続き、障がいの軽減、除去や機能回復のために受ける医療の費用を負担することで対象者の経済的負担の軽減に努めます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1642	事業名	中部圏域あいサポートフェスタ事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		416	416		0	150	232	0	34
事業の目的 (なんのために)	障がい福祉への理解を深め、共生社会の実現を目的として中部圏域あいサポートフェスタを開催します。(中部1市4町事業)								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
あいサポートフェスタ実行委員会	中部圏域障がい者自立支援協議会のあいサポートフェスタ実行委員会の事務局運営を行い、12月20日、あいサポートフェスタを開催しました。					416	県150、町34、その他232(市町負担金・寄付金)		
	・来場者 : 約400名								
	・ステージ発表 : 団体11組、個人1名								
	・作品展示、事業所紹介 : 20事業所								
	・出展販売 : 8事業所								
合計					416				
事業の主な 実施状況	当日の様子								
									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 イベントの参集範囲を検討し、より参加できるイベントを目指します。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 参集範囲を広げ、より多くの事業所に参加いただけるよう改善しました。								
	【担当課による評価の理由】 昨年度を超える来場者を達成できたため、A 相当程度進展ありと評価しました。								
今後の取り組み の方向	引き続き多くの事業所、お客様に参加いただけるイベントを目指します。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1630	事業名	障がい者相談支援事業		会計区分	一般会計				
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実					
	重点事業									
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度		2,795	2,795	0	0	0	0	2,795		
事業の目的 (なんのために)	障がいのある方や家族に対し、専門的な相談とサービス利用調整を一体的に行う事業です。個々のニーズに応じた適切な支援を展開し、地域社会とのつながりを強化することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。									
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳			
障がい者地域生活支援センター事業委託料		相談支援業務、研修(啓発研修、スキルアップ研修)の実施を中部障がい者地域生活支援センターに委託しました。(中部1市4町委託事業)				2,467	単町			
障がい児相談支援事業委託料		児童相談支援業務の実施を相談支援センターサポートりんくすに委託しました。(4町委託事業)				328	単町			
		合計				2,795				
事業の主な 実施状況	障がい者相談支援事業実績									
		令和7年度		令和6年度(参考)						
		相談実件数	相談延件数	相談実件数	相談延件数					
	障がい者地域生活支援センター事業	94	1,418	83	755					
	障がい児相談支援事業	28	445	25	389					
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成						
	【前年度の課題の概要】 障がい児・者のニーズが多様化・複雑化(親の高齢化に伴う複合的課題など)する中、より高い専門性を持つ機関へつなぎ、地域で安心して暮らすための相談支援体制を確保することが課題でした。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 専門的なノウハウを持つ相談支援事業者へ事業を委託し、困難ケースへの対応や関係機関(医療・福祉・教育等)との連携を活かした相談体制を強化しました。 【成果】 委託先による丁寧な聞き取りと伴走支援により、地域での自立した生活や社会参加に向けた環境を整えることができました。相談対応件数が前年の1,144件から1,863件に増加しました。									
	【担当課による評価の理由】 事業の委託により、専門的かつ迅速な相談体制が構築され、複合的な課題を抱える対象者であっても自立促進や社会参加につながる支援が機能しているため、S(目的達成)と評価しました。									
	今後の取り組みの方向 引き続き、委託先の相談支援事業者との連携を維持し、障がい児・者の自立促進や社会参加を支援します。さらに、重層的支援体制(高齢・困窮・子育て分野等)の多機関協働の枠組みとも連携を深め、制度の狭間にある複合的なニーズにも対応できる相談体制を推進します。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1632	事業名	重層的支援体制整備事業（相談支援事業）			会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係・生活支援係			□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実					
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		333	327		245	0	0	0	82	
事業の目的 (なんのために)	生活困窮者に対し個別の支援計画に基づき包括的な支援を行い、早期の自立と生活の安定を目指します。就労支援や住居確保、家計改善等の支援を通じて地域におけるセーフティネットの機能を強化し、誰もが安心して暮らせる福祉体制を構築することを目的としています。									
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳		
自立相談支援事業		生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行いました。個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの利用につなげました。				327		国3/4、町1/4		
合計						327				
事業の主な 実施状況	自立相談支援事業実績									
					令和7年度	令和6年度（参考）				
	新規相談実件数				25	24				
	自立に向けたプラン作成件数				2	4				
	相談支援延件数				328	280				
	（再掲）緊急小口資金貸付				4	4				
	（再掲）食糧支援				14	11				
	（再掲）生計困難者等に対する相談支援事業				4	3				
	就労支援実件数				1	6				
担当課による評価				A 相当程度進展あり						
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、従来の「自立相談支援」単独では、多重債務等の根本的な解決や生活再建に限界がありました。そのため、家計の立て直しや他制度への円滑なつながりを含む「重層的・包括的な支援体制」を構築することが課題でした。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 自立相談支援を核とし、新たに「家計改善支援事業」を開始したほか、生活保護等に至らない相談者を自立相談支援員等へ確実につなぐ連携体制を強化しました。 【成果】 精神的な伴走支援と、家計の立て直しを行うことで、相談者自らが課題に気づき、根本的な生活再建（自立）に向かう具体的な成果に結びつきました。									
	【担当課による評価の理由】 家計改善支援等の新たなアプローチを導入したことで、表層的な相談対応にとどまらない「実効性の高い支援体制」が確立され、生活困窮者の自立に向けた進展が見られたため、A（相当程度進展あり）と評価しました。									
	令和8年度より、自立相談支援事業、家計改善支援事業を琴浦町社会福祉協議会へ委託します。これにより、地域に根ざした社協のネットワークを活かし、より身近で早期に相談できる体制を構築します。また、単独の支援機関では解決が困難な複合的な課題（介護と生活困窮の重複など）については、多機関協働事業（直営）へ確実につなぎます。町民を「たらい回し」にすることなく、各関係機関がチームとして伴走する包括的な支援を展開していきます。									
今後の取り組み の方向										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1638	事業名	生活困窮者支援等のための地域づくり事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもち輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	6,000	6,000		3,000	0	0	0	3,000
事業の目的 (なんのために)	生活困窮者への支援を軸に、地域の多様な主体が連携し孤立を防ぐ体制構築を目指します。見守りや居場所づくり等を通じ、誰もが地域で孤立せず安心して支え合える共生社会の実現を目的としています。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
生活困窮者支援等のための地域づくり事業	地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、住民に身近な圏域において、地域住民等が主体的に生活課題を把握し解決を試みる環境整備を行いました。(琴浦町社会福祉協議会に補助) 補助金 6,000千円					6,000	国1/2, 町1/2	
合計						6,000		
事業の主な 実施状況	(1) 集落訪問による実態把握及び関係機関との情報共有のため、全集落に福祉委員を選任しました。 (2) 各集落の区長、福祉委員、愛の輪協力員、民生児童委員などを中心に集落内の福祉の困りごとや課題が解決するよう行政など関係機関と集落を訪問し、課題の把握を行いました。 (3) 住民の困りごとや福祉課題を住民が主体となり、福祉連絡会（ステップアップ事業における支え愛会議）として定期的に集まり、住民同士の情報共有を行い、集落で見守りや支え合い活動の推進に向け、解決に向けた取り組みの支援を行いました。 (4) 福祉委員・愛の輪協力員の活動を支援するため、研修会を開催しました。(R8年3月1日 141名参加) (5) 参加者が体験することにより、自分ごととして捉える機会として、地域での福祉体験講座を開催しました。 (6) 住民主体による災害時の避難支援や平常時の見守り等の仕組みづくりを行うための支え愛マップ作成支援を行いました。 (7) 子どものころから福祉への関心と理解を深めるため、福祉教育出前講座や福祉職場体験をする機会を提供しました。							
	目標と実績							
			令和7年度		令和6年度（参考）			
			目標	実績	目標	実績		
	福祉委員の選任		154名	154名	154名	154名		
	集落訪問と課題の把握		30集落	27集落	40集落	36集落		
	福祉連絡会の立ち上げ支援		3集落	2集落	5集落	5集落		
	福祉委員・愛の輪協力員研修会		1回	1回	1回	1回		
	地域での福祉体験講座の開催		5回	3回	4回	4回		
	支え愛マップ作成支援（新規作成支援）		5集落	3集落	—	—		
事業目的の 達成状況	支え愛マップ作成支援（見直し支援）		7集落	11集落	—	—		
	福祉教育出前講座、福祉職場体験		4回	4回	4回	5回		
	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯を早期に発見し支援に繋げるためには、行政や専門職だけでなく、地域住民同士の「見守り・支え合いのネットワーク」が不足していることが課題でした。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 福祉委員の選任（進捗100%）、集落訪問（90%）、各種研修会（100%）等を実施し、地域住民主体のネットワーク構築を支援しました。 【成果】『支え愛マップ見直し支援（進捗157%）』が目標を大きく上回るなど、地域の見守り活動の活性化が図られました。また、福祉連絡会の立ち上げ（67%）が着実に進み、地域住民の間に「支え合い」の意識が育ち、地域の課題をいち早く関係機関へ繋ぐネットワークが形成されつつあります。							
【担当課による評価の理由】 体験講座や福祉連絡会等の進捗には一部課題を残すものの、福祉委員の選任やマップの見直しが大きく進展しました。地域と行政が連携して複合的課題に対応するための「重層的支援体制」の基盤が整いつつあると判断できるため、A（相当程度進展あり）と評価しました。								

今後の取り組み の方向	孤立を未然に防ぎ、地域で支え合う体制をさらに強固にするため、民生委員・児童委員、福祉委員、区長、愛の輪協力員等との連携を深め、地域の見守りネットワークを強化します。これに加え、地域の中で誰でも安心して集える『居場所づくり』を推進します。この「居場所」を、住民の小さな悩みを早期にキャッチできる『見守りの拠点』として機能させ、より確実な早期支援体制の構築を図ります。
------------------------	---

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1640	事業名	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）			会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		903	806	4	2	0	0	800
事業の目的 (なんのために)	属性を問わない相談支援や参加支援を一体的に行い、地域住民の複合的な困りごとを解決する仕組みです。関係機関が連携し、孤立世帯等に対し包括的な支援体制を構築することで、誰一人取り残さない地域づくりを推進することを目的とします。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
多機関協働事業		単一の相談機関で解決できない複合・複雑化した課題を抱えている方などに対し、支援会議を開催し、支援計画の作成、コーディネート等を行い、多機関で協働して支援を実施しました。				9	国1/2、県1/4、町1/4	
返納金		令和6年度重層的支援体制整備事業交付金国庫返納金 765千円 令和6年度鳥取県重層的支援体制整備事業交付金返納金 32千円				797	単町	
		合計				806		
事業の主な 実施状況	多機関協働事業実績							
		令和7年度	令和6年度（参考）					
	相談実件数	53	34					
	相談・訪問延べ件数	693	676					
	支援会議	8	14					
	重層的支援会議	5	5					
	相談支援包括化推進連絡会	1	3					
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 制度の狭間や複合的な課題（介護・子育て・困窮などが絡み合うケース等）に対し、これまでは庁内の各担当課や関係機関で情報が分断されがちであり、包括的な支援に向けた共通認識の醸成や円滑なネットワークの構築が課題でした。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 複合的な課題を抱える世帯に対し、庁内関係課（福祉・保健・子育て等）や関係機関を集めた支援会議を開催し、支援の方向性を共有しました。 【成果】 多機関が連携して介入したことで、世帯全体に対する包括的な支援の方向性が共有でき、適切な福祉・医療サービス等へ繋げることができました。							
	【担当課による評価の理由】 庁内各課及び関係機関による支援会議を実施し、複合的な課題に対する「多機関協働」の仕組みが機能し始めたことから、重層的支援体制の基盤が整いつつあると判断し、A（相当程度進展あり）と評価しました。							
今後の取り組み の方向	複雑化・複合化する住民ニーズに対し、特定の支援機関のみで抱え込むのではなく、庁内の関係課および関係機関と組織の垣根を越えた『多機関協働』を推進します。定期的な連絡会の開催を通じて、支援上の課題を速やかに共有・解決する仕組みを定着させ、個々の事案に対する支援のスピードと質の向上を目指します。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1639	事業名	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業			会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係			□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実					
重点事業		情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		411		357		178	89	0	0	90
事業の目的 (なんのために)	支援を必要としながら自ら相談できない世帯に、訪問や対話を通じて寄り添い、継続的な支援を行うものです。孤立状態にある対象者の社会参加と生活の安定を早期に図ることを目的とします。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、町内地区公民館等で包括的相談支援員による「悩みなんでも相談」を行いました。また対象者を訪問し信頼関係の構築、制度へのつなぎ等の支援を行いました。					357		国1/2、県1/4、町1/4	
		合計					357			
事業の主な 実施状況	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実績									
			令和7年度	令和6年度(参考)						
	悩みなんでも相談開催回数		95	100						
	相談受付件数		36	24						
	訪問件数		166	190						
										
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり						
	【前年度の課題の概要】 制度の狭間にあるケースや複合的な課題を抱える世帯の中には、自ら窓口相談に來られない社会的孤立状態にある方が多く、こうした対象者を早期に把握し、支援に繋げることが課題でした。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 必要な支援が届いていない対象者に対し、悩み何でも相談、家庭訪問等のアウトリーチ（積極的働きかけ）を定期的に行い、信頼関係の構築に努めました。 【成果】 悩み何でも相談から36件の相談に繋ぐことができました。継続的な家庭訪問で関係性を築くことはできましたが、ひきこもり状態から脱却に繋がったケースはありません。									
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 アウトリーチ（積極的な働きかけ）により、これまで行政の支援から漏れていた孤立世帯との信頼関係が構築されたことから、A（相当程度進展あり）と評価しました。									
	自らSOSを出せない潜在的な孤立世帯や、複合的な課題を抱える方々を早期に把握するため、引き続きアウトリーチ（積極的な働きかけ）を推進します。対象者に寄り添いながら根気強く信頼関係を構築し、ひきこもり状態からの脱却と適切な支援へ確実につなぐ伴走型支援を展開していきます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1633	事業名	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）			会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実					
重点事業		情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,696		1,573		787	393	0	0	393
事業の目的 (なんのために)	社会とのつながりが希薄な方に対し、「居場所」や「社会参加の機会」を創出するものです。個々の状況に応じた柔軟なプログラムを通じ、自信の回復と社会的孤立の解消を図り、就労や社会生活への移行を促進することを目的としています。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
参加支援事業		社会や地域との交流の希薄さや孤立などを理由に相談や制度につながりにくい方を対象とし、町内の就労継続支援B型事業所で本人に対応した参加支援を行いました。					1,573		国1/2、県1/4、町1/4	
		合計					1,573			
事業の主な 実施状況	参加支援事業利用状況									
	就労継続支援B型事業所		令和7年度		令和6年度（参考）					
			実人数	利用延人数	実人数	利用延人数				
	東伯けんこう		1	94	1	105				
	ワークサポート琴浦		1	69	実施なし					
	ことうらふれあい作業所		実施なし		実施なし					
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり						
	【前年度の課題の概要】									
	ひきこもり状態の方や長期離職者など、社会との交流が希薄で孤立している方にとって、いきなり一般就労や既存の制度を利用することは心理的ハードルが高く、まずは本人のペースで安心して社会との接点を持てる「中間的な居場所」の確保が課題でした。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
	対応】 既存の制度の対象外となる方（ひきこもり状態の方、社会参加に不安を抱える方、未就労者等）に対し、町内3カ所の就労継続支援B型事業所と調整を行い、空き定員を活用した「参加支援」として受け入れを行いました。 【成果】 本人の状態に合わせた柔軟な支援を行った結果、2名の利用に至りました。自宅以外の安心できる居場所ができたことで他者との交流が生まれ、生活リズムの改善や意欲の向上といった前きな変化が見られました。									
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】									
	これまで社会との接点を持てなかった孤立者に対して、既存の福祉資源（B型事業所）の協力を得て、社会参加へ向けた「中間的な居場所」を提供できるようになったと判断し、A（相当程度進展あり）と評価しました。									
誰でも安心して集える居場所づくりとして、町内の就労継続支援B型事業所や琴の浦特別支援学校が合同で出店する『ことうらつながるマルシェ』を開催します。 地域住民との自然な交流を通じて孤立を防ぎ、『入口としての居場所づくり（参加支援）』を強力に推進します。										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1185	事業名	児童扶養手当支給事業		会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実		
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	81,613	73,566	24,460	0	0	0	49,106
事業の目的 (なんのために)	ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与することを目的として手当を支給します。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
児童扶養手当扶助費	ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与することを目的に児童扶養手当を支給しました。 ○対象者 136名 【新規】24名(離婚22名、転入2名) 【喪失】20名(年齢到達8名、転出5名、婚姻4名、その他3名) 【内訳】全部支給 56名、一部支給 80名、全部停止者 18名 支給月:5月、7月、9月、11月、1月、3月					73,381	国1/3、町2/3
その他事務費等	児童扶養手当受給者の前年の所得状況や児童の養育状況を確認するため、8月に現況届を受付けました。 ○障害判定審査委託料 ・障害判定にあたり、適正要否の審査を専門医に依頼 実績なし ○現況届等各種通知郵送料 50千円					50	単町
返納金	令和7年度児童扶養手当国庫負担金返納金 135千円					135	単町
合計						73,566	
事業の主な実施状況	児童扶養手当受給額、受給者数の年次推移						
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 住民異動(転入・世帯構成の変更等)の把握遅れによる「申請漏れ」や「過誤払い」を未然に防ぐ事務体制の構築が課題です。また、手当の支給にとどまらず、対象世帯に必要な支援情報(他制度)を届ける工夫も求められていました。 【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 町民生活課との連携強化により住民異動票の確認を徹底し、新規申請や廃止手続きの漏れ防止に努めました。また、年1回の現況届送付時に「ひとり親支援ハンドブック」を同封する工夫を行いました。現況届提出期間中に、ハローワーク倉吉の出張相談窓口を設置し、就職や不安の悩みへの対応を行いました。 【成果】 法に基づいた適正かつ確実な手当の支給が実現できました。さらに、「ひとり親支援ハンドブック」の送付、ハローワーク倉吉の相談窓口設置により、日頃役場に来庁できないひとり親家庭に対しても、自立支援や生活支援に関する情報を届けることができました。 【担当課による評価の理由】 法定業務である手当の適正支給を確実に行ったことに加え、現況届の機会を捉えた積極的な情報提供(パンフレット同封、相談窓口設置)など、「ひとり親家庭に寄り添う支援体制」への進展が見られたため、A(相当程度進展あり)と評価しました。						
今後の取り組みの方向	今後も町民生活課との連携(住民異動の確認)を継続し、支給漏れや過誤払いのない適正な給付事務を徹底します。さらに、現況届の提出時などを「ひとり親家庭の生活・就労状況を把握する貴重な機会」と捉え、必要に応じて生活困窮窓口や自立支援制度等へ繋ぐなど、手当支給と自立支援を一体的に推進します。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	582	事業名	特別児童扶養手当支給事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係			□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度	197	187	185	0	0	0	2		
事業の目的 (なんのために)	精神又は身体に障がいをもつ児童の保護者等に手当を支給することにより福祉の増進を図ります。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
特別児童扶養手当支給事務	児童の福祉の増進を図ることを目的とし、障がいのある児童に県が特別児童扶養手当を支給します。 町は窓口で申請の受付、県への進達、決定通知の送付を行い、事務手続きを円滑に行うための事務費が支給され、消耗品費、通信運搬費に使用しました。 ・対象人数：91名					187	国10/10、千円未満は単町費		
合計						187			
事業の主な実施状況									
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 精神又は身体に障がいをもつ児童の保護者等に県が速やかに手当を支給できるよう、事務を適正に行います。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 特別児童扶養手当の申請窓口として、事務手続きを円滑に行いました。								
	【担当課による評価の理由】 特別児童扶養手当に関する事務を、法に基づき適正に執行したため、S 目的達成と評価しました。								
今後の取り組みの方向	今後も、精神又は身体に障がいをもつ児童の保護者等に県が速やかに手当を支給できるよう、事務を適正に行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1141	事業名	ひとり親福祉事業		会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 母子福祉費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,176	563	419	0	0	0	144
事業の目的 (なんのために)	母子家庭および父子家庭への就労支援、生活支援を行い、その自立を促進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
養育費にかかる公正証書等作成促進事業助成金		子どもの健やかな生活と成長を支えるために重要な役割を担う養育費の確保を支援するため、公正証書作成手数料等の助成を行いました。 公正証書作成手数料助成実績：1件				10	国1/2、町1/2	
自立支援教育訓練給付金		母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等を受講した場合に、本人が支払った費用の6割相当額を支給します。 給付金支給実績：0件				0	(国3/4、町1/4)	
高等職業訓練促進給付金		就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で修業する場合に給付金を支給しました。 給付金支給実績：1件				553	国3/4、町1/4	
助産施設委託料		保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない者に対して、助産施設において助産を行います。 委託実績 0件				0	(国1/2、県1/4、町1/4)	
母子生活支援施設措置		DV被害者、養育に欠ける者を母子生活支援施設に入所させ、自立に向けての支援を行います。 給付金支給実績：0件				0	(国1/2、県1/4、町1/4)	
		合計				563		
事業の主な実施状況								
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 ひとり親家庭の経済的自立と精神的安定を支えるためには、個々の状況に応じた就労支援や相談支援が不可欠ですが、資格取得や養育費確保の支援などの情報が、本当に必要な対象者に届きにくいことが課題でした。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 情報を確実に届けるため、児童扶養手当の現況届の通知に「ひとり親支援ハンドブック」を同封し、ひとり親支援制度の周知を行いました。 【成果】 情報提供を行った結果、相談が寄せられ、「高等職業訓練促進給付金」と「養育費にかかる公正証書等作成促進事業」について、それぞれ1件の申請がありました。							
	【担当課による評価の理由】 現況届の機会を活用した積極的な情報発信（ハンドブックの同封）により、実際に就労支援や養育費確保に向けた「具体的な制度利用」に結びつく等、実効性のある自立支援へ繋がったため、A（相当程度進展あり）と評価しました。							
	現況届送付時の「ひとり親支援ハンドブック」同封など、確実な接点を活用したひとり親支援制度の周知を今後も継続します。その上で、資格取得による経済的自立や、養育費の確保、家事・育児の悩みなど、個々の状況とニーズに寄り添った相談支援をさらに強化していきます。							
今後の取り組みの方向								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1140	事業名	障がい児通所給付事業		会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課			担当係	障がい福祉係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童措置費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		34,166	34,057		15,876	7,939	0	0	10,242
事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに育つよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行います。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
障がい児施設通所給付費		集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上に必要な訓練等のため、通所サービスの提供を行いました。 ・利用人数：延人数812名				31,754		国1/2、県1/4、町1/4	
返納金		令和6年度障がい児通所給付費国庫負担金返納金 1,424千円 令和6年度障がい児通所給付費県負担金返納金 712千円				2,136		単町	
障がい児施設医療給付費		医療型児童発達センター利用者の医療費の負担を軽減しました。				6		国1/2、県1/4、町1/4	
児童発達支援センター利用者負担金軽減実施事業給付費		令和7年度実施なし				0		(県1/2、町1/2)	
手数料		障がい児施設通所給付費に係る審査事務・請求事務手数料				161		単町	
		合計				34,057			
事業の主な実施状況		①障がい児通所給付事業 利用人数：延人数812名 31,754千円【国1/2、県1/4】							
			令和7年度		令和6年度(参考)				
		サービス	利用人数(延)	金額(千円)	利用人数(延)	金額(千円)			
		障害児相談支援	156	3,890	157	3,590			
		児童発達支援	82	3,404	84	2,954			
		医療型児童発達支援	12	73	13	100			
		放課後等デイサービス	488	22,117	379	15,942			
		保育所等訪問支援	74	2,270	63	2,273			
		合計	812	31,754	696	24,859			
		事業目的の達成状況		担当課による評価		A 相当程度進展あり			
【前年度の課題の概要】 関係機関と連携してサービスの提供による支援を進めていきます。									
【前年度課題についての対応及び成果】 関係機関と連携しながら対象者の様子を把握し、サービスや地域資源の提案を行うことで対象児童が心身ともに健やかに成長するよう、必要な訓練や支援等を行いました。									
【担当課による評価の理由】 必要なサービス利用等に繋げることが出来ているため、A 相当程度進展ありと評価としました。									
今後の取り組みの方向	引き続き、関係機関と連携してサービスの提供による支援を進めていきます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1132	事業名	生活保護総務事業			会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		659		512		1	11	0	0	500
事業の目的 (なんのために)	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
生活保護総務費		①嘱託医審査 医療扶助の適正実施のため、内科、歯科及び精神科の医師に給付要否意見書等の内容確認と助言を依頼しました。 嘱託医報酬 214千円 ②生活保護業務 ケースワーカー、査察指導員が生活保護の実施や相談等に対応しました。 役務費 170千円 使用料及び賃借料 108千円 ③生活保護等レセプト管理クラウドサービス オンライン資格確認に必要な被保護者のマイナンバーカード取得に努めました。 負担金 9千円 ④夏季見舞金手数料 (県10/10) 役務費 11千円					512		国1、県11、町500	
		合計					512			
事業の主な 実施状況	生活保護相談件数等年次推移				生活保護世帯類型、高齢世帯数年次推移					
		令和7年度	令和6年度	令和5年度						
	相談件数	40	29	43						
	申請件数	24	28	19						
	開始件数	19	23	18						
	却下件数	5	5	1						
	廃止件数	22	24	12						
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 複合的な課題を抱える相談者に対し、生活保護制度単独ではなく、他制度（困窮者支援や重層的支援等）と連携した包括的な支援体制への接続が課題でした。また、高齢化に伴い増加する医療扶助等について、受給者の利便性向上と事務の効率化（適正化）を図る必要がありました。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 相談者の資産や他法他施策の活用を丁寧に検討し、生活保護に至らない場合は生活困窮・多機関包括的相談支援員等へ確実につなぎました。医療機関・薬局における医療扶助のオンライン資格確認（マイナンバーカード利用等）のシステム導入を完了しました。 【成果】 庁内の連携により、状況に応じた最適な支援に繋げることができました。オンライン資格確認の導入により、医療扶助における正確かつ迅速な情報連携が可能となりました。（被保護者のマイナンバーカード取得率：89％）									
	【担当課による評価の理由】 生活困窮や重層的支援体制等の庁内連携（関係窓口への円滑なつなぎ）が確実に機能していること、さらにオンライン資格確認の導入という実務面のシステム対応（適正化・効率化）が計画通り完了したことから、A（相当程度進展あり）と評価しました。									
	今後の取り組みの方向	今後も、複合的な生活課題を抱える相談者に的確に対応できるよう、関係機関や庁内他部署との連携をさらに深めるとともに、支援を担う職員の資質向上を図ります。また、医療扶助の適正化と利便性向上のため、導入したオンライン資格確認の基盤となる、被保護者に対するマイナンバーカードの取得を積極的に勧奨していきます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1133	事業名	生活保護扶助事業			会計区分	一般会計		
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	2 生活保護扶助費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		164,328	156,559		114,003	1,502	0	0	41,054
事業の目的 (なんのために)	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備します。								
細事業等		内容				決算額(千円)		財源内訳	
生活扶助		生活扶助費 57,725千円 【生活扶助】食費、被服費、電気、ガス、水道などの日常生活費、家賃、義務教育に必要な学用品、救護施設入所者への生活費等 生活保護法第70条の規定により、福祉事務所を設置した町村が支弁した法第73条第1項第1号及び第2号に規定する費用については、県が負担します。 (該当者2名あり) 県負担 617千円				57,725		国41,750、県617、町15,358	
医療扶助		医療扶助 84,747千円 【医療扶助】病院・診療所にかかる費用、通院費、補装具などの費用 生活保護法第70条の規定により、福祉事務所を設置した町村が支弁した法第73条第1項第1号及び第2号に規定する費用については、県が負担することとなっています。(該当者2名あり) 県負担 495千円				84,747		国67,206、県495、町17,046	
介護扶助		介護扶助費 7,355千円 【介護扶助】介護・介護予防サービス、福祉用具、移送に必要な費用				7,355		国5,047、町2,308	
見舞金		夏季見舞金の支給 鳥取県から委託を受け、86世帯に夏季見舞金5,000円(3名以上以上世帯については5,300円)を支給しました。 扶助費 390千円				390		県 10/10	
返納金		令和6年度生活保護費国庫負担金返納金 6,342千円				6,342		単町	
		合計				156,559			
事業の主な実施状況	扶助費、被保護世帯の年次推移								
扶助の種類		令和7年度			令和6年度(参考)				
		決算額(千円)	決算内訳(千円)	延人数	決算額(千円)	決算内訳(千円)	延人数		
生活扶助	生活扶助	57,725	31,557	1,012	63,108	32,256	1,081		
	住宅扶助		15,736	690		18,694	758		
	教育扶助		27	6		—	—		
	生業扶助		—	—		—	—		
	出産扶助		—	—		—	—		
	葬祭扶助		—	—		563	2		
	就労自立給付金		—	—		57	2		
	施設入所		10,405	47		11,538	54		
医療扶助		84,747		874	84,160		968		
介護扶助		7,355		372	7,626		463		

	千円 世帯数 200,000 160,000 120,000 80,000 40,000 0
--	---

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1249	事業名	生活困窮者自立支援事業		会計区分	一般会計			
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		4,826	4,069		1,400	0	0	0	2,669
事業の目的 (なんのために)	住居確保給付金の支給、家計改善支援などを包括的に提供し、生活困窮者の自立の促進を図ります。また、「しごとプラザ琴浦」、町の関係機関、相談支援員、ケースワーカー等と共に生活困窮者及び被保護者の社会参加・就労支援を行います。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳	
家計改善支援事業 【新規】		家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出し、相談者の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援しました。 支援件数 3件、延支援件数 8件					132	国2/3、町1/3	
被保護者就労準備等支援事業 (関係職員等研修)		令和7年度新任査察指導員研修会に参加し、知識を習得しました。 旅費 67千円					67	国1/2、町1/2	
生活扶助基準額の見直しに伴うシステム改修 【新規】		生活保護業務の履行のためシステム改修を行いました。 ・被保護者調査に関する調査項目等の変更等への対応 ・令和7年10月の生活扶助基準改定への対応 委託料 1,650千円					1,650	国1/2、町1/2	
住居確保給付金		失業などにより、住居を失いそうな(失った)方に対して、就職に向けた活動などをするを条件に原則3か月(最大9か月)家賃(相当)額を支給します。 給付金支給実績:0件					0	(国3/4、町1/4)	
被保護者健康管理支援事業		レセプト管理クラウドサービスを利用し、医療扶助に係るレセプト関連業務(点検・再審査請求・分析)を行いました。 また、生活保護対象者の健康・医療情報を把握し、健康面の支援を行いました。 委託料 1,227千円					1,227	国326、町901	
診療報酬明細書点検等の充実		被保護者のレセプト点検業務(病名に対して行われた検査や治療、処方された薬が適正かどうかを点検)をニチイ学館に委託して行いました。 点検回数:内容点検12回、縦覧点検12回 委託料 171千円					171	国3/4、町1/4	
返納金		令和7年度自立相談支援事業費国庫負担金返納金 822千円					822	単町	
合計							4,069		
事業の主な実施状況			令和7年度	令和6年度(参考)					
	家計改善支援事業件数		3	未実施					
	住居確保給付金件数		該当なし	該当なし					
	被保護者健康管理支援事業件数		3	3					
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】								
	【家計改善】 自立相談支援だけでは、「多重債務」や「家計の収支のアンバランス」等の解決に至らず、生活再建が行き詰まるケースがありました。								
	【健康管理】 生活保護世帯のうち高齢者世帯が7割を占め、医療扶助費が増加傾向にある中、適切な受診や治療中断させないことが課題でした。								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
	【対応】 【家計改善】 新たに「家計改善支援事業」を開始し、自立相談支援と一体的に支援を実施しました。 【健康管理】 保健師・管理栄養士と連携し、被保護者に対する「健康管理支援事業」を継続実施しました。								
	【成果】 【家計改善】 家計の見える化(収支の把握)を行い、滞納の解消に向けた具体的な返済計画を3件作成しました。 【健康管理】 「健康管理支援事業」を3件実施し、適切な受診と治療継続に繋がりました。								
【担当課による評価の理由】 新たに家計改善支援事業を開始したことで、「伴走支援」と「経済的な基盤の立て直し」を一体的に行う支援体制が確立されたこと、さらに保健師・管理栄養士と連携した健康管理支援も機能していることから、A(相当程度進展あり)と評価しました。									

今後の取り組み の方向	生活困窮者や生活保護受給者の自立を促進するため、新たに開始した「家計改善支援事業」の周知に力を入れ、表面的な相談対応にとどまらず、家計の根本的な立て直しから生活再建までを一体的に伴走支援します。また引き続き保健師や管理栄養士等の専門職と連携した「健康管理支援事業」を実施し、適切な受診や治療を継続することで対象者の健康保持と、医療扶助の適正化を図ります。
------------------------	--

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1403	事業名	子どもの居場所づくり事業		会計区分	一般会計	
担当課	福祉あんしん課			担当係	生活支援係		□新規 ■継続
予算区分	款	3 民生費	項	4 生活困窮者自立支援費	目	1 生活困窮者自立支援費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源
令和7年度		1,918	809	460	0	0	349
事業の目的 (なんのために)	新たに「子どもの居場所づくり」の取組を行う民間団体等の立ち上げを支援し、地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図ります。						
細事業等		内容			決算額(千円)	財源内訳	
子どもの居場所づくり事業 【改善】		地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充のために運営経費を補助しました。 補助金 691千円 (2カ所)			691	国2/3、町1/3	
返納金		令和6年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返納金 118千円			118	単町	
		合計			809		
事業の主な 実施状況	令和7年度 琴浦町地域・こども食堂の開催状況						
	名称	実施・運営主体		開催場所	実施回数	参加者数(名)	補助金活用
	がくしゅうかい食堂	琴浦町(東伯文化センター)		東伯文化センター	6	463	無
	かるちゃーモーニング	琴浦町(赤碕文化センター)		赤碕文化センター	16	238	無
	comecome食堂	出上女性部		赤碕文化センター	10	349	無
	八橋こども食堂	八橋こども食堂		明石宅他	13	603	有
	いろどり食堂	琴浦町東伯婦人会		まなびタウンとうはく他	10	388	有
	いまここ食堂	いまここ食堂運営委員会		成美地区公民館	12	673	有
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり			
	【前年度の課題の概要】 子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保と併せて、生活困窮者や孤立しがちな地域住民(ひきこもり状態の方など)が自然な形で社会参加できる「多世代交流の拠点」が不足していました。地域の自主的な活動(社会資源)を掘り起こし、民間主体の子ども食堂等を支援する体制づくりが課題でした。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 【対応】 国の補助金等を活用し、町内で自主的に活動する2カ所の子ども食堂に対して、安定運営に向けた伴走支援を行いました。 【成果】 2カ所の子ども食堂が定期的に開催されました。食事の提供にとどまらず、子どもたちや地域住民が集う「温かい居場所」として機能し、地域における孤立防止や多世代交流の促進という大きな成果に繋がりました。						
	【担当課による評価の理由】 補助金を活用して「地域の自主的な活動」を引き出し、実際に町内2カ所で居場所(子ども食堂)が機能するという「地域共生の基盤づくり」に確実な進展が見られたため、A(相当程度進展あり)と評価しました。						
今後の取り組みの方向	町内全域に「居場所」の輪を広げるため、広報誌やホームページ等での積極的な情報発信を行い、新たな子ども食堂の立ち上げを支援します。同時に、既存の子ども食堂同士がノウハウを共有し合える情報交換の場を構築し、各団体の持続可能かつ質の高い運営を支援します。						

令和7年度決算 事業体系図

所属名: 子育て応援課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1631	こども家庭センター運営事業	8,058	7,971
			1637	地域子育て支援拠点事業	17,274	17,224
			小計		25,332	25,195
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	576	放課後健全育成事業	60,218	56,958
			581	児童手当支給事業	322,854	321,731
			839	要保護児童対策事業	508	78
			1062	ファミリーサポートセンター事業	115	104
			1198	子ども・子育て支援事業	54	34
			1272	教育・保育施設型給付事業	155,537	153,015
			1309	乳幼児家庭保育支援給付事業	7,500	6,539
			1641	児童福祉総務事業	336	0
			1680	物価高対応子育て応援手当支給事業	48,900	42,759
			小計		596,022	581,218
3 民生費	2 児童福祉費	2 保育所運営費	89	保育所運営(配分外)	152,676	141,223
			91	特別保育	21,423	18,565
			369	しらとりこども園	19,294	18,087
			371	やばせこども園	18,628	16,950
			372	こがねこども園	22,381	21,353
			374	ことうらこども園	10,677	10,330
			375	ふなのえこども園	15,730	14,549
			小計		260,809	241,057
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	100	母子保健事業	16,597	10,093
			104	予防接種	35,851	27,289
			1394	子育て世代包括支援事業	3,589	2,555
			1612	出産・子育て応援交付金事業	1,975	1,375
			1664	妊婦のための支援給付事業	8,750	6,850
			小計		66,762	48,162
所属合計					948,925	895,632

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1631	事業名	こども家庭センター運営事業			会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり				
	重点事業								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		4,948	4,861	3,240	810	0	0	811	
令和7年度(明許)		3,110	3,110	0	0	0	2,700	410	
事業の目的 (なんのために)	属性を問わない相談体制や地域づくりを推進することを目的に、分野をまたいだ重層的支援体制整備事業を実施します。 このうち、子育て分野では、妊婦及び子どもとその家庭を対象とした、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援や情報提供等の支援を行う「こども家庭センター」を設置・運営します。								
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳		
こども家庭センター運営費 【改善】		保健師等専門職員を配置し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない相談支援と多様なニーズに対応できるよう母子健康管理システムの運用及び母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営による相談支援体制等を整備し運営を行いました。 【支出の主なもの】 ・母子健康管理システム委託料 4,556千円 ・通信運搬費(システム回線使用料) 153千円				4,861	国2/3、県1/6、町1/6		
電気軽自動車購入業務(明許繰越)		・電気自動車自動車購入業務 3,026千円 ・登録手数料等 65千円				3,110	脱炭素化推進事業債 2,700、町410		
合計						7,971			
事業の主な実施状況	【訪問・相談実績】 ・訪問件数 延べ389件(前年度:385件) (内訳) 妊婦:61件、産婦:144件、新生児:4件、未熟児:3件、乳児:133件、幼児:21件、その他:23件 ・相談件数 延べ323件(前年度:302件) (内訳) 電話相談:264件 来庁相談:59件 【アウトリーチ件数】※定例以外の訪問・電話等による状況把握(様子伺い) ・延べ件数:253件(前年度:143件) (内訳) 訪問:72件、電話:151件、来庁:30件 【母子健康管理システムアンケート結果】 ・Web問診・アンケートの利用率:97.5%(前年度:89.6%) ・電子化に対する保護者の満足度:4.4(前年度:4.1)(5段階評価平均) 【合同ケース会議、サポートプラン実績】 ・合同ケース会議回数:定例開催:24回、プラン評価・検討分開催:7回 ・サポートプラン作成件数:実件数8件、延件数12件								
	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 児童福祉法等の一部改正に伴い、「母子保健機能(子育て世代包括支援センター)」と「児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)」の一体的な運営による妊娠期からの子育て世帯に対する包括的な相談支援体制の強化のため、子育て世代包括支援センターを廃止し、こども家庭センターを設置します。 今後も、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない継続した相談支援体制の充実に努めます。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年度に「母子保健機能(子育て世代包括支援センター)」と「児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)」の一体的な運営による妊娠期からの子育て世帯に対する包括的な相談支援体制の強化のため、こども家庭センターを設置しました。合同ケース会議の開催や、継続した支援が必要なケースについてはサポートプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない継続した相談支援体制の充実に努めました。								
	【担当課による評価の理由】 引き続き母子健康管理システムの整備・活用をしたことにより、保護者の利便性向上と、職員の業務改善・効率化を図ることができ、それにより相談業務等保護者支援の充実に図れたこと、また、こども家庭センターを設置し、合同ケース会議の開催やサポートプランの作成等の体制整備を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない継続した相談支援体制の充実に図れたものと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。								
今後の取り組みの方向	母子保健機能(妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援)と児童福祉機能(こどもと妊産婦を含む子育て家庭の福祉に関する包括的な支援)の一体的な運営により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援を実施します(合同ケース会議の開催およびサポートプラン作成等)。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1637	事業名	地域子育て支援拠点事業		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		17,274	17,224	5,741	5,741	0	0	5,742
事業の目的 (なんのために)	属性を問わない相談体制や地域づくりを推進することを目的に、分野をまたいだ重層的支援体制整備事業を実施します。 このうち、子育て世帯が集い、相互交流や育児相談の場を提供する「地域子育て支援拠点事業」を実施します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
私立保育園運営費等補助金		地域子育て支援拠点事業を実施する町内私立こども園・保育園に運営費の補助を行いました。 ・赤碕こども園子育て支援センター「アトリエ・ラボ」 9,251千円 ・みどり保育園子育て支援センター「ひまわり」 7,973千円				17,224	国1/3、県1/3、町1/3	
		合計				17,224		
事業の主な実施状況	【利用実績】延べ利用人数 ・赤碕こども園子育て支援センター「アトリエ・ラボ」：3,485人（1日あたりの平均利用組数5.7人） ・みどり保育園子育て支援センター「ひまわり」：2,587人（1日あたりの平均利用組数4.8人）							
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 —							
	【前年度課題についての対応及び成果】 私立園2園が実施する子育て支援センター対して補助を行い運営を支援しました。							
	【担当課による評価の理由】 子育て世帯の相互交流や育児相談の場を安定的に提供し、利用者のニーズに応えることができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。							
今後の取り組みの方向	引き続き子育て支援センターに対し補助を行うことで、子育て世帯の相互交流や育児相談の場の提供に努めます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	576	事業名	放課後健全育成事業			会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係			□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度		60,218	56,958	17,038	17,038	4,239	0	18,643		
事業の目的 (なんのために)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等 を利用し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ります。									
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳			
運営業務委託料（町立4箇所）		公立児童クラブの運営業務を民間企業に委託しました。 ・浦安放課後児童クラブ 定員70名 会場：多世代交流施設 ・八橋放課後児童クラブ 定員60名 会場：八橋小学校内 ・聖郷放課後児童クラブ 定員40名 会場：聖郷小学校内 ・船上放課後児童クラブ 定員40名 会場：赤碕文化センター内				45,000	国13,732、県13,732、利用負担金3,803、町13,733			
放課後健全育成補助金		(福) 赤碕保育園が実施している放課後健全育成事業に補助金を交付しました。 ・しおかぜクラブ（赤碕保育園）定員40名				8,112	国1/3、県1/3、町1/3			
放課後児童クラブ管理費（町立4箇所）		町立放課後児童クラブ等の施設管理を行いました。 【支出の主なもの】 ・聖郷放課後児童クラブ空調設備の更新 1,497千円 ・多世代交流施設 センターバルブ取換工事 114千円 ・多世代交流施設 消防用設備の点検 25千円				3,846	国602、県603、町2,205、多世代交流施設利用料276、スポーツ保険料160			
合計						56,958				
事業の主な 実施状況	公立放課後児童クラブ利用者数(令和8年3月末)									
				浦安児童クラブ	八橋児童クラブ	聖郷児童クラブ	船上児童クラブ			
	定員			70人	50人	40人	40人			
	登録人数			50人	37人	28人	32人			
	内 長期休業期間のみ利用			6人	3人	5人	4人			
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 放課後児童クラブの活動がよりよいものになるよう、企業等と連携し、事業を実施する必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 放課後児童クラブの業務委託期間満了に伴い、公募型プロポーザルを経て、次期契約の更改しました。									
	【担当課による評価の理由】 公募型プロポーザルにより特定された事業者との間で、契約締結までの期間に仕様調整および条件交渉を丁寧に進めました。その結果、効率的な契約更改が実現できたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。									
今後の取り組み の方向	利用者にとって放課後児童クラブが安全・安心なものであるように運営体制の維持・向上に努めます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	581	事業名	児童手当支給事業			会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係			□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり				
	重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度	322,854	321,731	258,640	31,307	0	0	31,784		
事業の目的 (なんのために)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
児童手当支事業	児童を養育する保護者へ児童手当を支給しました。 ・ 3歳未満 15,000円/人 ・ 3歳から高校生年代まで 10,000円/人 ・ 第3子以降の場合 30,000円/人					321,255	国258,640、県31,307、町31,308		
児童手当事務	・ 郵便代 11千円 ・ 事務用品（コピー用紙等）9千円					20	単町		
返納金	・ 令和6年度児童手当交付金国庫返納金 431千円 ・ 令和6年度鳥取県支給事業費負担金返納金 25千円					456	単町		
合計						321,731			
事業の主な 実施状況	児童手当支給額(令和7年2月分～令和8年1月分)								
	区分		月額		延児童数		支払額		
	3歳未満	第1子、2子	15,000円		1,529人		22,935,000円		
		第3子以上	30,000円		660人		19,800,000円		
	3歳以上	第1子、2子	15,000円		16,356人		163,560,000円		
		第3子以上	30,000円		3,832人		114,960,000円		
	合計				22,377人		321,255,000円		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 令和6年度の制度改革（支給対象者の範囲変更、所得制限の撤廃等）に伴い、手続きの周知や変更内容に対応した適切な事務処理が必要です。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 支給対象や支給額に変更があった世帯に対し、ホームページおよび文書により周知を行いました。また、児童手当制度の理解促進を目的とした資料を再作成しました。								
	【担当課による評価の理由】 令和6年度の大規模な制度改革について、該当者への必要最低限の周知にとどまったため、「B 進展が大きくない」と評価しました。								
今後の取り組み の方向	児童手当の年間届出スケジュールをホームページ等に掲載し、対象者への分かりやすい周知に努めます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	839	事業名	要保護児童対策事業		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり				
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		508	78	13	13	0	0	52
事業の目的 (なんのために)	要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止のための自立支援を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
要保護児童対策地域協議会運営費		要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行いました。 (代表者会議 1回/年、実務者会議 2回/年、ケース連絡会 5回/年、個別支援会議 随時) ・報償費 22千円 ・消耗品費(事務用品費) 1千円				23	単町	
養育支援訪問事業		養育支援が必要な家庭に訪問支援員が訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。 ・利用実績なし				0	(国1/3、県1/3、町1/3)	
子育て世帯訪問支援事業 【改善】		家事支援が必要な家庭をヘルパーが訪問し家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えました。(家事支援：食事の準備・片付け、洗濯、掃除、買い物等) ・委託料 55千円				55	国1/3、県1/3、町1/3	
子育て短期支援事業		要保護児童等の緊急避難や養育困難家庭の子育て支援として、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、親子入所等事業を実施します。 ・利用実績なし				0	(国1/3、県1/3、町1/3)	
		合計				78		
事業の主な実施状況		【要保護児童対策地域協議会における会議実績】 会議回数：代表者会議開催 1回、実務者会議開催 2回、ケース連絡会 5回、個別支援会議 15回 【子育て世帯訪問支援事業利用実績】 利用件数：延べ16件						
		担当課による評価			A 相当程度進展あり			
事業目的の達成状況		【前年度の課題の概要】 普及啓発を行うと共に、関係機関との連携を強化し、要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止に努めます。 【前年度課題についての対応及び成果】 人権・同和教育課と連携し、「子どもの権利」をテーマに一般町民及び関係機関を対象とした講演会を合同開催し普及啓発に努めました。また、関係機関と連携を図り、適宜情報収集・情報共有・協議を行い、必要な対応・支援に繋がりました。 子育て世帯訪問支援事業においては、利用料を見直した事で、利用につながり支援することができました。 【担当課による評価の理由】 虐待予防、虐待発生時の迅速・的確な対応ができるよう、関係機関との連携強化に努め、情報収集・情報共有・協議を行い、必要な対応・支援に繋がることができたと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。						
今後の取り組みの方向		今後も引き続き、普及啓発を行うと共に、関係機関との連携を強化し、要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止に努め関係機関による切れ目のない支援、多機関連携を図ります。また、支援が必要な家庭への家庭支援事業等の利用勧奨・提供を行います。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1062	事業名	ファミリーサポートセンター事業			会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
重点事業									
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度	115	104	33	33	0	0	38		
事業の目的 (なんのために)	ファミリーサポートセンターを設置し、アドバイザーによる援助活動の調整を行い、子育て世帯の支援を行います。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
事業・制度の啓発活動	【援助活動の調整】 アドバイザーが会員間の利用調整を行い、以下のとおり援助活動を行いました。 ・利用実人数：15人、利用延人数：66人 (内訳) 預り：46人、送迎19人、送迎・預り：1人					104	国1/3、県1/3、町1/3		
	【事業の啓発活動】 子育て支援センターや園訪問、母子保健事業等の機会を利用し、事業説明及び啓発を行いました。 ・会員数：396人（令和8年3月末時点） (内訳) 依頼会員：304人、提供会員：77人、両方会員15人								
合計						104			
事業の主な 実施状況	会員向け救急救命講習会の開催								
	乳幼児を対象とした救急救命講習会を開催しました。(参加者15人)								
									
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 援助活動体制を維持していくため、また、兄弟家庭、障がいのある子どもの援助活動といった多様なニーズに応えるため、新規提供会員や両方会員を確保することが必要となります。新規提供会員・両方会員が増えるような取組みや、現在活動していない提供会員・両方会員が活動しやすい仕組み作りに取り組んでいく必要があります。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 提供会員の確保について、依頼会員終了（小学校卒業）のタイミングで提供会員への転向を働きかけた結果、提供会員が昨年比で6名増加しました。依頼会員については、継続して母子事業等に参加している保護者に積極的に個別説明を行った結果、昨年度から依頼会員は11名増加しました。利用延人数は66名で、前年度と同等の水準で推移しています。								
	【担当課による評価の理由】 会員数全体は昨年度から15名増加しましたが、依頼会員11名増加、提供会員6名増加、両方会員2名減少と提供会員数に大きな変化はなく、また利用延人数も横ばいであることから、「B 進展が大きくない」と評価しました。								
今後の取り組み の方向	援助活動体制の維持、多様なニーズへの対応等のため、提供会員等を確保することが必要であり、会員増加につながる取り組みや会員が活動しやすい仕組み作りに取り組んでいく必要があります。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1198	事業名	子ども・子育て支援事業		会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり					
	重点事業								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	54		34		0	0	0	0	34
事業の目的 (なんのために)	「琴浦すくすくプラン」に基づき、教育・保育及び子育て支援の充実に取り組み、子育てしやすいまちづくりを総合的に進めます。 今後一層進む少子化への対策として、結婚・妊娠・出産・子育ての一連のライフステージの中で「切れ目のない支援」を行うために各課の情報共有・連携の推進を図り、施策を更に有効なものとしていきます。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
子ども・子育て会議	・子ども・子育て会議の開催 2回 「第3期琴浦すくすくプラン」の進捗状況の点検・評価を行いました。					34	単町		
庁内プロジェクトチーム会議	・庁内プロジェクトチームの開催 1回 各課選出のメンバーが出席し、各課の取り組みおよび子育て施策に関する情報共有を行うことで、各課間の連携推進を図りました。					0	—		
合計						34			
事業の主な実施状況									
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】								
	①「第3期琴浦すくすくプラン」の推進に向けて、引き続き各課の情報共有・連携を図り、実施状況の点検・評価、計画の見直し等を行いながら、施策が更に有効なものとなるよう努めます。								
	②将来的な子どもの人口予測に基づき、こども園の適正な規模等の検討を進めることが必要です。								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
今後の取り組みの方向	①子ども・子育て会議を2回開催し、子育て環境に関する情報共有と意見交換を行いました。								
	②子ども子育て会議で、琴浦町の出生数、園児数の状況を共有しました。								
	【担当課による評価の理由】 子ども・子育て会議および庁内プロジェクトチーム会議において「第3期琴浦すくすくプラン」の進捗状況の評価・点検を実施し、施策の改善に向けた検討を進めたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。								
今後の取り組みの方向	「第3期琴浦すくすくプラン」の推進に向けて、引き続き各課の情報共有・連携を図り、実施状況の点検・評価、計画の見直し等を行いながら、施策が更に有効なものとなるよう努めます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1272	事業名	教育・保育施設型給付事業		会計区分	一般会計				
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		155,537		153,015		73,148	20,466	0	0	59,401
事業の目的 (なんのために)	特定教育・保育施設設置者に教育・保育給付費を支給することにより、子どもが健やかに成長するように支援します。また、教育・保育給付の対象外である認可外保育施設や預かり保育事業に対し施設等利用給付費を支給し、保護者の経済的負担を軽減します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
教育・保育施設型給付費 給付事業		施設の規模や利用定員によって定められた基準(公定価格)から利用者負担額を差し引いた施設給付費を各施設に支払いました。 【対象施設】赤碕こども園、町外私立認定こども園 ・赤碕こども園 146,419千円(内、町免除副食費延べ227人分：1,090千円) ・広域委託分 6,393千円					152,812		国73,048、県20,416、町59,348	
施設等利用給付費		町外幼稚園に通う園児の預かり保育料を施設に支払いました。 ・対象施設：1施設					200		国1/2、県1/4、町1/4	
返納金		・令和6年度子育てのための施設等利用給付交付金返納金 国費分2千円、県費分1千円					3		単町	
		合計					153,015			
事業の主な 実施状況										
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 保育園・こども園の運営に関する制度は毎年改正等があるため、引き続き国・県の動向に注意し、適正な給付事務の執行に努めます。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 公定価格に基づき適正に教育・保育給付費を各私立認定こども園等に支給できました。									
	【担当課による評価の理由】 保育に必要な給付を行い、子育て環境を確保できたため、「S 目標達成」と評価しました。									
今後の取り組み の方向	保育園・こども園の運営に関する制度は毎年改正等があるため、引き続き国・県の動向に注意し、適正な給付事務の執行に努めます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1309	事業名	乳幼児家庭保育支援給付事業			会計区分	一般会計				
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続				
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費					
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり						
	重点事業										
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳					
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		7,500		6,539		0	986	0	0	5,553	
事業の目的 (なんのために)	在宅で育児をする家庭に対し給付金を支給することにより、経済的支援と親子の愛着形成を深める支援を行い、乳幼児の健全な育成を図ります。										
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳		
乳幼児家庭保育支援給付金		生後6ヶ月から2歳未満の乳幼児を育児する家庭に対し、月額3万円/人を支給しました。 ・対象実績：延べ40家庭（延べ251ヶ月分・日割り含む） ・新規申請数：19件（令和6年度25件）					6,539		県986、町5,553		
		合計					6,539				
支給家庭数の状況											
事業の主な 実施状況	年度	支給家庭数	内生後6ヶ月～12ヶ月 (県補助金対象)	内生後12ヶ月～24ヶ月 (単町費)	【参考】2歳未満の 児童数（年度末）						
	R7	40家庭	延べ68ヶ月	延べ183ヶ月	109人						
	R6	50家庭	延べ89ヶ月	延べ172ヶ月	149人						
	R5	62家庭	延べ100ヶ月	延べ214ヶ月	177人						
	R4	57家庭	延べ109ヶ月	延べ215ヶ月	188人						
	R3	72家庭	延べ153ヶ月	延べ266ヶ月	191人						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり							
	【前年度の課題の概要】 毎月の案内送付等で事業の周知を行い、より多くの方に活用いただけるように努めます。										
	【前年度課題についての対応及び成果】 毎月の案内送付等で事業の周知を行い、家庭での子育てを希望する方の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行いました。また、1歳以降も育児休業を延長される等、引き続き家庭で子育てを希望される方に対し給付を行うことで、親子の愛着形成の支援に繋がっています。										
	【担当課による評価の理由】 家庭での子育て支援及び経済的負担の軽減につながっていると判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。										
今後の取り組み の方向	本事業の認知度は高まりつつありますが、他自治体との比較における本町独自の手厚さ（2歳未満までの長期支援）が十分に浸透していない点が課題です。今後は関係課と連携し、本町の支援が先行的な取り組みであることをより明確に発信し、子育て世代への認知度と満足度の向上を図ります。										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1641	事業名	児童福祉総務事業			会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費				
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり					
	重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		336		0		0	0	0	0	0
事業の目的 (なんのために)	子どもに関係する給付金事業を実施し、児童福祉の増進を図ります。 奨励金の支給により県外の学生のUターン・Iターンを促し、保育教諭の確保につなげます。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
県外学生保育施設就職奨励金支給事業		町内保育施設に就職が内定した県外保育士養成校の学生に対し、奨励金を支給します。 ・支給実績なし					0		(県1/2、町1/2)	
災害遺児手当		義務教育終了前の児童の養育者が、交通事故や災害等により亡くなった場合などに災害遺児手当を支給します。(支給期間：中学3年生まで) ・支給実績なし					0		(県1/3、町2/3)	
		合計					0			
事業の主な 実施状況										
		担当課による評価				C 進展なし				
事業目的の 達成状況		【前年度の課題の概要】 県外の保育士養成校で学ぶ学生に対し、町内保育施設への就業支援を行うことで、琴浦町における保育士の安定的な確保を目指します。								
		【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年度においては、県外の保育士養成校卒業生の町内施設への採用実績はありませんでした。								
		【担当課による評価の理由】 県外の保育士養成校卒業生を町内の施設に採用させるという目的は達成できなかったため、「C 進展なし」としました。								
今後の取り組み の方向		県外の保育士養成校で学ぶ学生に対し、町内保育施設への就業支援を行うことで、引き続き琴浦町における保育士の安定的な確保を目指します。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1680	事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業			会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		■新規 □継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費		目	1 児童福祉総務費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり				
重点事業									
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度	48,900	42,759	42,758	0	0	0	1		
事業の目的 (なんのために)	物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当（現金）を支給します。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
物価高子育て応援手当事業費 【新規】	・ 物価高対応子育て応援手当事業費 40,880千円 プッシュ型による支給【公務員以外】：37,280千円（20,000円/人×対象児童数1,864人） 申請書提出による支給【公務員】：3,600千円（20,000円/人×対象児童数180人）					40,880	国10/10		
物価高子育て応援手当事務費 【新規】	・ 物価高対応子育て応援手当の支給に係る事務費 消耗品費 207千円 振込手数料 150千円 郵券料 92千円 システム改修委託料 1,430千円					1,879	国10/10		
合計						42,759			
事業の主な実施状況	物価高対応子育て応援手当として、こども1人あたり2万円を支給。（4月以降の支給については予算を繰越して対応） ・ 支給対象者数 ：1,150人（令和8年3月までの支給：1,072人、4月以降の支給：78人） ・ 支給対象児童数：2,197人（現年度支給：2,044人、翌年度支給：153人）								
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】			—					
	【前年度課題についての対応及び成果】			—					
	【担当課による評価の理由】			物価高騰の影響を早期に緩和するため、公務員以外の児童手当支給対象世帯においては申請手続きを簡略化した『プッシュ型』による支給を実施し、令和8年3月末までに100%の給付を完了しました。一方、申請が必要な公務員世帯等の一部や2月以降の新生児については、次年度への繰越が生じていることから、事業全体としては「A 相当程度進展あり」と評価しました。					
今後の取り組みの方向	—								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	89	事業名	保育所運営（配分外）			会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係			□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	152,676		141,223		41,243	34,897	9,065	0	56,018
事業の目的 (なんのために)	各園の環境整備、職員の資質向上のための研修、働きやすい環境づくりを行い、子どもを安全・健やかに育てるために必要な保育環境の充実・整備を行います。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
紙おむつ定額制サービスの 利用促進 【改善】	紙おむつの定額制サービスの利用料の一部を町が負担することにより、サービスの利用を促進し、保護者の経済的負担及び保育現場の業務負担の軽減を図りました。(助成額：500円/人/月) ・延べ利用者数：1,176人（1月あたり98人） ・利用率（0～1歳児、R8.3月時点）：90.8%					588	ふるさと未来夢基金繰入金502、町86		
やばせこども園張芝工事 【新規】	やばせこども園の園庭を全面芝生化しました。					2,408	ふるさと未来夢基金繰入金2,400、町8		
保育委託事業	施設の規模や利用者数によって定められた基準（公定価格）に応じ、施設給付費を施設に支払いました。 【対象施設】みどり保育園、町外私立保育園・公立園 ・みどり保育園 83,433千円（内、町免除副食費延べ130人分：624千円） ・広域委託分 2,711千円 病児保育等、ニーズに対応した保育サービスを提供しました。 ・病児保育委託料 472千円 ・病後児保育委託料 232千円					86,848	国41,089、県34,288、町11,471		
こども園管理費（町立こども園）	町立こども園を適正に管理・運営しました。 【委託業務の主なもの】 ・給食調理業務委託料（しらとりこども園、やばせこども園）32,713千円 ・こども園園庭芝維持管理委託料 2,398千円 ・こども園ICTシステム保守・運用業務委託料 4,708千円					49,563	ふるさと未来夢基金2,398、保護者負担金3,765、町43,401		
こども園等研修事業	こども園等の職員を対象に、保育の質向上を目的とした研修を実施しました。					316	国1/2、町1/2		
こども園組織戦略アドバイザー報酬金	専門的な知見から、町立こども園の業務改善や組織戦略を検討し、離職防止や職場改善につなげる検討を行いました。					1,179	県1/2、町1/2		
幼児発達支援通級指導 【新規】	発達支援コーディネーターが園を巡回し、発達支援が必要な園児に対して個別通級指導を実施しました。また、園が行う支援内容について、指導助言を行いました。					108	国1/2、町1/2		
地震被害復旧対応	令和7年1月の地震被害に対し、施設の復旧対応を実施しました。 ・こがねこども園外壁クラック修繕 ※ことうらこども園外壁クラック修繕については令和8年度に繰越し					110	単町		
返納金	・令和6年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費返納金 49千円 ・令和6年度保育対策総合支援事業費補助金国庫返納金 54千円					103	単町		
合計						141,223			
事業の主な 実施状況	【やばせこども園園庭張芝工事】								
	  施工前 施工後								

	【こども園等研修事業】															
	<table><tr><th>研修名</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>発達支援テーマ別研修</td><td>91人</td></tr><tr><td>新人・中堅職員研修</td><td>9人</td></tr><tr><td>会計年度任用職員研修</td><td>62人</td></tr><tr><td>音楽リズム・マーチング研修</td><td>18人</td></tr><tr><td>実技研修(外部)</td><td>18人</td></tr><tr><td>園内研修</td><td>83人</td></tr></table>	研修名	参加人数	発達支援テーマ別研修	91人	新人・中堅職員研修	9人	会計年度任用職員研修	62人	音楽リズム・マーチング研修	18人	実技研修(外部)	18人	園内研修	83人	
研修名	参加人数															
発達支援テーマ別研修	91人															
新人・中堅職員研修	9人															
会計年度任用職員研修	62人															
音楽リズム・マーチング研修	18人															
実技研修(外部)	18人															
園内研修	83人															
	担当課による評価	A 相当程度進展あり														
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ①紙おむつ定額制サービスの一部を町が負担することにより、サービスの利用を促進し、保護者の経済的負担と保育現場の業務負担の軽減を図ります。 ②町立こども園園庭の全面芝生化を推進することにより、保育環境の充実を図ります。															
	【前年度課題についての対応及び成果】 ①紙おむつ定額制サービスの導入・利用促進を図り、保護者の経済的負担の軽減に加え、保育現場におけるおむつ管理等の業務負担を大幅に軽減しました。 ②町立こども園園庭の全面芝生化を実施し、園児がより安全かつ活発に活動できる保育環境を整備しました。															
	【担当課による評価の理由】 「おむつ定額制サービス」の拡充に加え、園庭芝生の維持管理の外部委託やICTシステムの活用により、園職員の業務負担を効果的に軽減し、保育の質向上に資する体制を整備できたことから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。															
	町立こども園の施設については、建築から相当年数が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な修繕および長寿命化に向けた対応が急務です。 組織運営の面では、業務分掌の抜本的な見直しを含めた業務改善を継続的に推進し、より効率的な保育体制の構築に努めます。															
今後の取り組みの方向																

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	91	事業名	特別保育			会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		21,423		18,565		3,165	7,517	0	0	7,883
事業の目的 (なんのために)	私立園に補助金を交付し、保育が必要な家庭の乳幼児の受入等保育ニーズへの対応を促進し、子育てを支援しました。また、町の副食費免除基準に該当する第2子以降の広域入所園児に対し、副食費支援補助金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
私立保育園運営費等補助金		町内私立園（赤碕こども園、みどり保育園）に対して、運営に関する補助金を支払いました。 ・延長保育推進事業 1,368千円（赤碕 638千円、みどり 730千円） ・一時預かり事業 1,473千円（みどり 1,473千円） ・乳児保育事業 2,907千円（赤碕 1,938千円、みどり 969千円） ・障がい児保育事業 4,493千円（赤碕 2,493千円、みどり 2,000千円） ・低年齢児受入保育所保育士特別配置事業 1,332千円（赤碕 969千円、みどり 363千円） ・保育体制強化事業 2,940千円（赤碕 1,740千円、みどり 1,200千円）					14,513		国947、県7,517、町6,049	
特定教育・保育施設副食費支援補助金		町外の園に通う町基準副食費免除対象者に対し支給しました。 ・令和7年度対象者 2名					67		単町	
就学前教育・保育施設整備事業		赤碕こども園が実施するフェンス・門扉更新工事に対し、補助を実施しました。 ・対象経費 4,437千円 ・負担割合 国1/2、町1/4、事業所1/4					3,585		国2,218、町1,367	
返納金		・令和6年度子ども・子育て支援交付金返納金 国費分 200千円、県費分 200千円					400		単町	
		合計					18,565			
事業の主な実施状況										
事業目的の達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 私立園の保育体制を確保し、保護者の保育ニーズに対応できるよう、引き続き必要な補助を行います。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 国、県の補助事業の活用により、私立園が実施する利用者サービスを支援し、連携して子育て施策の充実を図りました。また、私立園の保育士等に対する処遇改善補助を行い、安定的な人材確保の支援を行いました。町外施設の利用者に対しても、副食費の補助を行うことにより、町内施設の利用者と同様に経済的負担の軽減を行うことができました。就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、赤碕こども園の門扉・フェンスの更新工事に対して助成を行いました。									
	【担当課による評価の理由】 私立園及び町外施設利用者においても、公立園と遜色のない保育体制を確保することができたため、「S 目的達成」と評価しました。									
今後の取り組みの方向	保護者の保育ニーズに対応できるよう、引き続き私立園に必要な補助を行います。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	369	事業名	しらとりこども園			会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		19,294		18,087		0	0	5,738	0	12,349
事業の目的 (なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
しらとりこども園運営費		園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。					18,046		保護者負担金等5,723、町12,323	
休日保育運営費		休日（日曜・祝日）において、保護者の就労形態等により保育に欠ける子どもの保育を実施しました。 ・利用延べ人数：4人					18		休日保育利用料15、町3	
休日保育室開放事業		平日就労している保護者も利用できるよう、休日保育スペースを月1回程度一般開放し、休日の親子の遊び場を提供しました。 ・延べ利用人数：94人（34家庭）					23		単町	
		合計					18,087			
事業の主な 実施状況	令和7年度しらとりこども園園児数（3月末）									
		1号	2号	3号	合計	備考				
	園児数	6人	73人	24人	103人	休日保育実施園				
	◆教育・保育給付の認定区分◆ 1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児 2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児 3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。 人員の確保を早めに行うために入園申請を11月中旬までに行う等、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園の申請時期を昨年度同様に11月中旬までに行うことで、必要な体制の確保を図りました。									
	【担当課による評価の理由】 11月中旬までに入園申請を行うことにより必要な体制を確保することができたこと、及び、計画していた修繕については適切に実施できたことから「S 目標達成」と評価しました。									
	子どもたちが安心・安全に過ごせる施設環境を維持するため、定期的な点検と速やかな環境整備に努めます。 保育ニーズへの適切な対応を図るため、令和8年度においても前年度と同様の10月中旬から11月中旬に入園申請受付を実施し、安定した保育提供体制の維持に努めます。									
今後の取り組み の方向										